

平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」



明治大学 男女共同参画推進センター 女性研究者研究活動支援事業推進本部

2014年度～2016年度 活動報告書

明治大学男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部

この報告書は、平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の採択をうけて、明治大学が男女共同参画をさらに進めるため、大学組織としての男女共同参画推進センターのもとに女性研究者研究活動支援事業推進本部を設置し、男女共同参画を推進してきた2014年度～2016年度の活動の記録である。



目次

I 明治大学の男女共同参画

I-1	学長挨拶 ダイバーシティフレンドリーキャンパスの創造を目指して	6
2	センター長挨拶 『前へ』、そして『共に前へ!』	7
3	推進本部代表挨拶 本事業の取組と今後の課題について	8
4	明治大学男女共同参画推進基本計画	10

II. 本事業の取組について

II-1	事業概要	15
	(1) 取組概要と体制	16
	(2) 2014年度～2015年度 委員一覧	18
	(3) 2016年度～2017年度 委員一覧	19

III. 取組内容の実績と成果

	取組内容の実績と成果 対応ページ表	22
III-1	男女共同参画推進・女性研究者支援体制確立	23
	(1) 環境整備	24
	(2) ポジティブ・アクション	25
	(3) ネットワーク構築	28
	(4) ロゴマーク・愛称募集	30
	(5) その他の取組	31
III-2	両立支援体制確立・実施	33
	(1) サイエンス・サポーター制度	34
	(2) 保育費用補助制度	36
	(3) メンター制度	37
III-3	啓発活動	39
	(1) ニュースレター発行	41
	(2) シンポジウム	
	ア. 女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム 「前へ! 明治大学の男女共同参画」	48

イ. 国際シンポジウム「学術分野の男女共同参画と多様性」	54
ウ. 女性研究者研究活動支援事業総括シンポジウム 「Life Sharing ～共に前へ！～」	62
(3) 実施イベント	
ア. 生明祭トークイベント 「理系OGに聞く！理系研究者の未来 ～働き方・ライフスタイル～」	70
イ. リバティアカデミー2016年度春期オープン講座 「やさしく学ぶ『男女共同参画』 ～来て見て知って、話してみよう～」	71
ウ. 図書館企画「明治大学の男女共同参画」	72
エ. ランチョンセミナー	74
オ. ランチ交流会	76
カ. 内閣府男女共同参画週間関連イベント	80
キ. 千代田区男女共同参画センターMIW主催「MIW祭り」参加	81
Ⅲ-4 女性研究者の裾野拡大と次世代育成	83
(1) オープンキャンパス	84
(2) ロールモデル集	85
Ⅲ-5 意識調査	87
(1) 意識調査①「男女共同参画および女性研究者支援 に関するアンケート調査」	88
(2) 意識調査②「女性研究者研究活動支援事業の認知度 および男女共同参画推進に関する調査」	98
(3) 意識調査③「男女共同参画および女性支援に関する意識調査」	103

〈参考資料〉

明治大学男女共同参画推進センター規程	112
明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部内規	114

I 明治大学の男女共同参画



学長挨拶

ダイバーシティフレンドリーキャンパスの 創造を目指して

明治大学長

土屋 恵一郎



本学が2014年に「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」に採択されてからあっという間に3年が経過します。その間、女性の視点の重要性が社会のあらゆる場面において、指摘されることが多くなってきたことは、皆さんもご承知のことかと思います。男女共同参画社会基本法が制定されてから15年以上が経過し、少子高齢化やグローバル化の急速な進展とともに、我が国の社会も遅ればせながらやっと積極的に動き始めたといえるのではないのでしょうか。

このような中、本学が同事業に採択されたことを契機として、「明治大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、この問題に積極的に取り組んでいくことには大きな意義があります。なぜなら明治大学は、「権利自由」「独立自治」の建学の精神のもと、女性のキャリア教育において、最も先駆的な大学であるからです。日本で最初の女性弁護士と女性裁判官を輩出したのは本学であり、女性に対する法学教育の門戸をどこよりも早く開いた大学でもあります。本学の理念に深く通ずるこの歴史と伝統は、女子学生比率が3割を超えた現在、時代のニーズを先取りしながら新たな形へと発展を続けています。本学にとって、多様性(ダイバーシティ)は大学を支える根幹であるとともに、大きな活力でもあります。本学が本学である所以は、多様性であるといっても過言ではありません。

そのためにも、女性・男性・LGBT等の区別なく、関係するすべての構成員が、キャンパスのあらゆる場において、平等に活動することができる環境を整備します。さらには明治大学の一員として活動する何気ない日常においても、多様な生き方・在り方が尊重される社会を構築できるよう、これからも様々な施策を推進してまいります。また、明治大学は障がい学生支援においても、先駆的な役割を引き続き果たしてまいります。

誰もがその人らしく活躍できる世界を明治から。

センター長挨拶

『前へ』、そして『共に前へ!』

男女共同参画推進センター長
副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)
浜本 牧子



本学の「男女共同参画推進センター」(以下「センター」という。)は、文部科学省の平成26年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」(以下「支援事業」という。)への採択を機に、「男女共同参画推進委員会」(2009年4月設置)を発展的に改組して2015年2月に設置されました。このセンターの下に「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を置き、支援事業を具体的に推進する体制を整備するとともに、男女共同参画に関し、実態に即した必要かつ有効な取組を推進して参りました。このような組織基盤整備により、本学における男女共同参画を多少なりとも『前へ』進めることができたと考えています。

一方、センター運営委員会では大学全体の男女共同参画の推進にかかる事項を審議する中で、総合的な計画の策定が是非とも必要であるとの議論がなされ、土屋学長の強いリーダーシップの下で、また、柳谷理事長の強力なバックアップにより、教学・法人が一体となった「明治大学男女共同参画推進基本計画」を策定し、2016年12月1日付で施行されています。

文部科学省の支援事業は2017年3月末で一区切りとなりますが、この事業に取り組んだことを契機に学内において男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに対する意識が高まっていることが、全学アンケート調査(2016年10月-11月実施)*などからもみてとれます。このことこそが、この支援事業の最も大きな成果の一つであると言っても過言ではないと思っています。今後は、ダイバーシティ&インクルージョンからの視点も含めて、男女共同参画をより一層推進していくことが重要であると考えています。この推進のためには全学的な合意と協力～『共に前へ!』～の精神が必要となります。今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、これまで、本支援事業をはじめ、本学の男女共同参画推進のためにご尽力を賜りましたすべての皆様に、心から感謝申し上げます。

*アンケート結果は本活動報告書103-109ページに掲載しています。

推進本部代表挨拶

本事業の取組と今後の課題について

男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部代表
男女共同参画推進センター副センター長

辻村 みよ子



2014年に「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」に採択された後、事業期間が瞬く間にすぎました。

本事業開始時には、女性研究者の比率向上だけではなく、本学の全学的な男女共同参画を推進し、ワーク・ライフ・バランスの取れた教育・研究・職場環境を作り上げることを目指して、できることをすべて実行したい、と思って取り組んでまいりました。

皆様のご理解とご尽力のおかげで、男女共同参画推進センター、女性研究者研究活動支援事業推進本部と生田分室の開設などの環境整備(後掲24ページ)、両立支援制度の実施などによって、男女共同参画推進の基盤を構築することができたかと考えております。とくに、両立支援制度では、研究補助者の派遣が必要な研究者へ研究補助者を派遣するサイエンス・サポーター制度の構築(後掲34-35ページ)、病児・病後児や夜間保育を含めた保育費用補助制度(後掲36ページ)、研究者のメンター制度(後掲37-38ページ)など多様な取組を実施することができました。

研究・教育・啓発活動の促進については、2015年3月8日のキックオフシンポジウムをはじめとして、2年目には国際シンポジウムの開催(同年11月7-8日)、最終年度には総括シンポジウム(2016年12月8日)を開催して、それぞれ学内外の多くの機関や研究者とネットワークを作ることができたと思います。とくに総括シンポジウムでは本事業の3年間の成果報告に加え、2016年12月に新たに策定された「明治大学男女共同参画推進基本計画」を発表することができ、これまでの取組の成果を示すことができました(後掲62-68ページ)。

ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の実施による男女共同参画の推進という目標については、学長のリーダーシップによる「基本方針」や「重点戦略」のなかで、女性教員割合・女性教員採用割合に関する目標を考慮した戦略的人事の導入などが明らかにされたほか、2016年度には土屋学長のもとで「男女共同参画・障がい者少数者支援担当副学長」職が新設され、理系女性研究者が就任するという具体的成果が得られました(後掲25-27ページ)。また、理系3学部長等懇談会において意見を交換したほか、全学アンケート調査を実施するなかで、有効適切なポジティブ・アクションについての理解を深めることができたといえます。

この結果、本事業採択時に掲げていた「全学女性教員比率20%、女性教員採用比率25%、理系女性教員比率15%、理系女性教員採用比率30%を達成することを目指す」という数値目標に対して、女性教員採用比率については、目標(25%)をはるかに上回る33.0%という数値が得られて早々と目標を達成することができました。全学女性教員比率も18.9%(2016年5月1日現在)と過去3年間で最高となりました。反面、理系分野では、女性教員比率、女性教員採用比率はそれぞれ10.3%、20.7%(2016年5月1日現在)であり、過去3年間で最高値になったとはいえ、目標値(各15%、30%)にはまだ達していない状態です。女性教員の任用による比率向上等の問題は、効果が出るのには相当な時間がかかることから、これらの高い目標を達成することは、なお今後の課題として残っています。ただ、トップリーダーや学部長等のリーダーシップによる改革の推進、研究者の研究・教育促進活動支援、ランチ会などの交流を通じたネットワークづくりなども着々と成

果を上げています。男女共同参画についての意識が高まりつつあることも、2016年10月-11月に実施したアンケート調査(後掲103-109ページ)に示されていますので、当初の目標を達成できる日も遠くないように思われます。

いずれにしても、本学の男女共同参画の取組は、まだまだスタートラインにたったばかりです。今回の補助事業は女性研究者研究活動支援事業であったため、男性教職員にはあまり必要性やメリットが実感できなかったかもしれません。今後は、男女共同参画を一層進めて、男性教職員を含め、すべての明治大学の構成員に「男女共同参画っていいものですね」と言っていただけるように、成果が実感できるまで、粘り強く取組を続けていかなければなりません。これからも男女共同参画推進からダイバーシティの確立に発展させつつ、一丸となって進んでいきたいと思えます。

学長、副学長をはじめ、これまでお世話になりましたすべての方々に心よりのお礼を申し上げますとともに、これからの取組についても、ご協力とご支援を賜りますよう、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

明治大学男女共同参画推進基本計画

2016年12月1日施行

I 基本理念

明治大学(以下「本学」という。)は、1881年の創立以来、「権利自由」・「独立自治」を建学の精神とし、個人の権利や自由を認め、学問の独立を基礎として自律の精神を養うという理念を広く社会に浸透させてきた。

そして「個」の確立を基礎とした教育方針は、「個を強くする大学」という理念に継承され、本学は、これまで多様な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献してきた。また、女性の社会進出を支えるための高等教育の道を拓き、その結果、日本初の女性弁護士、裁判官及び高等裁判所長官を輩出する等、男女共同参画を早くから体現している。

1999年に施行された男女共同参画社会基本法では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を最重要課題として位置付けている。また、2016年に施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)では、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備を目的としている。

本学は、これら建学の精神、法令、校規等に基づき、明治大学男女共同参画推進基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、学校法人明治大学及びその設置学校のすべての構成員が活動を行う環境において、社会情勢の変化に対応するとともに、同心協力して男女共同参画を推進することにより、もって本学の教育・研究及び大学経営・運営並びに社会の発展に寄与していくこととする。

II 基本方針

本学は、男女共同参画の視点に立って「基本計画」を次の基本方針の下で進めていく。

- 1 男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築
- 2 ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進
- 3 意識改革と理解の促進
- 4 次世代の女性研究者育成
- 5 意思決定過程における女性リーダーの養成
- 6 地域社会等との連携
- 7 国際化への対応

III 行動計画

基本方針の実現に向けて、次のとおり行動計画を策定する。

1 男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築

教育・研究体制における男女共同参画の推進に向けて、公正かつ客観的に行った評価に基づき、女性の教員・教諭・研究者・職員を積極的に採用する。特に女性専任教員(助手を除く。)については、在籍比率20%、採用比率25%を達成することを目指す。

2 ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進

年齢、性別等にかかわらず、教育・研究・就業と生活の調和を目指し、子育て支援の充実、介護支援等の環境整備を進めるとともに、多様な働き方の整備等に積極的に取り組む。

3 意識改革と理解の促進

教職員等を対象とした「男女共同参画」及び「ダイバーシティ&インクルージョン」に関するシンポジウム、セミナー等を開催し、「オール明治」として取り組むべき課題を示すことによって当事者意識の向上を図る。

4 次世代の女性研究者育成

将来性豊かな次世代女性研究者の育成のため、キャリアパス相談の実施、ロールモデルの提示等により、教育・研究への関心・理解の促進に努める。また、大学、大学院、附属校等が連携を図り、オープンキャンパス、高大連携プログラム等の施策を展開し、女性研究者の裾野の拡大を図る。

5 意思決定過程における女性リーダーの養成

大学経営・運営の意思決定における男女共同参画の推進に向けて、トップのリーダーシップにより、女性がリーダーとして飛躍するための支援制度体制等を整備し、女性の法人・大学役職者及び事務管理職の比率を高める。特に事務管理職については、女性職員の占める割合について15%を目標とする。

6 地域社会等との連携

大学及び附属校が千代田区、杉並区、中野区、川崎市及び調布市の各キャンパスに拠点を置いていることから、各所在地の行政機関のほか、他大学、企業その他諸機関等と連携して男女共同参画の取組を推進し、社会・地域の発展に貢献していく。

7 国際化への対応

スーパーグローバル大学創成支援事業採択校として、グローバル社会に対応していくための教育・研究体制を構築し、外国人研究者及び留学生にも配慮した国際的視点に基づく男女共同参画を推進する。

IV 実施期間

この基本計画の実施期間は、2016年度から2019年度までとする。

以上

Ⅱ 本事業の取組について



Ⅱ－１ 事業概要

(1) 取組概要と体制

1 取組の概要

- (1) 「男女共同参画推進センター」と「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置し、グローバル化事業を支える女性研究者支援体制・両立支援体制を確立・実施する。女性研究者増加と男女共同参画推進のために有効適切なポジティブ・アクションを導入し、理系を中心とした若手女性研究者の養成を加速させる。また支援活動の連携・ネットワーク化により男女共同参画型地域社会の活性化に貢献する。
- (2) コーディネーター1名、支援員2名採用のほか、外国人留学生・女性研究者のネットワーク化、理系若手女性研究者支援・養成を担うためサイエンス・サポーター(S S)を多数配置する。

(平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」
応募時の申請書「取組概要」より抜粋)

2 達成目標

- (1) 第4次科学技術基本計画・第3次男女共同参画基本計画に沿って2020年までに全学女性教員比率30%、理系女性教員採用比率30%、理系女性教員比率15%を目標とし、取組終了時(2017年4月)に全学女性教員比率20%、女性教員採用比率25%、理系女性教員比率15%、理系女性教員採用比率30%を達成することを目指す。
- (2) WEPs^{*}に基づいたエンパワーメントをめざすことにより、女性研究者の研究業績について下記の諸点が期待される。
 - ① 国内外の研究賞の受賞者が増加する。
 - ② 研究成果が質量ともに拡充され、論文が海外で引用される件数が増加する。
 - ③ 科研費等外部資金の獲得が促進される。
 - ④ 海外からの招待講演などの機会が増加し、学術の国際交流およびキャンパスのグローバル化が一層拡充される。

(上記申請書「達成目標」より抜粋)

[*WEPs エンパワーメント原則《Women's Empowerment Principles》とは、国連グローバル・コンパクト(GC)と国連婦人開発基金(UNIFEM)(現UN Women)が共同で作成した7原則
1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進 2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃 3) 健康、安全、暴力の撤廃 4) 教育と研修 5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動 6) 地域におけるリーダーシップと参画 7) 透明性、成果の測定、報告
(http://www.gender.go.jp/international/int_un_kaigi/int_weps/index.html)より]

3 取組内容

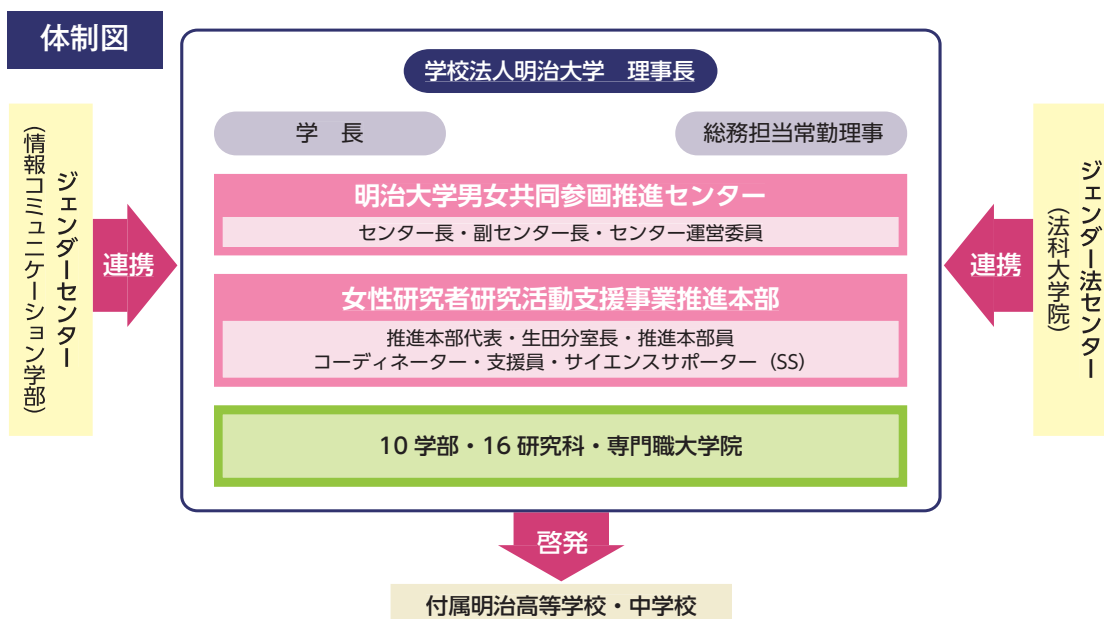
理系分野をはじめ本学全体で大学院の女子学生・女性研究者を増やしトップクラスの研究者に養成するとともに、男女共同参画を一層推進するため、下記①～⑦をもとに女性研究者研究活動支援体制を構築し、3年間活動を実施してきた。

- ① 〈組織〉 「男女共同参画推進センター(仮称)」 および 「女性研究者研究活動支援事業推進本部(仮称)」 の設置
- ② 〈原則〉 「女性のエンパワーメント原則」(WE P s) に基づいた女性研究者エンパワー計画の策定・実施
- ③ 〈活動目標〉 グローバル化事業を支える女性研究者支援体制と男女共同参画体制の確立
 - (ア) 国際化ガバナンスと男女共同参画を推進するための環境整備・学内体制の確立
 - (イ) 育児・介護・学童保育等ライフイベントと研究との両立、およびワーク・ライフ・バランス確保のための広範な支援体制確立
- ④ 女性研究者採用促進、研究力向上・世界トップレベルの研究者養成のためのポジティブ・アクション導入(相互理解を得つつ効果的・現実的な手法を採用)
- ⑤ 〈基礎理論研究と実践〉 男女共同参画 [ジェンダー平等] に関する研究・教育・啓発活動の促進、学問的貢献
- ⑥ 〈人材育成〉 学部・大学院を通じた若手理系女性研究者の養成
- ⑦ 〈社会貢献〉 女性研究者支援・男女共同参画推進活動の連携・ネットワーク化による地域社会や学界への貢献

(左記申請書より一部抜粋)

4 実施体制

明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部の実施体制は、以下の図のとおりである。



(2) 2014年度～2015年度 委員一覧

男女共同参画推進センター運営委員一覧

任期：2015年2月5日～2016年3月31日

	氏 名		役 職・所 属 等
担当理事	1	松 本 隆 栄	総務担当常勤理事
センター長	2	長 尾 進	副学長、国際日本学部教授
副センター長	3	細 野 は る み	情報コミュニケーション学部教授、ジェンダーセンター長
副センター長	4	浜 本 牧 子	農学部教授
	5	有 賀 恵 美 子	法学部准教授
	6	中 林 真 理 子	商学部教授(学長室専門員)
	7	園 田 真 理 子	理工学部教授
	8	牛 尾 奈 緒 美	情報コミュニケーション学部教授
	9	荒 川 薫	総合数理学部教授
	10	辻 村 み よ 子	法科大学院教授、ジェンダー法センター長
	11	小 瀬 川 郷 子	調達課長
	12	福 田 留 理 子	教務事務室
	13	村 上 誠 二	人事課
	14	小 林 伸 一	明治高等学校教諭(教頭)
	15	岸 上 謙 司	教学企画部長
	16	奥 住 賢 二	総務部長
オブザーバー	17	大 木 幸 子	理事長付特任補佐

女性研究者研究活動支援事業推進本部委員

任期：2015年6月9日～2016年3月31日

	氏 名		役 職・所 属 等
推進本部代表	1	辻 村 み よ 子	法科大学院教授、ジェンダー法センター長
生田分室長	2	浜 本 牧 子	農学部教授
	3	細 野 は る み	情報コミュニケーション学部教授、ジェンダーセンター長
	4	中 林 真 理 子	商学部教授(学長室専門員)
	5	荒 川 薫	総合数理学部教授
	6	櫻 井 義 尚	総合数理学部准教授
	7	脇 本 竜 太 郎	情報コミュニケーション学部専任講師

(3) 2016年度～2017年度 委員一覧

男女共同参画推進センター運営委員一覧

任期：2016年6月1日～2018年3月31日

	氏名	役職・所属等
担当理事	1 大田原健司	総務担当常勤理事
センター長	2 浜本牧子	副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)、農学部教授
副センター長	3 辻村みよ子	法科大学院教授、ジェンダー法センター長
副センター長	4 細野はるみ	情報コミュニケーション学部教授、ジェンダーセンター長
	5 鳥居高	商学部教授(学長室専門員)
	6 加藤久和	政治経済学部教授
	7 平山満紀	文学部准教授
	8 小林正人	理工学部教授
	9 鈴木賢志	国際日本学部教授
	10 荒川薫	総合数理学部教授
	11 塚原宏之	教務事務部教務事務室
	12 田中彰	学生支援部学生支援事務室
	13 村上誠二	総務部人事課
	14 小林伸一	明治高等学校教諭(教頭)
	15 奥住賢二	教学企画部長
	16 高山茂樹	総務部長
オブザーバー	17 大木宰子	理事長付特任補佐

女性研究者研究活動支援事業推進本部員

任期：2016年6月1日～2018年3月31日

	氏名	役職・所属等
推進本部代表	1 辻村みよ子	法科大学院教授、ジェンダー法センター長
生田分室長	2 小林正人	理工学部教授
	3 有賀恵美子	法学部准教授
	4 鳥居高	商学部教授(学長室専門員)
	5 加藤久和	政治経済学部教授
	6 平山満紀	文学部准教授
	7 佐々木泰子	農学部准教授
	8 中西晶	経営学部教授
	9 細野はるみ	情報コミュニケーション学部教授、ジェンダーセンター長
	10 鈴木賢志	国際日本学部教授
	11 荒川薫	総合数理学部教授
オブザーバー	12 浜本牧子	副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)、男女共同参画推進センター長、農学部教授

Ⅲ 取組内容の実績と成果



取組内容の実績と成果 対応ページ表

応募時の申請書に掲げる取組内容①～⑦に対応する実績と成果ページは下記の通りである。

取組内容	ページ	実績と成果
①〈組織〉「男女共同参画推進センター(仮称)」および「女性研究者研究活動支援事業推進本部(仮称)」の設置	24 30	Ⅲ-1(1) 環境整備 Ⅲ-1(4) ロゴマーク・愛称募集
②〈原則〉「女性のエンパワーメント原則」(WEPs)に基づいた女性研究者エンパワー計画の策定・実施	24 25-27 37-38	Ⅲ-1(1) 環境整備 Ⅲ-1(2) ポジティブ・アクション Ⅲ-2(3) メンター制度
③〈活動目標〉グローバル化事業を支える女性研究者支援体制と男女共同参画体制の確立 (ア)国際化ガバナンスと男女共同参画を推進するための環境整備・学内体制の確立	24 25-27 31 34-35 36 37-38	Ⅲ-1(1) 環境整備 Ⅲ-1(2) ポジティブ・アクション Ⅲ-1(5) その他の取組 Ⅲ-2(1) サイエンス・サポーター制度 Ⅲ-2(2) 保育費用補助制度 Ⅲ-2(3) メンター制度
③〈活動目標〉グローバル化事業を支える女性研究者支援体制と男女共同参画体制の確立 (イ)育児・介護・学童保育等ライフイベントと研究との両立、およびワーク・ライフ・バランス確保のための広範な支援体制確立	31 34-35 36 37-38 88-97 98-102 103-109	Ⅲ-1(5) その他の取組 Ⅲ-2(1) サイエンス・サポーター制度 Ⅲ-2(2) 保育費用補助制度 Ⅲ-2(3) メンター制度 Ⅲ-5(1) 男女共同参画および女性研究者支援に関するアンケート調査 Ⅲ-5(2) 女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する調査 Ⅲ-5(3) 男女共同参画および女性支援に関する意識調査
④女性研究者採用促進、研究力向上・世界トップレベルの研究者養成のためのポジティブ・アクション導入(相互理解を得つつ効果的・現実的な手法を採用)	24 25-27 31 34-35 36 37-38 88-97	Ⅲ-1(1) 環境整備 Ⅲ-1(2) ポジティブ・アクション Ⅲ-1(5) その他の取組 Ⅲ-2(1) サイエンス・サポーター制度 Ⅲ-2(2) 保育費用補助制度 Ⅲ-2(3) メンター制度 Ⅲ-5(1) 男女共同参画および女性研究者支援に関するアンケート調査
⑤〈基礎理論研究と実践〉男女共同参画〔ジェンダー平等〕に関する研究・教育・啓発活動の促進、学問的貢献	41-47 48-53 54-61 62-69 70 71 72-73 74-75 76-79 80 81	Ⅲ-3(1) ニュースレター発行 Ⅲ-3(2)ア. 女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム「前へ! 明治大学の男女共同参画」 Ⅲ-3(2)イ. 国際シンポジウム「学術分野の男女共同参画と多様性」 Ⅲ-3(2)ウ. 女性研究者研究活動支援事業総括シンポジウム「Life Sharing～共に前へ!～」 Ⅲ-3(3)ア. 生明祭トークイベント「理系OGに聞く! 理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」 Ⅲ-3(3)イ. リバティアカデミー2016年度春期オープン講座「やさしく学ぶ『男女共同参画』～来て見て知って、話してみよう～」 Ⅲ-3(3)ウ. 図書館企画「明治大学の男女共同参画」 Ⅲ-3(3)エ. ランチョンセミナー Ⅲ-3(3)オ. ランチ交流会 Ⅲ-3(3)カ. 内閣府男女共同参画週間関連イベント Ⅲ-3(3)キ. 千代田区男女共同参画センターMIW主催「MIW祭り」参加
⑥〈人材育成〉学部・大学院を通じた若手理系女性研究者の養成	70 84 85	Ⅲ-3(3)ア. 生明祭トークイベント「理系OGに聞く! 理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」 Ⅲ-4(1) オープンキャンパス Ⅲ-4(3) ロールモデル集作成
⑦〈社会貢献〉女性研究者支援・男女共同参画推進活動の連携・ネットワーク化による地域社会や学界への貢献	28-29 48-53 54-61 62-69 70 71 72-73 74-75 76-79 80 81	Ⅲ-1(3) ネットワーク構築 Ⅲ-3(2)ア. 女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム「前へ! 明治大学の男女共同参画」 Ⅲ-3(2)イ. 国際シンポジウム「学術分野の男女共同参画と多様性」 Ⅲ-3(2)ウ. 女性研究者研究活動支援事業総括シンポジウム「Life Sharing～共に前へ!～」 Ⅲ-3(3)ア. 生明祭トークイベント「理系OGに聞く! 理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」 Ⅲ-3(3)イ. リバティアカデミー2016年度春期オープン講座「やさしく学ぶ『男女共同参画』～来て見て知って、話してみよう～」 Ⅲ-3(3)ウ. 図書館企画「明治大学の男女共同参画」 Ⅲ-3(3)エ. ランチョンセミナー Ⅲ-3(3)オ. ランチ交流会 Ⅲ-3(3)カ. 内閣府男女共同参画週間関連イベント Ⅲ-3(3)キ. 千代田区男女共同参画センターMIW主催「MIW祭り」参加

Ⅲ－１ 男女共同参画推進・ 女性研究者支援体制確立

(1) 環境整備

1 男女共同参画推進センターおよび女性研究者研究活動支援事業推進本部の設置

2009年に設置された男女共同参画推進委員会を発展的に改組し、2015年2月5日に「男女共同参画推進センター」を設置した。その後、女性研究者の研究活動支援および研究力向上のための活動を推進するにあたり、男女共同参画推進センターのもとに「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を駿河台キャンパスに設置し、理系学部がメインの生田キャンパスに「女性研究者研究活動支援事業生田分室」を設置した。

※本事業の体制図は本活動報告書17ページに掲載。

2 男女共同参画推進センター運営委員会および女性研究者研究活動支援事業推進本部委員会の設置

大学のすべての構成員を対象とした「男女共同参画推進センター」に運営委員会を置き、総務担当常勤理事が担当理事兼運営委員として参加する体制をとったことで、迅速かつ円滑な運営が可能になった。また、意思決定部門における男女比を配慮し、2014年度から2015年度は運営委員16名中、10名の女性教職員を配置した。

また、研究者の支援活動として「女性研究者研究活動支援事業」を遂行するために「女性研究者研究活動支援事業推進本部」には推進本部委員会を置いた。推進本部員は当初女性のみであったため、2015年6月より、推進本部員に若手男性研究者を2名加えることで、女性研究者研究活動支援事業においても、女性研究者支援とあわせて男性の意識改革も含めた男女共同参画を推進していく体制の基礎を築いた。

2016年度には学内体制の変化に伴い、新たに設置された男女共同参画・障がい者少数者支援担当副学長を男女共同参画推進センター長とし、新体制を整えた。

また、推進本部員の構成については全学的に本事業を推進するため、各学部から教員1名を推進本部員に選出した。

※各年度の委員一覧は本活動報告書18-19ページに掲載。

女性研究者研究活動新事業推進本部は、推進本部代表、生田分室長、推進本部員9名、コーディネーター2名、支援員1名、スタッフ2名、担当専任職員(総務部総務課：事務局)の体制を取り、事業を推進した。



駿河台キャンパス アカデミーコモン7階



生田キャンパス 中央校舎2階

(2) ポジティブ・アクション

1 トップリーダーによるポジティブ・アクションの推進

・学長による「2016(平成28)年度教員任用計画の基本方針」

実効性の高いポジティブ・アクションとして、学長の「2016(平成28)年度教員任用計画の基本方針」に、年齢、男女比および外国人教員の構成にも配慮した教員組織の整備や、各学部等における公募要領に「男女共同参画社会の実現に向けて女性研究者の積極的な応募を促す」旨の文言を明記すること等が掲げられた。

・トップリーダーの人事権発動による直接的なポジティブ・アクション実施

2016年5月、新学長特命事項として「男女共同参画・障がい者少数者支援担当副学長」が設置され、新学長体制の下で策定された2017年度「教育・研究年度計画書」(学長方針)の基本方針(長中期計画書)の指針の一つとして、「男女共同参画と平等の実現」が掲げられた。

2 女性研究者増加のためのポジティブ・アクション

・理系3学部長等懇談会における方針の確認

2015年6月に本事業実施責任者(センター長)と理系3学部長*との意見交換会を実施した。

*理系3学部⇒理工学部、農学部、総合数理学部

・ポジティブ・アクションのためのコンセンサス

女性研究者支援の補助事業への採択を契機として設置された男女共同参画推進センター(前掲24ページ)において、大学全体として男女共同参画を推進するための総合的な計画「明治大学男女共同参画推進基本計画」が策定され、同年12月1日に施行された。

基本計画は、基本理念、基本方針及び行動計画*をもって構成されており、その内容については、男女共同参画関係法令のほか、法令に基づく一般事業主行動計画、学校法人明治大学長期ビジョン、学校法人明治大学中期計画、学長方針、明治大学グランドデザイン2020等を踏まえて策定された(前掲10-11ページ)。

*基本方針及び行動計画においてポジティブ・アクションを含む部分

- 男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築(女性の教員・教諭・研究者・職員を積極的に採用する)
- ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進
- 意識改革と理解の促進
- 次世代の女性研究者育成
- 意思決定過程における女性リーダーの養成

・女性研究者比率の目的設定と目標達成状況

事業計画の目標として設定した女性研究者比率の達成状況について、全分野の女性研究者在職比率は目標値20.0%に対し18.9%、理系女性研究者在職比率は目標値15.0%に対し10.3%(表1)、また全分野の女性研究者採用比率は目標値25.0%に対し33.0%と大幅に目標値を上回り、理系女性研究者採用比率は目標値30.0%に対し20.7%であり(表2)、いずれも過去3年間で最も高い数値となった。

表1 女性研究者在職比率の目標値と3年間の推移

	目標値	2014年度	2015年度	2016年度
女性研究者 在職比率	20.0%	16.9%	18.2%	18.9%
理系女性研究者 在職比率	15.0%	9.7%	9.9%	10.3%

表2 女性研究者採用比率の目標値と3年間の推移

	目標値	2014年度	2015年度	2016年度
女性研究者 在職比率	25.0%	27.4%	28.9%	33.0%
理系女性研究者 在職比率	30.0%	17.3%	8.8%	20.7%

※表1、表2とも2016年度の数値は2016年5月1日現在、その他の数値は該当年度3月31日現在

3 ポジティブ・アクションに関する意識改革

・全学アンケート調査

男女共同参画推進センター設置に先立ち、2015年1月に全学アンケートを実施し、質問項目にポジティブ・アクションに関する問いを設定した。

ポジティブ・アクションに対する回答は、次のとおり。

- (1) 研究と家庭との両立支援制度の導入 賛成81.2%、反対 2.1%、わからない16.7%
- (2) 数値目標制度の導入 賛成31.6%、反対38.9%、わからない29.5%
- (3) プラスファクター方式の導入 賛成37.6%、反対28.6%、わからない33.8%
- (4) その他の措置として検討すべき内容(自由記述)

〈詳細〉

- (1) 「研究と家庭との両立支援策の導入」※については「賛成」が81.2%と、研究と家庭との両立のための支援が必要であるということについてはコンセンサスが得られていた。

※本事業で構築した両立支援制度詳細は32-38ページに掲載。

- (2) 「数値目標制度の導入」については「賛成」「わからない」がそれぞれ31.6%、29.5%で「反対」が38.9%であるが、コメント欄を分析した結果、性別にかかわらず優秀な研究者確保が必要という部分についてのコンセンサスは得られていると考えられる。また、「反対」のコメントのなかには、数値よりも先に、優秀な人材確保のための環境整備、という意見もあった。

- (3) 「プラスファクター方式の導入」については、「賛成」が37.6%、「反対」が28.6%、「わからないが」33.8%であった。一定期間であれば賛成、業績優先は正当、業績が同等であれば賛成である、という意見があった。それに対し、判定材料となる「同等であること」をどのように判定するのか、という疑問が「反対」や「わからない」の理由となり、プラスファクター方式を進める上では、明確な評価基準

の整備が課題であることがアンケートの結果より明らかになった。

- (4) 「その他」の意見では、全体としては、優秀な人材を確保するため、女性だけでなく男性の支援の必要性であること、優秀な女性が本学に応募するインセンティブになるような環境(託児所等)を整えることについての言及があった。

例)

- ・ロールモデルになりうる研究者をピックアップして支援。明治大学の女性支援の一例として発信してはどうか。
- ・女性側だけでなく男性側の制度について議論も積極的にすべき。
- ・全てのキャンパスに託児所を作ること、優秀な女性研究者が本学に応募する動機付けが先である。

4 ポジティブ・アクションとしての女性研究者支援策

・研究補助者(サイエンス・サポーター)派遣制度

研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援、およびワーク・ライフ・バランスの実現等を目的として、研究補助者(サイエンス・サポーター)派遣制度を構築した(後掲34-35ページ)。

・保育費用補助制度

研究と育児の両立支援を目的として、「夜間保育」、「休日保育」および「病児・病後児保育」の利用料金の一部を補助する保育費用補助制度を構築した(後掲36ページ)。

・メンター制度

研究者のエンパワーメントおよび裾野拡大、研究力向上に寄与することを目的とし、キャリア形成および研究とライフイベントの両立等に関するメンタリングの機会を提供するメンター制度を導入した(後掲

(3) ネットワーク構築

1 学内ネットワーク

・ランチ交流会をもとにした学内研究者のネットワーク

駿河台キャンパス・生田キャンパス・中野キャンパスの3キャンパスにて実施したランチ交流会を通じて、研究者同士が学部を超えて交流をもち、情報の共有と課題を見出すことができた。若手研究者や大学院生においては、ランチ交流会が先輩研究者と情報交換する貴重な機会にもなり、研究者の裾野拡大・次世代育成につながった(後掲76-79ページ)。

生田キャンパスでは、ランチ交流会に参加した大学院生から学部や研究科を超えたネットワーク構築を要望する声があがり、推進本部が実施したランチ交流会から派生した、大学院生同士によるランチ交流会「ミズキの会」を開催することとなった(後掲79ページ)。

また、文理融合型の中野キャンパスで開催したランチ交流会において理系と文系の研究者が一堂に会したことは、異なる学問分野の研究者間の交流の促進につながった。

さらに、メンタリングランチ会を実施したことにより、同じような立場・悩みを抱えた研究者や大学院生がメンターによる適切なアドバイスを受け、今後の研究者としての活動の参考にすることができた(後掲38ページ)。

・シンポジウム共催による学内他機関とのネットワーク

国際シンポジウムでは、女性研究者研究活動支援事業推進本部、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターならびに法科大学院ジェンダー法センターの3機関が共催することで、それぞれにつながりのある海外研究者を招聘することができた。全体会および第1分科会では本学の学術交流協定校であるシーナカリンウィロート大学(タイ)の研究者にご登壇いただいたほか、同第1分科会のコメンテーターとして本学国際化推進プログラム(「大学間連携共同教育推進事業」)の連携機関である、国際連合開発計画(UNDP)の研究者にお越しいただいた。また、海外の学術動向に詳しい外国人研究者に基調講演と第2分科会にご登壇いただいたほか、同第2分科会では日本弁護士連合会・日本女性法律家協会・ジェンダー法学会に後援をいただいた(後掲54-61ページ)。

2 学外ネットワーク

・他大学や地域行政とのネットワークの基礎作り

一橋大学、京都産業大学、静岡大学(来室順)の男女共同参画担当者が本学の男女共同参画推進センターへ来室された。本学からはお茶の水女子大学、一橋大学、中央大学、法政大学、東京医科歯科大学(訪問順)へ訪問し、情報交換・意見交換の機会をもつことができた。

ほかに、キックオフシンポジウムでの近隣大学や地域行政との交流を機に、2015年6月に東京医科歯科大学・順天堂大学合同開催の「仕事・学業と育児との両立に関する情報交換会」へ参加した。その後、2015年8月に本学において学内保育園に関する勉強会を実施した。勉強会では、東京医科歯科大学と千代田区のご担当者にご参加いただき、都心にキャンパスを持つ大学がどのように学内保育園を運営しているのか、千代田区の保育園連の状況等について具体的にうかがうことができた。

・地域貢献と本事業の活動の周知

千代田区役所にて開催された千代田区男女共同参画センターMIW主催の「MIW祭り」に参加することで、本学の男女共同参画に関する取組や活動を地域の企業や大学へアピールすることができたほか、近隣大学における男女共同参画推進の取組状況等をうかがう機会をもつことができた(後掲81ページ)。

他に、神奈川県では「ライフキャリア教育支援」として、大学生等の若者を対象とし、若者一人ひとりが、個性と適性に応じたライフキャリア(生涯にわたる生き方)を選択できるよう、イベントを実施している。その中で、ライフキャリアに関するトークや、ライフキャリア・プランニングを中心としたグループワーク等を行う「ライフキャリア道場」(神奈川県ホームページを参照)*を、本学の生田ボランティアセンターとともに共催団体となり、生田キャンパスにおいて2015年12月に開催した。

また、同じく生田キャンパスにおいて、明治大学リバティアカデミー2016年度春期オープン講座「やさしく学ぶ『男女共同参画』～来て見て知って、話してみよう～」を2016年5月に開催し、男女共同参画について学べる機会を作ること、地域に貢献することができた。このオープン講座では、川崎市教育委員会連携事業、株式会社資生堂女性研究者サイエンス Grant事務局に後援をいただいた(後掲71ページ)。

*平成27年度は県内の大学などで11回実施、実施時期は平成27年10月中旬から12月下旬。

・その他の交流

2016年11月に国立女性教育会館(NWEC)において開催された「大学等における男女共同参画推進セミナー」では、2日目の分科会I「大学等における働き方改革」に本学から浜本牧子副学長・男女共同参画推進センター長が登壇し、事例報告を行った。

(4) ロゴマーク・愛称募集

男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部設置後、2015年度内閣府男女共同参画週間にあわせて本事業の周知活動の一環として、明治大学の女性研究者支援・研究力向上に取り組む組織のイメージをわかりやすく表現し幅広く周知するためのロゴマークと愛称の募集を行った。

1 公募詳細

公募対象：学内教職員および学生、校友

募集期間：2015年6月23日(水)～2015年7月31日(金)

応募方法：所定の応募用紙で作成し、郵送もしくは電子メールで応募

応募総数：ロゴマーク26件

愛称13件

2 ロゴマーク・愛称の決定について

推進本部委員会メンバーの投票をもって愛称優秀賞、ロゴマーク優秀賞を決定した。

愛称優秀賞：商学部商学科川島佳大さんの作品「MUGED(ミュージェッド)」

ロゴマーク優秀賞：農学研究科生命科学専攻高橋遥香さんのデザインを採用し、愛称にあわせて改変を施した。



本事業ロゴマーク

Meiji の M
University の U
Gender の G
Equality の E
Diversity の D

本事業愛称

(5) その他の取組

1 図書の貸出

男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部および生田分室において、研究者の裾野拡大、また男女共同参画への理解促進のため、「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」「育児・介護」「ジェンダー」等に関する蔵書の貸出を行った。



2 簡易搾乳スペースの提供

推進本部および生田分室内のパーティション付のソファにて搾乳スペースの提供を実施した。



3 オムツ交換台・ベビーチェアの設置

全キャンパスの多目的トイレ内にオムツ交換台およびベビーチェアを整備することができた。



駿河台



和泉



生田



中野

Ⅲ－2 兩立支援体制確立・実施

(1) サイエンス・サポーター制度

【制度概要】

1 サイエンス・サポーター<ライフイベント型>

本学の研究者がライフイベントと研究の両立、およびワーク・ライフ・バランスを確保するために研究活動の継続と研究力向上を図ることを目的とした支援制度を確立した。

本制度は、本学に所属する研究者がライフイベントによって研究活動の支援を必要とする場合に、研究の補助業務を行う研究補助員(サイエンス・サポーター)を派遣するもので、本制度を利用する研究者は、本事業の趣旨である女性研究者育成の観点から、自らがサイエンス・サポーターのロールモデルとなり、また次世代人材育成、キャリア啓発を支援する観点から、研究支援者の資格は本学の学部学生および大学院生とした。

本制度の支援対象者は本人又は配偶者が産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中にある者を除く、下記のいずれかに該当する研究者とした。

研究活動サポーター制度を
利用する研究者と
サポーター(学生)を
募集します

本学は平成26年度文部科学省科学技術人材育成
政策補助事業「女性研究者研究活動支援事業
(一般型)」に採択されました。本事業の一環として、
本学の研究者がライフイベント(出産・育児・介
護)と研究の両立、およびワーク・ライフ・バランス
を確保するために、研究活動の支援を必要とする
研究者および研究支援者(サイエンス・サポー
ター(ライフイベント型))の募集を行っています。

駿河台キャンパス 総務部総務課 女性研究者研究活動支援事業担当 係
Tel: 03-3235-4050 [内線 4050] / Mail: shomu@mics.meiji.ac.jp



- (1) 出産予定者、又は小学校6年生までの子を育児している女性研究者
 - (2) 配偶者が(大学又は独立行政法人等に所属する)研究者で出産予定者、小学校6年生までの子を育児している男性研究者
 - (3) 市区町村から要介護の認定を受けている親族を介護している女性研究者
 - (4) 配偶者が(大学又は独立行政法人等に所属する)研究者で、市区町村から要介護の認定を受けている親族を介護している男性研究者
- ※配偶者には、婚姻の届出の有無にかかわらず、事実上婚姻関係と同様の事情にあると推進本部代表が認める者を含む。また、研究者にはポストドクターも含まれる。
- ※要介護状態とは育児・介護休業法に基づき負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態にある者をいう。
- ※親族とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を指す。

2 サイエンス・サポーター<本部イベント型>

本学の学生を雇用し、本事業のイベント(主にシンポジウムやセミナー等の啓発活動)における運営・実施補助業務を通じて、男女共同参画に対する理解の促進や意識改革を図った。

【利用実績】

1 ライフイベント型

各年度における制度利用実績(2017年3月1日現在の実人数)

	2014	2015	2016
女性	4人(内：介護1名)	12人(内：介護1名)	14人
男性	1人	2人	3人

＜研究業績向上について＞

2014年度～2016年度春学期までに、「ライフイベント型サイエンス・サポーター制度」を利用した女性研究者8名(理系3名、文系5名)の研究業績については下記の表のとおり(2016年8月調べ)。

下記の表は、業績が制度利用の前年と比べ、「同数」または「増加」した研究者の数を示している。概ね、本制度利用によって業績を維持、向上させることができた。

業績が前年と比べ、「同数」または「増加」した研究者数

	論文数	論文引用 件数	著書 件数	特許 出願数	特許 登録数	外部研究 資金獲得	受賞数	学会発表 件数
同数又は増加した 研究者数	4	6	8	8	8	7	8	5

*論文数：論文数については、著者になっているものはすべて(ファーストオーサー以外も含む)業績としてカウント

*論文引用件数：海外で引用された件数

*著書数：共著・翻訳含む

*受賞数：国内外の研究賞含む

*学会発表件数：ポスター発表含む

＜制度利用者の声＞

サイエンス・サポーターの資格について

- ・本学出身の外部の若手研究者・設計者等も登用できるとありがたい。
- ・大学外の人材にも開放していただけるとさらに助かる。
- ・ポストドクを雇えると良い。サイエンス・サポーターを見つけるのが大変なのでマッチングできるようにしていただけるとありがたい。具体的には、サイエンス・サポーターになりたい人が登録をして、その登録一覧の中から選べるようにする等。

サイエンス・サポーターの配置人数について

- ・複数人が、サイエンス・サポーターになれるようにしてほしい。

2 本部イベント型

各年度における制度利用実績(2017年3月1日現在の実人数)

	2014	2015	2016
本部イベント型	3人	6人	9人 (内：理系4名)

(2) 保育費用補助制度

【制度概要】

本学の研究者の研究と育児との両立補助をするために、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、左記に準ずる学童保育の利用料金を補助し、研究活動の継続と研究力向上を図ることを目的とした支援制度を確立した。

本制度は、上記保育を利用した場合に利用料金の2分の1(入会金、年会費、月会費、登録料等は除く)を補助する(子ども1人あたり年度につき、4万円まで)もので、本制度の支援対象者は、本人または配偶者が産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中にあ

る者を除く、下記のいずれかに該当する研究者とした。

「保育費用補助制度」をご存知ですか

本学は、平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択されました。本事業の一環として、本学の研究者の育児と研究の両立を支援することを目的とし、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育の利用料金の一部を補助いたします。

明治大学男女共同参画推進センター 女性研究者研究活動支援事業推進本部
 (麹町キャンパス) アカデミーコモン7階 Tel: 03-3296-4655
 (生田キャンパス) 中央図書2階 Tel: 044-954-7603
 E-mail: danjo@meiji.ac.jp

- (1) 小学校6年生までの子を育児している女性研究者
- (2) 配偶者が(大学または独立行政法人等に所属する)研究者で、小学校6年生までの子を育児している男性研究者

※配偶者には、婚姻の届出の有無にかかわらず、事実上婚姻関係と同様の事情にあると本事業推進本部代表が認める者を含む。

【利用実績】

2016年度における制度利用実績(2017年2月現在の実人数)

	2014	2015	2016
女性	—	—	5人
男性	—	—	0人

※本制度は2016年1月から実施開始

(3) メンター制度

【制度概要】

本学研究者および学生に対し、キャリア形成とライフイベントの両立等に関するメンタリングの機会を提供することで、研究者のエンパワーメントおよび研究者の裾野拡大、研究力向上に寄与することを目的とした制度を確立した。

本制度では相談を受ける側をメンター、相談する側をメンティーと呼び、ランチ会形式でグループメンタリングを実施した。

グループメンタリングとすることで、研究者同士のネットワーク形成、先輩研究者との交流や意見交換の場の構築につながった。

本制度の対象や相談内容は以下のとおり

メンター：本事業推進本部員もしくは推進本部員から委任のあった専任教員

メンティー：本学に在籍する専任教員および大学院生・学部生

相談内容：

- (1) キャリア形成に関する相談
- (2) 研究とライフイベント(育児・介護等)の両立に関する相談

※本制度は研究者のエンパワーメントを目的としているため、上記の相談が支援の対象であり、研究内容についての直接の指導は含まないことと定める。

守秘義務については、下記のとおりとする。

- (1)メンターならびに推進本部は、職務の遂行にあたっては、当該関係者のプライバシーや名誉その他人権を尊重するとともに、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- (2)グループメンタリングに参加したメンティーにおいては、メンタリングの場で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (3)本制度は平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」の一環として実施するため、報告書を作成の後、推進本部において厳重な管理の下に保管し、必要に応じて推進本部員、または学内外事業担当者が閲覧することがある。
- (4)(3)における報告書を閲覧した推進本部員ならびに学内外事業担当者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

【実績と成果】

駿河台キャンパスメンタリングランチ会

駿河台キャンパスランチオンセミナーと同日開催でワーク・ライフ・バランスをテーマとしてメンタリングランチ会を開催した。本学の大学院生・教員・ポスドク等研究者を対象とし、メンターは細野はるみ情報コミュニケーション学部教授(男女共同参画推進センター副センター長、本事業推進本部員)に依頼した。

はじめに、メンターから守秘義務等の説明およびメンター自身の現在までのワーク・ライフ・バランスについての話があり、続けてメンティーから自己紹介を含めた現状や不安について等を順に話す形式で進行了た。

教員の参加もあり、学生からワーク・ライフ・バランスについての相談を受けたときにどのような対応が望ましいかについても議題となった。研究者を志す参加者のメンティーにとって将来教員になった際の対応を学べる等グループメンタリングという形式で実施することには意義があったといえる。

日時：2016年11月29日(火) 13:00～14:00
場所：駿河台キャンパスグローバルフロント2階 4021教室(事前申込制)
参加者：メンター1名
 メンティー10名(教員1名、学生9名)

<参加者の声>

- ・参加者同士の交流が生まれていった点が、一方通行でなくて良かった。
- ・他学部、研究科の方と話げできたことは新鮮だった。

～先輩研究者に相談しよう～

メンタリングランチ会

≡ 昼食持参でご参加ください ≡

日時：2016年11月29日(火) 13:00～14:00
会場：グローバルフロント2階 4021教室 ※事前申込制
メンター：細野はるみ先生(情報コミュニケーション学部教授)
テーマ：ワーク・ライフ・バランス
対象者：大学院生、教員、ポスドク等研究者でワーク・ライフ・バランスに興味がある方(男性も女性も参加大歓迎)

女性研究者研究活動支援事業の一環として、先輩研究者への相談等の機会を提供する「メンタリングランチ会」を開催します。今回は本学の女性研究者をメンターとし、研究と日常生活のバランスのよい環境について懇話会形式でご相談いただく機会とします。

お申込先(申込期限11月22日)
男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業
E-mail: danjo@meiji.ac.jp

*相談内容について差し支えない範囲で申込先にご連絡ください
 ※研究内容の相違は対象外です

メンター紹介
細野はるみ (情報コミュニケーション学部教授)
 (プロフィール)
 男女共同参画推進センター副センター長
 女性研究者研究活動支援事業推進本部員
 情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター長
 専攻分野(研究分野) 中古文(日本語・日本文学)
 研究テーマ 平安朝姓名文書
 学位 博士
 所属 歴史学の世界(共修)
 主観 文学史(共修)

お問い合わせ
アカデミーセンター7階
男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業
 TEL: 03-3296-4855/FAX: 03-3296-4858
 E-mail: danjo@meiji.ac.jp

同日、同教室(12:00～12:50)で、ランチオンセミナーも開催します。(事前申込不要)

Ⅲ-3 啓発活動

(1) ニュースレター発行

明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業の活動を報告することを目的として、ニュースレターを発行している。

学内向けには、教授会やポスティングを通じて研究者へ配布し、各キャンパス(駿河台・和泉・生田・中野)においても随時配布している。また、女性研究者研究活動支援事業採択校や関係者・関係部署へ発送している。

※各号の詳細については次ページより掲載する。

- ・ニュースレターVol.1(42-43)
- ・ニュースレターVol.2(44-45)
- ・ニュースレターVol.3(46)
- ・ニュースレターVol.4(47)

※肩書きはニュースレター発行当時のものである。

2015年10月1日発行

News letter

創刊号 Vol. 1

ライフシェアリング 共に前へ

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）
明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部 [MUGED]

CONTENTS

- ◆ ニュースレター創刊にあたり 1
- ◆ 本取組みについて 2
- ◆ 主な支援事業の紹介 3
- ◆ 活動報告 4
- ◆ 「キックオフシンポジウム開催」「ランチ会報告」 4
- ◆ 「ロールモデル集について」「ロゴマーク・愛称決定」 5
- ◆ 今後のイベント告知 6
- ◆ 「国際シンポジウム」, 「生明寮」 6
- ◆ 「生田ランチョンセミナー」, 「ランチ会告知」 7

◆ ニュースレター創刊にあたり

男女共同参画推進センター
センター長
長尾 進



本学は、昨年 10 月に文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」に採択されたことを受け、「男女共同参画推進センター」「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置いたしました。女性研究者の研究活動支援はもとより、教職員・学生らすべての構成員を対象に男女共同参画の一層の推進に取り組んでおります。この際、皆様には全学アンケートにご協力いただいた皆様にあじょうございました。貴重なご意見は今後の事業に充分反映させて参る所存です。この半年の活動として、各キャンパスでのランチ会開催、ロールモデル集、事業推進本部のロゴと愛称の募集を進めてきました。特にランチ会では、女性研究者の実情と要望を聞くことができました。また、今年度後半には、国際シンポジウムの開催と、ロールモデル集の発行等を予定しています。

女性研究者研究活動支援事業
推進本部代表
辻村 みよ子



平成 26 年度文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択され、同推進本部の代表に就任しました。送迎あられる明治大学の男女共同参画推進の取組みをさらに「前へ」進めるために、微力を尽くす所存です。これは、単に女性研究者の数を増やすことを目的とする事業ではなく、すべての構成員にとってワーク・ライフ・バランスのたれ教育、研究・職場環境を作り上げてゆく取組みです。男女の教職員・学生・留学生等が個性を發揮できる男女共同参画社会を作り上げるために、両立支援や若手研究者のエンハブメント支援が、有効な機会になることを願っています。皆様のご参加、ご協力をご支援をどうぞよろしく願っています。

◆ 主な支援事業の紹介

◆ ライフイベント型サイエンス・サポーター制度

本事業の一環として、女性研究者がライフイベントと研究の両立、ワーク・ライフ・バランスを確保するための支援体制を確立するために、大学院生を研究支援者（サイエンス・サポーター（ライフイベント型））として雇用及び派遣し、研究に関する補助業務を支援する制度です。詳細はHPをご覧ください。

※詳細は、イベント開催時には「ライフイベント型サイエンス・サポーター」を募集しております。

◆ 推進本部・生田分室で行っている支援サービス

推進本部
駿河台キャンパス アカデミーコモンズ 7 階
生田分室
生田キャンパス 中央校舎 2 階



◆ 図書貸し出し

育児・介護・キャリアアップ・ジェンダー・白書等に関する図書の貸し出しを行っています。

蔵書数
駿河台：246冊、生田：102冊（2015年8月現在）

利用について
①対象者 本学教職員及び本学教職員からの紹介があった者、または、本学学生
②対象図書 最新な書籍
③貸出期間 1人3冊まで/1回
④貸出料 月・水・金 1000～1600
※詳細はHPをご覧ください。



◆ 授乳スペースの利用について

乳幼児を持つ本学女性教職員、女子学生への両立支援の取組みとして、推進本部・生田分室にて、簡易授乳スペースを提供しております。

利用について
①対象者 本学のすべての乳幼児を持つ女性教職員・女子学生が利用できます。
②利用時間 ①事前登録制です。簡易授乳スペースをご利用希望の方は、事前に当センターまでご連絡ください。
③利用者登録をした上で、利用を希望する日の前日までに担当まで電話予約してください。
※詳細はHPをご覧ください。



◆ ホームページ開設しました

<http://www.meiji.ac.jp/koho/diversity/index.html>

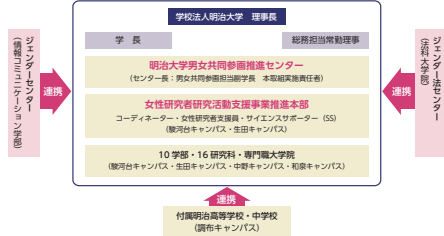


◆ 本取組みについて

◆ 女性研究者研究活動支援事業とは

本学は文部科学省が公募した平成 26 年度科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択し、同年 10 月に採択されました。この事業は、女性研究者が能力を最大限発揮できるよう、ライフイベント（出産・子育て・介護など）とワーク・ライフ・バランス（研究と生活との調和）に配慮した研究環境の整備などの取組みを文部科学省が支援するものです。

本学が計画している女性研究者研究活動支援事業の概要は、「関係分野をはじめ、本学会体で大学院の女子学生、女性研究者を擁育し、トップクラスの研究者を養成するともに、男女共同参画を一層推進するため、以下の7つのテーマに沿って女性研究者研究活動支援体制を構築し、活動を行う」ものです。



◆ 女性研究者研究活動支援事業推進本部 運営委員一覧

◆ 推進本部委員

推進本部代表	辻村 みよ子	法科大学院教授
副代表	畑野 はるみ	情報コミュニケーション学部教授
委員	中林 真理子	商学部教授（学長室専門員）
	荒川 薫	総合数理学部教授
	櫻井 義尚	総合数理学部准教授
	藤本 竜太郎	情報コミュニケーション学部専任講師

◆ 推進本部スタッフ

大和田未来（チーフコーディネーター） 村上 歩（支援員）
宮崎 靖観（コーディネーター）

◆ 本取組みの概要

- ▶ 「男女共同参画推進センター」と「女性研究者研究活動支援事業推進本部」を設置し、WEPsに基づいたエンハブ「計画」を策定して、グローバル化事業を支える女性研究者支援体制・両立支援体制を確立・実施
- ▶ 女性研究者増加と男女共同参画推進のために有効なデジタル・イノベーションを導入し、理系を中心とした若手女性研究者の育成を加速させる。また支援活動の連携・ネットワーク化により男女共同参画型地域社会の活性化に貢献
- ▶ 研究者のネットワーク化、理系若手女性研究者支援・養成を指し、学際・学際を超えた交流の場、情報交換の場として今後開催していく予定です。

◆ 活動報告

◆ 女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウムを開催

本年 3 月 8 日（日）に女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム「前へ！明治大学の男女共同参画」を駿河台キャンパスのグローバルホールで開催しました。



パネリストのセッションの様子

実業に、森まさこ前内閣府特命担当大臣、渡辺代子科学技術振興機構（IST）執行役をお迎えし、基調講演では、大隅典子東北大学大学院教授と成澤藤文京大長が、男女共同参画のあり方についてご講演いただきました。続いて、平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成補助事業に採択された本学事業の概要説明があり、その後、「明治大学の男女共同参画を「前へ」進めるために何をすべきか、何が出来るか？」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。当日は懇談後の中、学内外から多数のご参加をいただき、ありがとうございました。

◆ 各キャンパスで研究者支援・交流のためのランチ交流会を開催しています

本事業では女性研究者研究活動支援のため、現在本学で活躍中の研究者を中心に、ライフイベント中の研究者や、学生らも交えて、昼食の時間を利用したランチ交流会を開催しています。女性研究者だけでなく、男性研究者や大学院生などさまざまな立場の方にご参加いただき、現在おこなっている様々な課題や、今後どのような制度があればよいかなどを情報にしながら、仕事と私生活の両立のための工夫やポイントなどをシェアする交流の場をかねた場として、皆様にご参加いただいております。



駿河台キャンパスにて



生田キャンパスにて



中野キャンパスにて

ロールモデル集作成

本事業では女性研究者の裾野拡大を目指し、学生たちに多様なロールモデルを提示するため、毎年10月に、本事業の一環として「ロールモデル集(第1巻)」の発行を予定しています。現在、研究者を志す学生へ多様なロールモデルを提示することで、より具体的なビジョンを描いてもらえればと考えております。現在、第一線で活躍中の研究者の方々に、キャリアやワーク・ライフ・バランスについて取材しており、男性・女性研究者、文系・理系の研究者など、様々な分野・立場の方にお話を伺った盛り沢山の内容となっています。来年、第2巻を発行する予定です。

今回取材した本学教員や研究員の方々 ※敬称略

- ・石田祥子(理工学部機械工学科 助教)
- ・深澤祐子(理工学部応用化学科 准教授)
- ・菊川直(農学部農学科 准教授)
- ・藤田祥子(農学部 准教授)
- ・瀧野高一(総合数理学部ネットワークデザイン学科 准教授)
- ・五十嵐颯紀(総合数理学部先端メディアサイエンス学科 専任講師)
- ・黒目麻由子(Ludwig-Maximilians-University 研究員)




ロールモデル集 表紙

ロールモデル集 目次

男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部 ロゴマーク・愛称決定!

明治大学の女性研究者支援、研究力向上に取り組む組織のイメージを分かりやすく表現し、幅広く認知するロゴマークと愛称を6/23～7/31で学内公募しました。

・ロゴマーク優秀賞 1点..... 賞状および副賞
・愛称優秀賞 1点..... 賞状および副賞

愛称 MUGED (ミュゼット)

農学部農学科
川島佳大さんの作品

M..... Meiji の M
U..... University の U
G..... Gender の G
E..... Equality の E
D..... Diversity の D

ロゴマーク

農学研究科生命科学専攻
高橋達香さんの作品

夢や希望の達成に、
思いがけずの
変化を促します。



》》 今後のイベント告知

国際シンポジウムを開催します

国際シンポジウム「学術分野の男女共同参画と多様性について」

International symposium: Gender Equality and Diversity in the Research Environment

11月6日(金)・7日(土)に、明治大学駿河台キャンパスグローバルフロントにおいて、明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、法科大学院ジェンダー法センターの3団体共催国際シンポジウムを開催します。

11月7日(土)

■参加対象 「21世紀を研究者として生きる—女性のアカデミック・キャリアにおける機会と障壁」(事前申込制)
「タイにおける女性のエンパワメント—社会的・経済的・文化的状況」(事前申込制)
■参加科目 「女性研究者・法曹養成と男女共同参画政策」

11月6日(金)

■国際シンポジウム
「国内の理系分野における男女共同参画の現状と世界の動向について」
■参加対象 「理系分野における男女共同参画・女性研究者支援について」
■主催 大坪久子(日本大学薬学部薬学研究所 上席研究員)
■協賛 学術分野の男女共同参画政策の世界的動向」
■協賛 ジャッキー・ステイラー(東京大学社会科学研究所 准教授)

国際シンポジウム関連イベント開催

11月6日(金)

日韓若手女性研究者フォーラム
「身体・表象・ジェンダー」(事前申込制)
■協賛 明治大学情報コミュニケーション研究所
明治大学身体コミュニケーション研究所
成均館大学校芸術学研究所

理系 OG によるトークイベント@生明祭を開催します

明治大学生田キャンパスにて行われる学園祭「生明祭」(11月21日～23日)にて、理系研究者を目指す学生のためのイベントを開催します。研究所や企業で働く理系 OG 3名を招き、研究や仕事の魅力などをお話いただきます。「理系に進みたさっけ!」「学生時代!」「仕事のやりがい!」「ワークライフバランス」等々、身近な事例を聞くことで、様々な働き方やライフスタイルなどを学び、キャリアプランを考えるきっかけになればと思います。

理系OGに聞く!理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～

■開催 生明祭開催期間【11月21日(土)～23日(月)】
■会場 生田キャンパス
※日時・会場につきましては、詳細が決まり次第、HP等でお知らせいたします。

■ゲストスピーカー

- 理工学研究科機械工学専攻 修了
阿部由布子さん(株式会社日立製作所 情報・通信システム社)
- 農学研究科生命科学専攻 修了
横口 葉さん(株式会社ロフテ 中央研究所)
- 理工学研究科応用化学専攻 修了
関根由莉奈さん(国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構)

■参加特典
本学教員7名のインタビューを収録した「ロールモデル集」をプレゼントします!



生田ランチョンセミナーを開催します

生田キャンパスにて、主に本学の女性研究者を招き、ご自身のキャリアや研究内容、研究者としての生活などを相談形式でお願いしたく「ランチョンセミナー」を開催します。将来、理系研究者を志す学生がより具体的なビジョンを描くための一助となることを目的とします。また、男女共同参画をテーマとする会なども開催する予定です。

多くの学生・教職員が参加しやすいようランチャワーに開催します。皆さまのご参加をお待ちしております。

第1回ランチョンセミナー

■開催 10月下旬予定・ランチャワー
■会場 生田キャンパス中央校舎の教室
■講師 石田祥子 理工学部機械工学科助教
■参加内容 ご自身のキャリアと研究内容について(仮)
※詳細が決まり次第、HP等でお知らせいたします。

第2回ランチョンセミナー

■開催 12月上旬予定・ランチャワー
■会場 生田キャンパス中央校舎の教室
■講師 社村みよ子 法科大学院教授・推進本部代表 予定
■参加内容 大学における男女共同参画について(仮)
※詳細が決まり次第、HP等でお知らせいたします。



ランチ交流会 開催のお知らせ

本事業では女性研究者研究活動支援のため、現在本学で活躍中の研究者を中心に、ライブイベント中の研究者や、学生も交えて、昼食の時間を利用したランチ交流会を開催しています。詳しくはp4をご覧ください。秋学期も各キャンパスで開催予定です。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。※詳細情報はHPをご覧ください。

acocommo lunch 2nd

10.29 (thu)

12:00～13:00

駿河台キャンパス

2015年10月29日(木)
12:00～13:00

LUNCH 4th

2015.10.23

12:00～13:00

生田キャンパス

2015年10月23日(金)
12:00～13:00

NAKANO LUNCH 2nd

2015.12

中野キャンパス

2015年12月開催予定

News letter

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学駿河台キャンパス アカデミックセンター 階
TEL 03-3296-4655 FAX 03-3296-4656
E-mail danjo@meiji.ac.jp
URL http://www.meiji.ac.jp/koho/diversity/index.html




2016年3月18日発行

News letter Vol. 2

ライフェアリング 共に前へ

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）
明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部 [MUGED]

CONTENTS

▶ 今年度の活動報告と 事業最終年度に向けて	1	▶ 活動報告	5
▶ サイエンス・サポーター (SS) 制度について	2	▶ 今後のイベント告知	6
▶ 保育費用補助制度について	3	▶ ランチ交流会 開催のお知らせ	6
▶ 国際シンポジウムを開催しました	4	▶ アンケート結果報告	7

▶▶▶ 今年度の活動報告と事業最終年度に向けて

男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部 (MUGED)

代表 辻村 みよ子

2014年11月採択の本事業も、2016年4月から、早くも最終年度に入ります。これまで1年5か月の間に、男女共同参画推進センターおよび女性研究者研究活動支援事業推進本部（駿河台・生田）開設、サイエンス・サポーター制度・保育費用補助制度（後掲2、3頁）など、種々の取組をしてきました。「できることはすべて実施したい」と意気込んでいますが、実際には教員の任用など効果が出るのに時間がかかるとも、理系女性研究者の採用が25.0%（2017年3月時点）という数字も高い目標です（2016年2月現在、女性専任教員比率は全学で18.3%、理系3学部9.5%で、大学院では女性ゼロの学部もあります）。

今後は各部の具体的な事情を考慮しつつ意見交換を行い、種々の課題を取り除いてコンセンサスを得ながら進めなければなりません。男女共同参画の取組も、決して女性を優遇するためのものではありません。例えば学内保育等の利用資格も男女を問わないとすれば、実際には、研究・教育・労働環境を改善する両立支援策のメリットは、むしろ男性教職員

の側にあるといえます。男性教職員を含め、すべての明治大学の構成員に「男女共同参画っていいものですね」と言ってもらえるように、粘り強く取組を続けてゆかなければなりません。これからも一丸となって頑張りたいと思いますので、力強いご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



▶▶▶ 支援制度について

【「サイエンス・サポーター (SS) 制度」について

2015年12月より学部生も対象となり、より多くの方にご利用いただける制度となりました。

本事業の一環として、本学の研究者のライフイベント（出産・育児・介護）と研究の再立、およびワーク・ライフ・バランスの確保を目的とした支援制度「サイエンス・サポーター制度」を実施しております。研究活動の支援を必要とする「研究者」に、「研究支援者（サイエンス・サポーター<ライフイベント型>）」を派遣し、研究に

する補助業務を支援する制度です。研究支援者につきましては、これまで本学大学院に在籍する学生のみを対象としておりましたが、2015年12月より学部生も対象となり、より多くの方にご利用いただける制度となりました。応募方法等詳細につきましては、HPをご確認ください。

応募資格

研究者応募資格

- 本学に在籍する研究者（ポストドクターを含む）のうち、次のいずれかの者
- (1) 出産予定者、または小学校6年生までの子供を育児している女性研究者
 - (2) 配偶者が（大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する）研究者で、出産予定、または小学校6年生までの子供を育児している男性研究者
 - (3) 市区町村から要介護の認定を受けている親族（同居）を介護している女性研究者
 - (4) 配偶者が（大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する）研究者で、市区町村から要介護の認定を受けている親族（同居）を介護している男性研究者

研究支援者（サイエンス・サポーター<ライフイベント型>）応募資格

本学学部・大学院に在籍する学生

支援内容

研究者の実験・調査補助、データの入力・解析補助、論文作成補助、学会資料・申請書・報告資料作成補助、その他研究に関する補助業務（※研究補助業務外（教育・経営に関する業務）を行うことはできません）

利用者からの声

- 国際会議および関連イベントを複数、しかも同時に企画運営しなければならなかったため、SSの支援が大きな力となりました。（育児/文系・女性）
- 各業務に多様な申請者に時間的余裕が生まれ、研究成果を学術講演会で発表予定の共著論文としてまとめることができました。また、申請者およびSSが共同研究をし、2015年度研究助成に申請し採択されるなど、研究の推進に効果をあげている。（育児/理系・男性）
- 報告書が多忙な時期でもあり助かりました。本制度はライフイベントを乗り越えるに際し、大変有効だと思います。しかし、採用対象が大学院生のみというのは非常に残念です。（育児/理系・女性）

利用者及びアンケートのご要望にお応えして、この12月より、サイエンス・サポーター応募資格を大学院生のみならず「学部生」にまで拡充しました。



【「保育費用補助制度」について

本制度は、本学の研究者の育児と研究の両立を支援することを目的とし、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育の利用料金の一部を補助するものです。

利用対象者

- 本学に在籍する研究者のうち、次のいずれかの者
ただし、本人又は配偶者が産前・産後休業、育児休業又は介護休業中にある者を除く。
- (1) 出産予定者、または小学校6年生までの子供を育児している女性研究者
 - (2) 配偶者が（大学または独立行政法人等に所属する）研究者で、出産予定者または小学校6年生までの子供を育児している男性研究者
- ※転勤先にて、結婚の届出が完了かつ転入済み、事実上結婚期間と同様の関係にあると本推進本部認定の申請者を含む。

補助内容

- 補助額の上限は、以下の通りです。
- ・利用料金の2分の1（入会金、年会費、月会費、登録料などは除く）
 - ・子ども1人あたり年度につき、4万円まで

実施期間

2016年1月27日～2017年3月31日

申込み・問い合わせ先

明治大学男女共同参画推進センター

女性研究者研究活動支援事業推進本部

<駿河台キャンパス> アカデミーモーション

〒103-8296 4655

中央教養2階

Tel: 044-934-7603

E-mail: danjo@meiji.ac.jp

ホームページ: http://muged.meiji.jp

※詳細はお問い合わせください。

※本制度は平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の一環として実施するため、補助事業の完了日（2017年3月31日）をもって終了となります。

補助対象となる利用目的

- 本制度は、研究業務を目的とする以下の事由において、支援対象となります。
- ① 夜間保育、休日保育の利用
 - ② 病児・病後児保育の利用
 - ③ ①または②に準ずる学童保育の利用
- ※入居料・経費類など転勤に関する業務料についての費用利用は除外となります。

申請方法

- (1) 以下の必要書類①～③をそろえて「男女共同参画推進センター」女性研究者研究活動支援事業推進本部宛に提出する。
① 届出書（原本）
② 利用明細書の写し（利用日・利用時間・利用単価・交通費などが記載されたもの）
③ 保育費用補助申請書兼口座振込依頼書（HPよりダウンロード）
- (2) 推進本部にて審査後、助成が適当と認められた場合は「決定通知書」を送付し、指定された口座に振込むことにより交付する。



▶▶▶ 国際シンポジウムを開催しました



2015年11月6日および7日、明治大学の男女共同参画推進に関わる3つの組織（男女共同参画推進センター・女性研究者研究活動支援事業推進本部、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、法科大学院ジェンダー法センター）の共催で、国際シンポジウムを開催しました。2日間にわたるシンポジウムでは、日本国内と海外の研究者がアカデミックな領域での男女共同参画のあり方について討議しました。全世界では、基礎的領域に学術分野の男女共同参画政策の世界的動向について講演していただくことで、国内の理系分野の男女共同参画や女性研究者支援、世界における日本の状況について理解を深めました。分科会では、ジェンダーセンターとジェンダー法センターが中心となって学術分野や法曹界の男女共同参画の多様性について討議しました。

【第一分科会】

社会のグローバル化が進む中、企業だけでなく大学等の教育・研究機関においても雇用の柔軟化・流動化が始まり、任期付ポジションも増加・拡大が起きました。同時に、研究者のライフコースにも変化が生じています。教育に貫貫する期間の長期化は、職業キャリアのみならず結婚や出産といったライフイベントの遅延をももたらし、研究者の家族のキャリアにも影響を与えています。セッションA

では、大学等の研究教育機関で研究者・教員として働くことを志す人々のキャリア形成の現状について国際比較と男女共同参画の視点から検討。セッションBでは、タイにおける女性のエンパワーメントについて様々な角度から検討。とりわけタイ経済におけるジェンダーの問題を取り上げ、タイにおけるジェンダー関係の社会構造について学び、日本の状況との類似点や相違点について討議しました。

【第二分科会】

明治大学法科大学院ジェンダー法センターは、専門法曹養成研究センター（現、専門法曹養成機関）として2006年に開設され、学内外の多くの連携機関と協力して、男女共同参画推進および専門法曹のために取組を行ってきました。法科大学院ジェンダー法センター主催・推進本部共催、日本弁護士連合会、日本女性法律家協会、ジェンダー法学会の後援で、「女性研究者・法曹養成と男女

共同参画政策」をテーマとする分科会を開催しました。第二分科会は2部構成でのセッションを実施しました。このセッションでは、女性研究者支援のためポスティブ・アクションの実効性の問題や女性法曹養成の課題、そして男女共同参画政策について、第1部では研究者からの報告、第2部では実務家からの報告をいただき、討議しました。



活動報告

ランチ交流会を開催しています

本学の研究者や学生らと交えて、昼食の時間を利用したランチ交流会を駿河台・生田・中野キャンパスにて開催しています。

駿河台キャンパスでは計2回、生田キャンパスでは計4回、中野キャンパスでは計2回開催し、多くの方に参加いただきました。参加いただいた方からは以下のようなお声をいただいています。

「様々な立場の方々の話を聞くことができ、勉強になった」
「学業の進め方、産休の取り方までたくさんの情報を得ることができた」
「今後は、和泉キャンパスでの開催も予定しております。皆様、ぜひお気軽にお越しください。」



生田キャンパスにて

生明祭にてトークイベントを開催しました

生田キャンパスにて行われる学園祭「生明祭」にて、11月21日に理事OGによるトークイベントを開催しました。イベントでは、学生にとってキャリアプランを考えるきっかけになることとして、研究所や企業で働く理事OG 3名を招き、「理事に逢えたらいい」「学生時代」「仕事のやりがい」「仕事とプライベートの自分なりの捉え方」「自分のキャリアプラン」

などご自身の経験談やこれからの目標をお話いただきました。当日は、学園祭ということもあり、女子中高生と保護者の方も聞いている姿も多く見られ、非常に多くの方に足を運んでいただきました。

学内外から多数のご参加をいただき、ありがとうございました。



活動報告

ランチョンセミナーを開催しました

「将来、理系研究者を目指す学生が、具体的なビジョンを描くための一助となること」や「本事業の意義を女性のみならず男性にも働きかけること」を目的に、ランチアワーを利用したランチョンセミナーの第1目を生田キャンパスにて開催しました。

セミナー内容

【日時】 2015年11月17日(火) 12:10～12:50
【会場】 生田キャンパス 中央校舎 3階 0302教室
【講師】 理工学部機械工学科 石田祥子助教

内容

- 企業時代のお話
 - 修士課程終了後、企業への就職を選んだ理由
 - 企業で働いていた際の一番の思い出
- 企業～大学の教員へ
 - なぜ、企業を離れて大学の教員になろうと思ったのか
 - 教員として、日々何を学んでいるのか
- プライベートのお話
 - ワークとライフの切り替え方について

参加者からの声

- 「他学部の先生のお話を聞く機会がほとんどないので、とても新鮮だった」
- 「企業から大学の研究者のなった方の実体験が聞けてよかった」

今後のイベント告知

ランチ交流会 開催のお知らせ

本事業では、仕事と家庭の両立に興味のある方や育児中の方など、様々な方の交流の場として、昼食の時間を利用したランチ交流会を開催しています。

これまでの交流会の様子につきましては、P.5をご覧ください。

今後も各キャンパスで開催予定ですので、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。詳細につきましては、決定次第、HPに掲載いたします。

リバティアカデミーオープン講座(生田)を開催します

明治大学リバティアカデミーにて、地域の方や学内の皆さんを対象に「男女共同参画社会」について考えていただくオープン講座を生田キャンパスにて開催します。

どうしても聞く気がない男女共同参画のテーマを、少しでも易しく、高から伝えて、「男女共同参画って何？」という方にも分かりやすく、楽しんでいただける講演会です。
パネルディスカッションでは、子育て中の男性研究者、大手企業の男性社員、そして若手女性研究者に登壇していただき、「(男女)共に活躍できる研究環境のダイバーシティ」について討論します。参加ご希望の方は、リバティアカデミーHP (<https://academy.meiji.jp/>) からお申し込みください。

【開催日時】 2016年5月14日(土) 13時～16時

【会場】 生田キャンパス地域産学連携研究センター 地産目的室 ※当日は無料託児も実施いたします



HPリニューアルのお知らせ

女性研究者研究活動支援事業推進本部では、これまで以上に利便性の向上や事業の周知を図るため、3月下旬にHPをリニューアルいたします。
新しいHPでは、よりわかりやすく活動内容やイベント情報を

掲載してまいります。
皆様、ぜひご覧ください。
URL: <http://mused.meiji.jp>

アンケート結果報告

女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する教員対象アンケート調査を2016年1月に実施しました。

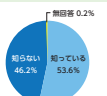
実施要領

- 【目的】 本学における女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画をさらに推進するために必要な活動や支援策について調査する。
- 【対象】 教員員
- 【実施】 質問紙を配布し実施
- 【期間】 2016年1月18日～2016年2月5日
- 【回答数】 463人 (2016年2月8日現在)

男女比率 男性 8 : 女性 24.4%
小学生以下の子供有 28.3%
介護を必要とする親族有

【本事業の認知度について】

【Q】 文部科学省の本事業について、昨年度、本学が採択されたことをご存知ですか。

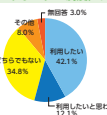


【Q】 本事業の活動として、本学の男女共同参画を推進するための両立支援等の活動が実施されていることをご存知ですか。

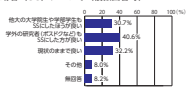


【研究支援制度(サイエンス・サポーター制度)について】

【Q】 利用する状況になったらサイエンスサポーター制度を利用したいですか。

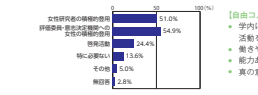


【Q】 研究補助者(SS)について(複数回答可)



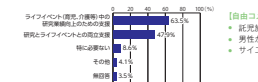
【本学の男女共同参画推進のために必要な活動や支援について】

【Q】 意識改革関連に必要な活動や支援(啓発活動)(複数回答可)



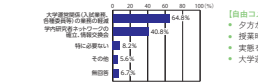
【自由コメント】
・学内における事業の位置づけを工夫し各学部担当をつくり、その方を通じて啓発活動をする。
・働きやすい環境の整備。
・能力ある人物が女性であるからといって採用されなかった過去の風潮は改めるべき。
・真の意味での男女平等の実現(支援という発想はおかしい)

【Q】 意識改革関連に必要な活動や支援(研究とライフイベントとの両立)(複数回答可)



【自由コメント】
・託児施設など育児支援
・男性が後進に託児施設を設けるような環境(需要院も含め)
・サイエンスサポーター制度のような事業の実現

【Q】 意識改革関連に必要な活動や支援(その他)(複数回答可)



【自由コメント】
・夕方からの会議を避けてほしい
・授業時間外・時間外の講座、委員会や研究会の軽減
・実態を踏まえてほしい。実態に即してのアンケート調査などをすべき。
・大学運営関係の業務の軽減。メリハリのある優遇と責務を負うべきである。

News letter

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学駿河台キャンパス1 アカデミー棟101号
TEL 03-3296-4655 FAX 03-3296-4656
E-mail danjo@miej.ac.jp
URL <http://mused.meiji.jp>



2016年7月26日発行

News letter Vol. 3

ライフシェアリング 共に前へ

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成補助事業
女性研究者研究活動支援事業（一般型）
明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部【MUGED】

▶▶ 男女共同参画推進センター長挨拶	1
▶▶ 平成28年度女性研究者研究活動支援事業推進本部員一覧	1
▶▶ 活動報告	2
▶▶ 企画展「明治大学の男女共同参画」を実施しました	2
▶▶ 男女共同参画推進のためのポスターを公募により決定しました	2
▶▶ 市民講座「明治大学リバティアカデミー」にて	2
▶▶ 男女共同参画センターとする公開講座を開催しました	2
▶▶ 本事業の認知度及び男女共同参画推進に関するアンケートを実施しました	2
▶▶ MUGEDからのお知らせ	3
▶▶ 支援制度の一部変更があります	3
▶▶ ベビーチェアとオムツ交換台を増設しました	3
▶▶ ロールモデル集を発行しています	3
▶▶ ランチ会・ランチョンセミナー等開催しています	3
▶▶ ホームページ更新しています	3

▶▶ 男女共同参画推進センター長挨拶

ダイバーシティフレンドリーキャンパスの創造を目指して

男女共同参画推進センター
センター長 浜本 敦子
長尾館センター長の任期満了をもって、今年度、男女共同参画推進センター長を拝命いたしました。本学の男女共同参画との関わりは、2014年文部科学省の科学技術人材育成補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の申請先WGにメンバーの一人として参加させていただいたことから始まりました。その後、関係の皆様のご協力により本事業が採択されてからは、男女共同参画推進センター運営委員ならびに本事業推進本部員として、関係の教職員、スタッフの皆様とともに本学の男女共同参画の発展のための基盤整備等の課題に取り組んでまいりました。

▶▶ 平成28年度女性研究者研究活動支援事業推進本部員一覧

推進本部員	※印は推進本部代表、○印が生田分室長
◎ 社 村 みよ子	法科大学院 教授 男女共同参画推進センター副センター長・運営委員
◎ 小 林 正 人	理工学部教授 男女共同参画推進センター運営委員
有 賀 恵 美 子	法学部准教授 男女共同参画推進センター運営委員・学実室準所属
鳥 居 高	商学部教授 男女共同参画推進センター運営委員
加 藤 久 和	政治経済学部教授 男女共同参画推進センター運営委員
平 山 満 紀	文学部准教授 男女共同参画推進センター運営委員
佐々木 泰 子	農学部准教授 男女共同参画推進センター運営委員

中 西 品	経営学部教授
細 野 はるみ	経営学 男女共同参画推進センター副センター長・運営委員
鈴 木 賢 志	国際日本学部 教授 男女共同参画推進センター運営委員
荒 川 薫	総合教養学部 教授 男女共同参画推進センター運営委員

オプザーバー
浜 本 敦 子 副学長（学実室） 男女共同参画推進センター長

▶▶ MUGEDからのお知らせ

支援制度に一部変更があります

本事業では、本学の研究者のライフイベント（出産・育児・介護）と研究の両立、およびワーク・ライフ・バランスの確保を目的とした支援制度を実施しております。この度、支援制度の利用方法等が一部変更となりますので詳しくはホームページでご確認くださいませようお願いします。

- ▶▶ 「サイエンス・サポーター（SS）制度」
応募要件等が変更になります。
- ▶▶ 「保育費用補助制度」
申請方法が変更になります。

ベビーチェアとオムツ交換台を増設しました

【東横館】駿河台キャンパス/リハビリタワー1階、研究棟3階、アカデミーコモン地下1階
【生田キャンパス/中央校舎1階、理工学部第二校舎A館2階、農学部第一校舎6号館1階】
ベビーチェアとオムツ交換台の詳細なマップはホームページでご覧いただけます。

ロールモデル集を発行しています

多様なロールモデルを広く学生に提示し、女性研究者の視野拡大を目指すために「ロールモデル集」を発行しています。現在、vol.1～vol.2を発行しており、vol.3を2016年秋発行予定です。

Vol.2 日本語版（2016年3月発行）英語版（2016年6月発行）
編集長
①明治大学総合数理学部先端メディアサイエンス学科 教授 荒川 薫
②明治大学理工学部 教授 堀 利幸
③明治大学農学部 教授 福田康典
④明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 教授 源 由理子
⑤明治大学法学部 教授 矢ヶ崎淳子
⑥明治大学農学部生命科学科 教授 吉田健一

ランチ会・ランチョンセミナー等開催しています

- ▶▶ ランチ会
研究者支援、研究者間のネットワーク構築のためのランチ交流会を開催しています。
- ▶▶ ランチョンセミナー
将来、研究者を志す学生が具体的なビジョンを描くための一助となることを目的として、開催しています。
- ▶▶ シンポジウム
2016年12月に本事業の成果報告を兼ねたシンポジウム「大学における男女共同参画とダイバーシティ（仮）」を開催予定です。

ホームページ更新しています

ホームページを2016年3月にリニューアルしました。新ホームページは、「color your life」をテーマに、パレットをイメージしたデザインを取り入れてあります。今後、開催予定のランチ交流会やランチョンセミナー等の各種イベントや、支援策についてのお知らせなどの詳しい情報はホームページよりご確認くださいませよう。ぜひご覧ください。

URL: <http://muged.meiji.jp>

▶▶ 活動報告

企画展「明治大学の男女共同参画」を実施しました

【開催期間】 < 生 田 > < 駿 河 台 >
生田図書館Gallery Zero アカデミーコモン1階展示スペース
2016/5/31(水)～6/29(火) 2016/7/13(水)～7/27(水)
生田キャンパスの図書館内にあるギャラリースペースにて、本事業の紹介を兼ねた明治大学の男女共同参画についてのポスター・パネル展示を実施しました。期間中、推進本部所属の図書の出貸も有り、学内のみならず地域の方にもご利用いただけます。また、駿河台キャンパス、アカデミーコモン1階展示スペースでも同様にポスター・パネル展示を行いました。

男女共同参画推進のためのポスターを公募により決定しました

内閣府男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。それに合わせ、本学でも男女共同参画推進のためのポスターデザイン案を公募的に募集し、応募作品の中から選ばれた優秀作品を採用したポスターを各キャンパスに掲示することで、男女共同参画について意識し、考えてもらえるきっかけとなるように実施しました。

【優秀作品】
制作者 法科大学院2年 中村菜穂さん
【作品】
女性研究者研究活動支援事業推進本部のキャッチコピーである「Life Sharing～共に前へ～」には、歩調は違えど、よりよい社会を共に形成し、同じ目標に向かって歩みを進めるという意図が込められていると考案しました。したがって、ポスターでは、男女の足元に焦点を当てることで、男女が共に歩み出す様子を表現しました。また、歩み出す先の先に「自分らしく」生きられる社会が広がることをイメージして、開放的な青空と自然の緑を基調とした色合いに作成しました。

市民講座「明治大学リバティアカデミー」にて男女共同参画をテーマとする公開講座を開催しました

【主 題】 明治大学リバティアカデミー
【主 講】 明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部
【主 講】 川崎市教育委員会生涯事業、株式会社若菜生業女性研究者サイエンスプラント事務局
【開 催】 2016年5月14日
【開催場所】 生田キャンパス 地域産学連携研究センター 地産多目的室
地域の女性学部の皆さんを対象に「男女共同参画社会」について考えていただくオープン講座を開催しました。基調講演では、復興の起る講演で人気の星島山角東大教授をお招きし、「男女共同参画」を分かりやすく解説いただきました。パネルディスカッションでは、異生業から男性管理職を招き、本学研究者と主に男性研究者の目標から、男女がともに活躍できる社会や研究環境について考えました。

本事業の認知度及び男女共同参画推進に関するアンケートを実施しました

本学における女性研究者研究活動支援事業の認知度及び男女共同参画をさらに推進するために必要な活動や支援策について調査する目的でアンケートを実施しました。結果につきましてはホームページでご覧いただけます。

III 取組内容の実績と成果

News letter

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン7階
TEL 03-3296-4655 FAX 03-3296-4656
E-mail danjo@meiji.ac.jp
URL <http://muged.meiji.jp>



2017年3月10日発行

News letter

Vol. 4

ライフシェアリング 共に前へ

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」
明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部「MUGED」

CONTENTS

- 推進本部代表挨拶—本事業の取組と今後の課題について 1
- 「明治大学男女共同参画推進基本計画」を策定しました 1
- 活動報告 2
- 総括シンポジウム「Life Sharing ～共に前へ～」を開催しました 2
- 和泉図書館にて企画展「明治大学の男女共同参画」を開催しました 3
- メンタリングランチ会を開催しました 3
- 院生交流会「ミズキの会」発足！ 3
- 明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部の取組まとめ 3

推進本部代表挨拶—本事業の取組と今後の課題について

男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部代表
男女共同参画推進センター副センター長
辻村 みよ子

平成26年度「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択された後、事務局が早くも、早くも最終段階を迎えることになりました。

約2年半の間の、女性研究者の比率向上に向けては、本学の全体的な男女共同参画推進し、ワーク・ライフ・バランスの取組と教育・研究・職場環境を向上させることに取り組んで、多様な取組ができました。

皆様のご理解とご協力のおかげで、男女共同参画推進センター、女性研究者研究活動支援事業推進本部と生田分室の協働体制、両立支援制度の構築、男女共同参画推進の基盤を構築することができました。とくに、両立支援制度では、研究補助者の派遣が必要な研究者へ研究補助者を派遣するシステム、サポーター制度の構築、病欠・病後ケアや育児費用を助長する保育費用補助制度、研究者のメンター制度など、多くの成果を得ることができました。

「明治大学男女共同参画推進基本計画」を策定しました

明治大学は、創立以来、「権利自由」「独立自治」を建学の精神とすることで、これまで多様な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献してきました。また、女性の社会進出を支えるための高等教育の道を拓き、その結果、日本の女性弁護士、裁判官と高学歴者割合を輩出する等、男女共同参画を早くから実践しています。

男女共同参画社会基本法では、男女が互いにとっての人間を尊重しつづける責任も分ち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができ、男女が対等な社会生活を営むことの実現が求められています。また、女性活躍推進法では、女性が活躍しつづけるための能力を伸ばし、活躍できる環境を整えることが求められています。

「明治大学男女共同参画推進基本計画」を策定しました。この基本計画は2016年度から2019年度まで実施され、基本計画の下、具体的な行動計画を策定しております。

- 男女共同参画を促進するための教育・研究体制の構築
- ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進
- 意識改革と理解の促進
- 次世代の女性研究者育成
- 意識決定過程における女性リーダーの育成
- 地域社会等との連携
- 国際化への対応

活動報告

総括シンポジウム「Life Sharing ～共に前へ～」を開催しました

主催 明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部
共催 明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
明治大学法科大学院ジェンダーセンター

開催日 2016年12月8日(水)
【第1部】14:00～17:00 【第2部】17:30～19:15

開催場所 明治大学駒河台キャンパス、グローバルフロント
【第1部】1階 多目的室 【第2部】1階 グローバルホール

平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の採択を受けて設置された推進本部の3年間の取組の成果が紹介されました。第1部では、研究者のライフイベント（出産・育児・介護）と研究の両立を支援する「サイエンス・サポーター制度」について、利用者である3名の研究者がそれぞれ報告しました。推進本部生田分室長を交えた懇話会では、今後の運用にかかわる課題も共有されました。第2部では、学長挨拶に始まり、発表挨拶として若田美枝氏（公益財団法人21世紀職業財団会長、内閣府男女共同参画会議議員）より働き方改革やポジティブアクションの重要性についてお話があり、また国立研究開発法人科学技術振興機構プログラム主筆の山村康子氏より大学における女性研究者の現状と今後の動向について紹介されました。さらに、推進本部代表の辻村みよ子法科大学院教授が3年目を迎えた本事業の成果を報告しました。続いて男女共同参画推進センター長の浜本敦子副学長（男女共同参画一層の推進を担う少数派支援推進）による、「明治大学男女共同参画推進基本計画」（12月1日施行）の紹介などがあり、シンポジウムは盛況のうちに終了しました。

和泉図書館にて企画展「明治大学の男女共同参画」を開催しました

開催日時 2016年12月13日(火)～2017年1月18日(水)

開催場所 和泉図書館キヤフアリー・和泉図書館内特設本コーナー

和泉図書館キヤフアリーにて、本事業の周知に、本学および地域社会における男女共同参画推進の取組として、男女共同参画に関する図書の展示、本事業の紹介ポスターの展示、ロールモデル等の配布を行いました。併せて資料提供「女性意識の進歩を拓いた人々—明治大学専門女子部の足跡—」の上映を実施しました（情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター協力）。また和泉図書館内の特設本コーナーでは、男女共同参画、ジェンダー、ワーク・ライフ・バランスに関する図書を特集し、貸出を実施しました。図書館の図書のみならず地域の図書を借り、多くの関心を持っていただきました。

メンタリングランチ会を開催しました

開催日時 2016年11月29日(火) 13:00～14:00

開催場所 明治大学駒河台キャンパス、グローバルフロント2階402教室（事前予約制）

女性研究者研究活動支援事業の取組の一環として、先輩研究者への相談等の機会を提供する「メンタリングランチ会」を開催しました。開催は情報コミュニケーション学部教授をメンターとし、教員、ポスドク、大学院生等の研究者がワーク・ライフ・バランスに課題がある方を対象に、研究と日常生活とのバランスのよい両立についてグループメンタリングランチ会を行います。

参加者のコメント

- 参加者同士の交流が生まれていた点が、一方向でなくてよかったです
- 他学部、研究所の方と話ができるとは新鮮だった

院生交流会「ミズキの会」発足！

開催日時 【第1部】2016年11月17日(水) 12:10～12:55 【第2部】2016年12月21日(火) 12:10～13:30

開催場所 明治大学生キャンパス

「院生同士の集つたつがほしい！」という声から発足した院生交流会「ミズキの会」。本学大学院生を対象に、キャンパス内ネットワークの構築、情報交換や交流の場を提供する場として、ランチタイムを利用した交流会を開催しました。交流会では毎回「テーマ」を設定し、研究に対するモチベーションが向上しました！

参加者のコメント

- 「普段関わりのない院生研究者の交流がすすむことで、視野が広がりました。研究に対するモチベーションが向上しました！」

会の名前の由来は…

「生田キャンパスにある川崎多摩産の湧き水があること」や「院生研究が多岐であること」から会の名前を「ミズキの会」と命名しました。

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部の取組まとめ

理系分野をはじめ、本学全体で大学院の女子学生・女性研究者を増やし、トップクラスの研究者を養成するとともに、男女共同参画を一層推進するため、女性研究者研究活動支援体制を構築し、働きやすく学びやすい環境の整備を行いました。

体制図

女性研究者在職比率・採用比率

学部・学域	2014年度	2015年度	2016年度
理学部	20.0%	16.9%	18.2%
工学部	15.0%	9.7%	9.9%
経済学部	25.0%	27.4%	28.9%
法文学部	30.0%	17.3%	8.8%
総合学域	-	-	30.7%

※2016年度の数値は2016年5月1日時点、その他の数値は2016年度3月31日時点のもの

主な活動内容

両立支援体制・制度

- 女性研究者研究活動支援事業推進本部設置
- 総括シンポジウムに採択された取組、生田キャンパスに分散設置
- 研究活動の支援を必要とする研究者に研究補助者を派遣する「サイエンス・サポーター制度」実施
- 育児と研究の両立を支援する「保育費用補助制度」実施
- 研究者のキャリア形成とライフイベントの両立等に関するメンタリングの機会を提供する「メンター制度」実施

環境整備

- 乳幼児を持つ女性教職員、女子学生への両立支援の取組として育児スペースを提供
- 育児・介護・キャリアアップ・ジェンダー等に関する図書や雑誌を、オムニアクセスとビューアを全キャンパスに整備（自主経費）

意識啓発

- 男女共同参画推進センター主催のシンポジウムやセミナー開催
- 「和泉図書館」での展示、和泉図書館「和泉図書館」での展示
- 「和泉図書館」での展示、和泉図書館「和泉図書館」での展示
- 「和泉図書館」での展示、和泉図書館「和泉図書館」での展示

意識調査

- 男女共同参画推進本部および本事業に関する意識調査を計3回実施
 - 2015年度2回実施【男女共同参画推進本部設置前】
 - 2016年1月実施【女性研究者の意識調査と2016年度両立支援策に関する調査】
 - 2016年10月実施【男女共同参画推進本部女性研究者に関する調査】

【本学】17年度男女共同参画推進本部、女性研究者、働きやすさに関する意識調査の結果

News letter

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301 東京都千代田区神田新橋4-1-1
明治大学駒河台キャンパス アカデミーコート7階
TEL 03-3296-4655 FAX 03-3296-4656
E-mail danjo@mujii.ac.jp
URL http://muged.mujii.jp

MEIJI UNIVERSITY

MUGED

III 取組内容の実績と成果

(2) シンポジウム

ア. 女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム 「前へ！ 明治大学の男女共同参画」

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」

当日保育(無料)
委託事業者
株式会社 ポピンズ

女性研究者研究活動支援事業キックオフシンポジウム

「前へ！ 明治大学の男女共同参画」



■日時:2015年3月8日(日) 13:00~16:30

■場所:明治大学 駿河台キャンパスグローバルフロント1階
グローバルホール(千代田区神田駿河台2-1)

予約不要
無料

当日プログラム

- ・開会挨拶 福宮 賢一 明治大学長
- ・来賓挨拶 森 まさこ 前内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)
- ・来賓挨拶 渡辺 美代子 科学技術振興機構(JST)執行役・ダイバーシティ推進室長

第1部

- ・基調講演①… 大隅 典子 東北大学大学院医学系研究科教授
「学術における男女共同参画— 東北大学の事例をもとに」
- ・基調講演②… 成澤 廣修 文京区長
「男性からみた男女共同参画のあり方」

— 休憩 30分 —

第2部

- ・事業説明
長 尾 進 明治大学副学長、国際日本学部教授、学長室専門員長、男女共同参画推進センター長
中林 真理子 明治大学商学部教授(学長室専門員)
- ・パネルディスカッション
コーディネーター 辻村 みよ子 明治大学法科大学院教授
パネリスト
大隅 典子 東北大学大学院医学系研究科教授
細野 はるみ 明治大学情報コミュニケーション学部教授、同学部ジェンダーセンター長
安藏 伸治 明治大学政治経済学部教授、明治大学付属明治高等学校・中学校校長
深澤 倫子 明治大学理工学部応用化学科准教授
出崎 能丈 明治大学農学部助教
- ・総括 長尾 進
- ・閉会挨拶 松本 隆栄 総務担当常勤理事

司会…浜本牧子 明治大学農学部教授

主催 明治大学男女共同参画推進センター(女性研究者研究活動支援事業推進本部)

共催 学長室・情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター・法科大学院ジェンダー法センター

※肩書きはシンポジウム当時のものである

登壇者プロフィール

森 まさこ

参議院議員・弁護士。前内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画担当)。

渡辺 美代子

日本学術会議第三部会員、(独)科学技術振興機構(JST)執行役・ダイバーシティ推進室長。

大隅 典子

東北大学総長特別補佐(男女共同参画担当)、東北大学大学院医学系研究科教授。
日本学術会議第二部会員、特定非営利活動法人日本分子生物学会理事長を歴任。

成澤 廣修

文京区長。文京区議会議長、特別区議会議長会会長、明治大学特別招聘教授を歴任。

長尾 進

明治大学副学長・国際日本語学部教授。身体運動文化学会理事、日本武道学会理事。
明治大学国際日本学部国際日本学科長、学長室専門員長を歴任。

中林 真理子

明治大学商学部教授、学長室専門員。日本保険学会理事、
Asia Pacific Risk and Insurance Association(APRIA)Secretary。
明治大学商学部卒、同大学院博士後期課程修了。博士(商学)。

辻村 みよ子

明治大学法務研究科(法科大学院)教授・ジェンダー法センター長、内閣府男女共同参画会議員。
日本学術会議第一部会員・同男女共同参画分科会委員長、ジェンダー法学会理事長を歴任。法学博士。

細野 はるみ

明治大学情報コミュニケーション学部教授・同学部ジェンダーセンター長、同学部前学部長。
在任中に情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターを開設。

安藏 伸治

明治大学政治経済学部教授。明治大学付属明治高等学校・明治中学校校長。
Ph.D. 内閣府新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会委員。日本人口学会理事・前会長。

深澤 倫子

明治大学理工学部准教授。北海道大学工学部卒業、同大学院工学研究科修了。博士(工学)。

出崎 能丈

明治大学農学部助教。明治大学農学部卒業、農学研究科博士後期課程修了、
ポスドクとしてドイツチュービンゲン大学植物分子生物学センター(ZMBP)にて2年間勤務。博士(農学)。

浜本 牧子

明治大学農学部教授。前副学生部長。

日時：2015年3月8日(日) 13:00～16:30

場所：明治大学 駿河台キャンパスグローバルフロント1階グローバルホール

対象：学部生・大学院生・研究者・教職員・男女共同参画に興味のある方

参加者：96名

主催：明治大学男女共同参画推進センター(女性研究者研究活動支援事業推進本部)

共催：学長室・情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター・法科大学院ジェンダー法センター

開会挨拶

福宮賢一学長より、以下のように挨拶があった。

「本シンポジウムが事業のキックオフを飾るに相応しく「国際女性デー」に開催されたことは、今後の本学の女性研究者研究活動支援事業の展開にとって大変意義深いものと受け止めている。女性の力をどのように経済発展や社会的発展につなげていくか、今、再び産官学が取り組まなくてはならない状況にあり、130年を超える歴史をもつ本学においても、大学内の男女共同参画の基盤整備を進めてきた。今回の事業採択は、より積極的な女性研究者の支援体制の構築に資するのみならず、本学の今までの取組をより高度に推進する点において、大きく貢献すると確信している。また、2014年度採択の「スーパーグローバル大学創成支援」や、2015年4月から生涯学習の一環として開講したリバティアカデミーの履修証明プログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」と同期を図ることでより大きな相乗効果が生まれ、本学の多様性にさらなる厚みをもたらすことを確信しており、本事業を通じて世界の未来に貢献する女性研究者が多数輩出されることを願う」と述べた。

来賓挨拶

森まさこ前内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画担当)は「男女共学の私学では全国に先駆けての取組なので、大きな期待を寄せている。明治大学から女性初のノーベル賞受賞者が輩出されるためにも、女性研究者の支援活動に大きな応援をしたい」と述べられた。



森まさこ前内閣府特命担当大臣
(少子化対策・男女共同参画)

来賓挨拶

渡辺美代子科学技術振興機構(JST)執行役・ダイバーシティ推進室長は「明治大学にはこの事業を先進的にリードして進めていただきたい。女性が活躍することによって、女性も男性も社会全体が良くなったという実感が得られるような取組を皆でできるというのが非常に重要である」と述べられた。



渡辺美代子科学技術振興機構(JST)執行役・
ダイバーシティ推進室長

その観点から考える3つのポイントとして1つ目は、国連で働く日本人のうち59%が女性であるというデータが物語っているように女性の活躍が国際化、グローバル化の課題解決につながるということ。2つ目は、いろいろな世界をつないでいくという役割で、明治大学が先進的に取り組んでいる文理融合や学問の世界と政治の世界のように、異なる世界がいかにつながっていくかということに女性が参画することで、問題が解決されていくのではないかと。3つ目は、男性にとっての男女共同参

画。今の男子中高生が男女共学の中で教育を受けてしまうと、リーダーシップを女性に取られてしまい、このままでは20～30年後には、男性比率向上、男性リーダーを作っていかなければいけないという課題に移っていくと考えられる。男女共に社会を作っていくことが理想なので、男女共同参画は女性だけの問題ではなく、むしろ男性も一緒に考えていく必要があり、その意味でも、明治大学での取組が日本の社会をリードしていくようになっていくことを期待していると述べられた。

基調講演①

大隅典子東北大学総長特別補佐(男女共同参画担当)、東北大学大学院医学系研究科教授より「学術における男女共同参画-東北大学の事例をもとに」をテーマに、東北大学の歴史、男女共同参画のあゆみについて触れながら、東北大学の事業整備についてご紹介いただいた。概要は、以下のとおりである。

女性研究者の育成には、両立支援、女性リーダー育成、次世代の育成が重要であり、なかでも次世代の育成は非常に重要である。日本では、いわゆる諸外国と比較して、女性研究者の活躍が非常に限られており、その要因として、ロールモデルが少ないといったことが必ずあげられている。東北大学では、東北大学サイエンス・エンジェル制度を作り、サイエンス・エンジェルとなった女子大学院生が女子高校生に対して、理系進学において身近なロールモデルとなり活躍している。大学入学前の高校生やその保護者、中学高校の教員の意識を変える意味で非常に大事な働きをしており、この活躍が認められた結果、2011年にはL'ORÉAL-UNESCOの女性科学者の日本奨励賞も受賞した。



大隅典子東北大学総長特別補佐
(男女共同参画担当)、東北大学大学院
医学系研究科教授

全学的には、2013年の100周年記念シンポジウムにおいて今後10年、100年を見据えた形で7項目の行動指針を発表した。この行動指針の7つ目として、研究者の支援体制を恒久的な形で整備するために掲げたのが、男女共同参画推進センターの立ち上げである。センターの愛称はTUMUGU (Tohoku University, Movement, United, Gender)とし、男女共同参画を担当する理事が職責としてセンター長を担うルールとなっている。女性教授のボランティアで、メンター制度も整備し、病後児保育の星の子ルームは全学に解放されるようにもなった。ニューズレターも発行し、センターが諸外国からの来校者と学生が交流する場となっているのはありがたいことである。しかし、これで終わりではない。今後も社会や男性だけでなく、女性も性別による役割分担に対する意識の壁を打ち破ることが、男女共同参画を進めるうえで非常に重要であると述べられた。

基調講演②

成澤廣修文京区長より「男性からみた男女共同参画のあり方」をテーマに、文京区の取組、ご自身の育児休業取得経験、子どもが置き去りにならない働き方についてご講演いただいた。概要は、以下のとおりである。

まず、日本社会に根強い男女の役割分担意識にどう取り組んでいくかということが、大学、自治体にとって最大のテーマである。問題の1つ目は、働き方の見直しをどうするか、である。子育て期間中の家事育児時間のシェアについて家族の中でカスタマイズする必要があるが、男性社会の長時間労働、残業を前提にしたシステムを女性に当てはめてはいけない。今の男性の働き方を女性にやらせようとする男女共同参画なら



成澤廣修文京区長

ば、やらない方がいいと考える。男性の育休取得を妨げるものとして経済的ロス、キャリアロス、そして同僚に迷惑をかけるのではないかという心の壁、の3つがある。文京区では、育児休業等取得推進実施要項を作り、心の壁を取り除く取組をしている。

問題の2つ目として、子育て支援と子ども支援は違うということである。育児と仕事の両立支援や、予防接種無料等の経済的負担の軽減等の子育て支援は、すべて親支援、保護者支援であり、子どもそのものに対する支援ではない。子どもそのものに対する支援は、男女ともに長時間労働を前提にした研究支援が進んでも、子どもが置き去りになる危険性があるだけなので、働き方の見直しを抜きにした女性の社会進出はすべきでないと考える。今年度、区役所の庁舎、文京区シビックセンターに、国連の男女平等と女性のエンパワーメントに対する機関であるUN Womenの日本事務所ができるため、女性教育発祥の地である文京区は、このUN Womenを活用し引き続き様々なことに取り組んでいきたい。明治大学とも、男女共同参画推進センターを軸足にして、協力関係を築いていきたいと述べられた。

事業概要説明

長尾進明治大学副学長・男女共同参画推進センター長、中林真理子商学部教授より、本学事業の概要説明があった。

パネルディスカッション

『明治大学の男女共同参画を「前へ」進めるために何をすべきか、何が出来るか?』をテーマに、男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部代表の辻村みよ子法科大学院教授をコーディネーターとして、大隅典子東北大学教授、細野はるみ情報コミュニケーション学部教授、安藏伸治政治経済学部教授(明治大学附属明治高等学校・明治中学校校長)、深澤倫子理工学部准教授、出崎能丈農学部助教が参加してのパネルディスカッションが行われた。はじめに、コーディネーターである辻村教授より挨拶があり、続いて細野教授より、明治大学は歴史上、他大学に先駆けて男女共同参画に取り組んできたという女子教育の歴史があるがあまり知られておらず、我々はそれを非常に気にかけていた。明治大学では、昭和4年に専門部女子部を開校し、女性法曹界の道を拓いた人々の歴史がある。この女子部の伝統をぜひ後世に伝えていきたいということで、ジェンダーセンターを2010年にスタートさせたと述べた。

次に、安藏教授は、専門の人口学の観点から、国の少子化社会対策大綱について触れ、少子化に関する今までの大綱は子育てと育児対策がメインであったが、今回は未婚化が少子化の最大の焦点となっている。非婚の原因は収入にあ



パネルディスカッション1



パネルディスカッション2

ると考えられるため、共働き夫婦で子どもを支援できる社会に作りかえ、女性の研究者が活躍する環境のみならず、すべての女性の就業継続に関してこれからの日本社会を変えていかなければならない。また、中学生あたりから意識を変えてライフデザインの教育をしていけば、女性研究者支援にもつながる。自身が校長を勤める明治高等学校・中学校では、大学直系付属校ならではの受験勉強に囚われない学校教育の中で、大変優秀な女子学生が輩出されており、今回本学が採択された事業が軌道に乗れば、いずれ明治中学・高校を卒業した女子生徒が、このシンポジウムのシンポジストになるのではないかと期待をよせていると述べた。

続いて、深澤准教授より、専門分野と育児について自己紹介があり、ライフイベント中の研究支援を受ける女性研究者の立場として意見交換をしたいと述べた。出崎助教からは、若手研究者の不安定な雇用の現状と、自身がドイツに2年間滞在した経験から、ドイツにおける研究者の多様な働き方、ワークシェアリングの現状と日本の対応の遅れについて述べた。

大隅東北大学教授は、当初の男女共同参画は女性支援の側面が非常に強かったが、現在若手男性研究者の声を吸い上げると、女性の働き方だけの問題では全くなく、男女を含めた問題であることが見えてきていると述べた。

その後、研究者のワーク・ライフ・バランスについて、それぞれの専門分野の視点から、就職、結婚、出産、育児の問題点について自身の体験を踏まえながら意見を交換し、辻村みよ子教授は、日本はM字型労働のMが解消されない先進国最後の国である。性別役割分担意識が他国に比べ強く、その背景には経済不況等、様々な要因があるが、男女の理想像が国際的にみると先進国とは言えないと述べた。

質疑応答では、パネリストの家庭では、理系進学や研究者になることについて保護者の理解または反対があったか、明治大学の男女共同参画は中高生への教育にどのように反映させるべきと考えるのか、といった質問がなされ、パネルディスカッションは終了した。

閉会挨拶

長尾副学長が、以下のように挨拶した。

「日本社会の抱える色々な問題点の縮図が今日改めて明らかになった。大切なのは意識改革である。親、社会、高校教員、大学教員の意識改革が必要であり、そのためにもまずは明治大学内から変えていきたい。本学に入学した学生に対し男女共同参画、ダイバーシティに触れる機会を作り、女性研究者の任用を推進する等して、今後さらに男女共同参画と女性研究者活動支援を推し進めていきたい」と述べた。

本シンポジウムには学外関係者の参加もあり、シンポジウムをきっかけに地域の大学とのつながりを作ることができた。2015年8月25日には東京医科歯科大学と千代田区のご担当者にご参加いただいた学内保育園に関する勉強会「学内保育園設置への歩みと現状の課題」を本学で開催し、東京医科歯科大学での保育園導入の経緯をうかがうことで、都心にキャンパスを持つ大学がどのように学内保育園を運営しているのか、学内保育園を設置する際の業務の流れや、準備工程を知ることができた。また、千代田区の男女共同参画センターならびに子育て推進課の方にもご参加いただき、千代田区の保育関連の現状を知ることができた。

(2) シンポジウム

イ. 国際シンポジウム「学術分野の男女共同参画と多様性」

明治大学国際シンポジウム



「学術分野の 男女共同参画と多様性」

International Symposium:

Gender Equality and Diversity in the Research Environment

共催：明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部※

明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター 明治大学法科大学院ジェンダー法センター

後援：明治大学専任教員連合会

2015年 **11月6日**(金) 開会式・全体会 **7日**(土) 分科会

会場：明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント

11月6日(金) 開会式・全体会

〈会場〉グローバルフロント1階グローバルホール
〈時間〉15:00～17:00(開場14:30)
〈言語〉(英語・日本語・通訳あり)

- ・開会宣言・趣旨説明・ロゴマークの発表
女性研究者研究活動支援事業推進本部代表、法科大学院ジェンダーセンター長 辻村みよ子
- ・開会挨拶 明治大学副学長 勝悦子
- ・来賓挨拶 内閣府男女共同参画局長 武川恵子
- ・海外ゲスト挨拶
チョンブヌツ・K・パームブーンウィット (タイ・シーナカリンウィロート大学准教授)
- ・基調講演
・大坪久子 (日本大学薬学部薬学研究所上席研究員)
理系分野における男女共同参画・女性研究者支援について
・ジャッキー・スティール (東京大学社会科学研究所准教授)
学術分野の男女共同参画政策の世界的動向
- ・分科会紹介
男女共同参画推進センター副センター長、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター長 細野はるみ
- ・閉会挨拶 明治大学副学長、男女共同参画推進センター長 長尾達
- ・司会 情報コミュニケーション学部専任講師 監本竜太郎
- ・全体会コーディネーター 商学部教授 中林真理子

11月7日(土) 分科会

【第1分科会】情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター主催・推進本部共催

〈会場〉グローバルフロント17階C5会議室
〈使用言語〉英語(一部日本語、通訳あり)

**A 「21世紀を研究者として生きる——
女性のアカデミック・キャリアにおける機会と障壁」**
(Living as a Researcher in the Twenty-First Century:
Opportunities and Obstacles to Women's Academic Career)
〈時間〉13:00～15:30 ※事前申込制 申込先: gender@meiji.ac.jp

**B 「タイにおける女性のエンパワメント——
社会的・経済的・文化的状況」**
(Women's Empowerment: Social, Economic and Cultural Aspects in Thailand)
〈時間〉16:00～17:30 ※事前申込制 申込先: gender@meiji.ac.jp

【第2分科会】法科大学院ジェンダー法センター主催・推進本部共催

後援：日本弁護士連合会、日本女性法律家協会、ジェンダー法学会

「女性研究者・法曹養成と男女共同参画政策」

(Promoting Female Researchers and Lawyers through Gender Equality Policies)

〈会場〉グローバルフロント1階多目的室
〈時間〉10:00～13:00
〈使用言語〉日本語

角田由紀子・打越さく良弁護士等講演

*入場自由 問合せ先: cgal@meiji.ac.jp

【国際シンポジウム関連イベント】(事前申込制 申込先: gender@meiji.ac.jp) <http://www.meiji.ac.jp/infocom/gender/>

日韓若手女性研究者フォーラム「身体・表象・ジェンダー」(共催：明治大学情報コミュニケーション研究科 成均館大校芸術学研究所 他)

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン7階

TEL : 03-3296-4655 FAX : 03-3296-4656

E-mail : danjo@meiji.ac.jp

URL : <http://www.meiji.ac.jp/koho/diversity/index.html>



無料

託児ルーム開室

託児所をご利用の方は
事前申し込みが必要となります。

10月30日
締め切り。

*平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」

※肩書きはシンポジウム当時のものである

日時：基調講演・全体会 2015年11月6日(金) 15:00～17:00

分科会 2015年11月7日(土) 10:00～17:30

場所：明治大学 駿河台キャンパスグローバルフロント

対象：学部生・大学院生・研究者・教職員・男女共同参画に興味のある方

参加者：109名(基調講演・全体会)

共催：明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部・明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター・明治大学法科大学院ジェンダー法センター

後援：明治大学専任教授連合会

11月6日(金)

【全体会】

明治大学の男女共同参画推進にかかわる3つの組織(明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、法科大学院ジェンダー法センター)の共催で国際シンポジウムを開催した。

開会宣言

辻村みよ女性研究者研究活動支援事業推進本部代表・法科大学院ジェンダー法センター長から、本シンポジウムの開催趣旨説明がなされた。加えて、男女共同参画推進センターおよび推進本部のロゴマークと愛称の発表があった。

開会挨拶



勝悦子明治大学副学長

勝悦子副学長(国際交流担当)より、以下のように挨拶があった。
「政府は男女共同参画社会の実現に向け、2020年までに社会のあらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合を30%にする目標を設定している。本学でも男女共同参画推進センターが中心となり、女性が社会で活躍できるようさらなる取組を行う必要がある。このシンポジウムが実りある成果と国際的な友情をもたらし、今後さらに国際的に協力し続けられるようになることを願う」と述べた。

来賓挨拶

武川恵子内閣府男女共同参画局長より挨拶があった。概要は、以下のとおりである。

本格的な人口減少社会を迎える中で、科学技術・学術分野における女性研究者の活躍は、我が国の持続的な成長を確保し、さらにイノベーションの創出によって、世界の様々な問題を解決していく上で極めて重要と考えている。これまで政府は、科学技術・学術分野で活躍する女性の参画拡大に向けて、関係府庁や関係団体と連携し、女性登用に積極的な大学に対する支援や、研



武川恵子内閣府男女共同参画局長

基調講演

スティール若希東京大学社会科学研究所准教授より、「学術分野の男女共同参画政策の世界的動向」をテーマに、ポジティブ・アクションとクオータ制について、ご講演いただいた。はじめに、研究および学術的環境を含めた様々な決定機関内への女性参入と、その中でのリーダーシップ、および男女共同参画についての世界的な傾向について述べられた。概要は、以下のとおりである。



スティール若希東京大学社会科学研究所准教授

10年前から、平等な共同参画だけでなく、平等な共同権限が必要だと論じてきたが、共同参画の基準と権限共有の基準の根本的な変化は、すべての機関における権限の委譲、文化的変革、組織的変革を実現するために必要不可欠な要素である。世界経済フォーラムが発表した男女格差指数で、日本はトップ100にすら入っていない。先進的な経済構造と民主的な構造を持つ日本が、アジア内だけでなく、国際的に遅れを取っている要因は、官民の高位職における女性の割合や、大学および職業専門教育における男女の入学者数の相違があげられる。今後これらを促進、発展させるためには、アファーマティブ・アクション、そしてポジティブ・アクションといった方策を取る必要がある。民主制の下院における女性の割合を示すランキングの上位15位に入る国の多くにはクオータ制が存在し、これらの国で男女共同参画が進んでいるのは、男女共同参画と共同権限を計画的に推進していることによる結果である。大学における研究者に占める女性の割合を国際的に比較すると、日本の高い卒業レベルと女性の卒業率100%から考えると、25%の雇用は驚くべき数値である。これは日本の男女の役割における根本的不均衡が要因であり、これを変えるためにはポジティブ・アクションとクオータ制を通じ、男女共同参画を共同権限を実行することが必要である。最後に、日本には女性が輝くことのできるジェンダーモデル、とりわけ公的分野でキャリアを成功させるモデルが必要である。同時に、新しい男性モデル、特に新しい父親のモデルも必要である。

分科会の説明

全体会の最後に細野はるみ男女共同参画推進センター副センター長・情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター長から、2日目の分科会について説明が行われた。

閉会挨拶

長尾進副学長・男女共同参画推進センター長より、以下のように挨拶があった。

「本学の男女共同参画推進、女性研究者研究活動支援はスタートラインにたったばかりである。女性研究者研究活動支援事業の採択により、それまで委員会レベルであった本学の男女共同参画が、男女共同参画推進センターという形になったことで、学内に少しずつ成果が普及し始めている。今後、ダイバーシティ・アンド・インクルージョンの観点を大事にしなが
ら、性別、年齢あるいは国籍の違い等を超えた、本学の特色ある個の力を生かすということをさらに前へ推進していきたい」と述べた。



長尾進明治大学副学長

第1分科会プログラム

11月7日(土) 第1分科会

会 場：グローバルフロント 17階 C5 会議室

使用言語：英語(一部日本語、通訳あり)

主 催：情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

共 催：女性研究者研究活動支援事業推進本部

第1分科会 A

「21世紀を研究者として生きる——女性のアカデミック・キャリアにおける機会と障壁」

時 間 13:00 ~ 15:30

登壇者 チョンプヌツ・K・パームプーンウィワット(シーナカリンウィロート大学准教授)

チェルシー・S・シーダー(明治大学政治経済学部特任講師)

平田 佐智子(明治大学研究・知財戦略機構研究推進員〔法人PD〕)

デアドリー・スネーブ(デュースブルク・エッセン大学東アジア研究所博士課程院生)

司 会 田中 洋美(明治大学情報コミュニケーション学部准教授)

第1分科会 B

「タイにおける女性のエンパワーメント——社会的・経済的・文化的状況」

時 間 16:00 ~ 17:30

登壇者 チョンプヌツ・K・パームプーンウィワット(シーナカリンウィロート大学准教授)

パウィーナ・レートラクン(シーナカリンウィロート大学大学院博士課程院生)

ブイ・チー・ミン・タム(シーナカリンウィロート大学講師)

コメンテーター 山本 由美子(UNDP 国連開発計画 アジア太平洋局)

司 会 デアドリー・スネーブ(デュースブルク・エッセン大学東アジア研究所博士課程院生)

口頭発表

1 タイの労働市場への女性の参加

パウィーナ・レートラクン、チョンプヌツ・K・パームプーンウィワット

2 20世紀末以降のタイ女性の経済エンパワーメント

ブイ・チー・ミン・タム

第2分科会プログラム

11月7日(土) 第2分科会

会場：グローバルフロント1階 多目的室

使用言語：日本語

主催：法科大学院ジェンダー法センター

共催：女性研究者研究活動支援事業推進本部

後援：日本弁護士連合会、日本女性法律家協会、ジェンダー法学会

第2分科会

「女性研究者・法曹養成と男女共同参画政策」

時間 10:00～13:00

登壇者 辻村 みよ子(明治大学法科大学院教授、同ジェンダー法センター長)

スティール 若希(東京大学社会科学研究所准教授)

安西 文雄(明治大学法科大学院教授、ジェンダー法センター客員研究員)

角田 由紀子(弁護士、前明治大学法科大学院教授)

打越 さく良(弁護士、ジェンダー法センター客員研究員)

司会 江島 晶子(明治大学法科大学院教授、ジェンダー法センター客員研究員)

プログラム

- 1 開催趣旨——ジェンダー法センターと女性研究者支援事業
辻村みよ子
- 2 男女共同参画政策とポジティブ・アクション
 - (1)ポジティブ・アクションとクォータ制
スティール 若希
 - (2)第4次男女共同参画基本計画とポジティブ・アクション
——女性研究者養成の課題
辻村 みよ子
 - (3)大学におけるポジティブ・アクションとグラッター判決
安西 文雄
- 3 女性法曹養成の課題とジェンダー法学
 - (1)DV、セクハラ訴訟と女性法曹養成の課題
角田 由紀子
 - (2)夫婦別姓訴訟と女性法曹
打越 さく良
- 4 討論・まとめ

11月7日(土)

【第1分科会】

・セッションA：「21世紀を研究者として生きる—女性のアカデミック・キャリアにおける機会と障壁」

大学等の研究教育機関で研究者・教員として働くことを志す人々のキャリア形成の現状について国際比較と男女共同参画の視点から検討した。日本、オランダ、ドイツ、アメリカ、タイにおいて、研究者として活躍するためにどのような問題があり、いかなる対応が可能であるか、どのように現状介入できるかについて3つの提案がなされた。第一に、孤立しがちなキャリア形成の初期にある研究者や女性をはじめとする大学等における少数派の研究者達が相互につながる事。第二に、少数であるが存在する女性教員の可視化すること。第三に、スロースカラシップ(slow scholarship)の提唱。本セッションを通して、男性中心の学術世界で女性やマイノリティの研究者が活躍する際の障壁が再確認され、同時に個々の研究者が自ら直面する問題とどう折り合いをつけていったら良いか、いくつかの方法について言語化することができた。

・セッションB：「タイにおける女性のエンパワーメント—社会的・経済的・文化的状況」

タイ経済におけるジェンダーの問題を考える上で、地域間格差の問題が重要な意味をもつことが指摘された。女性の労働参加率を地域別に分析した結果が示され、近年バンコク市内では中流階級と専業主婦が増加し、女性労働が「M字型曲線」を描くようになった。これは高度成長期の日本と似た状況である。教育、労働参加、催事参画等に関するOECD指標を用いてタイ女性の社会的、経済的、政治的地位を見ると、タイでは公的機関における女性比率は低いが企業組織における比率は極めて高い。そのためタイと日本を同水準で論じることはできず、質的な違いがある可能性が示唆された。

経済発展は、貧富の差をはじめとする様々な差異や格差を引き起こしている。ある社会の理解には、その社会が内に関わる多様性ないし差異への配慮が不可欠である。

以上の点が重要であることを改めて認識することとなった。



第1分科会の様子

【第2分科会】

辻村みよ子ジェンダー法センター長より趣旨説明が行われた後、「男女共同参画政策とポジティブ・アクション」をテーマに、第2分科会の報告がなされた。スティール若希准教授は、政治分野のクォータ制、女性研究者の低水準を改善するために有益なポジティブ・アクション(プラスファクター方式、タイムゴール方式、両立支援策)について述べた。また安西文雄法科大学院教授より、アファーマティブ・アクションの憲法許容性(合憲性)について報告がなされた。

次に、女性法曹養成の課題とジェンダー法学について討論がなされた。最初に、角田由紀子弁護士(前ジェンダー法センター長)より報告があった。ここでは、女性法曹養成の課題としては、法曹三者に占める女性法律家の割合が18%に過ぎない点を数の問題とし、女性が差別されることに對し女性法曹が鋭敏となることを質の問題として、数と質の問題を連動して考える力、素養を持った人間が法律家となり、差別を受けている側に気付くことが必要であると報告があった。また、同センター客員研究員の打越さく良弁護士より夫婦別姓問題を題材として、差別されている側である女性を支える能力が女性法律家に求められる、との報告がなされた。

質疑応答では、夫婦別姓における子どもの姓はどうするのかという質問に対して、法改正の現状からの回答があり、また別の登壇者からは、カナダの夫婦別姓に関する事例をもとにした回答があった。また、女性法曹の数と質の問題について、質の消極面は何か、といった質問がなされ、日本における法学教育についての問題があげられた。

第1、第2分科会を通じて、日本における性差別やジェンダー問題の根深さを強く実感させられる内容となった。



第2分科会の様子

(2) シンポジウム

ウ. 女性研究者研究活動支援事業総括シンポジウム

「Life Sharing ～共に前へ!～」



平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」

女性研究者研究活動支援事業 総括シンポジウム

Life Sharing ～共に前へ!～

事前登録不要
参加無料

開催日 2016年 **12月8日(木)**

明治大学駿河台キャンパス

(千代田区神田駿河台1-1)

【第1部】 14:00～17:00 ※13:45開場

グローバルフロント 1階 多目的室

◆サイエンス・サポーター制度利用者による報告会及び意見交換会

◆資料映像上映会

「女性法曹界の道を拓いた人々—明治大学専門部女子部の足跡—」

【第2部】 17:30～19:15 ※17:00開場

グローバルフロント 1階 グローバルホール

◆女性研究者研究活動支援事業成果報告

主 催/明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部

共 催/明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

明治大学法科大学院ジェンダー法センター



明治大学男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学駿河台キャンパスアカデミーコモン7階

TEL:03-3296-4655 / FAX:03-3296-4656

Email:danjo@meiji.ac.jp URL:http://muged.meiji.jp/



無料託児ルーム開室

託児ルームをご利用の方は事前申し込みが必要となります。

11月30日締め切り

申込先 TEL.03-6913-8484

株式会社MATE東京支店 平日(月～金) 9:00～18:00

ご案内図



※肩書きはシンポジウム当時のものである

<プログラム>

■時間: 14:00~17:00 ※13:45開場

■会場: グローバルフロント1階 多目的室

14:00~14:10 挨拶

女性研究者研究活動支援事業推進本部生田分室長 小林 正人

14:10~15:45 サイエンス・サポーター制度利用者による報告会及び意見交換会

◆制度利用者からの報告会

商学部商学科教授 藤田 結子

総合数理学部 ネットワークデザイン学科准教授 櫻井 義尚

総合数理学部 先端メディアサイエンス学科専任講師 五十嵐 悠紀

◆意見交換会

ファシリテーター: 女性研究者研究活動支援事業推進本部生田分室長 小林 正人

◆質疑応答

15:50~17:00 資料映像上映会

『女性法曹界の道を拓いた人々—明治大学専門部女子部の足跡—』

(明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター協力)

■時間: 17:30~19:15 ※17:00開場

■会場: グローバルフロント1階 グローバルホール

17:30~17:45 開会挨拶

明治大学長 土屋 恵一郎

17:45~17:55 来賓挨拶

公益財団法人21世紀職業財団会長、内閣府男女共同参画会議議員

(元株式会社資生堂代表取締役執行役員副社長) 岩田 喜美枝 氏

17:55~18:25 特別講演

国立研究開発法人科学技術振興機構プログラム主管 山村 康子氏

「女性研究者支援システム改革プログラムの実績と今後の動向について」

18:25~18:45 女性研究者研究活動支援事業成果報告

報告: 女性研究者研究活動支援事業推進本部代表 辻村 みよ子

講評: 国立研究開発法人科学技術振興機構プログラム主管 山村 康子氏

18:45~18:55 第1部報告

男女共同参画推進センター副センター長 細野 はるみ

18:55~19:00 質疑応答

19:00~19:10 「明治大学男女共同参画基本計画」策定について

明治大学副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)

男女共同参画推進センター長 浜本 牧子

19:10~19:15 閉会挨拶

学校法人明治大学総務担当常勤理事 大田原 健司

展示企画(13:45~19:15) 本事業の取組紹介・発行物配付

グローバルフロント1階 多目的室にて本事業の取組みを紹介するポスターの展示、各種発行物の展示及び配布を行います。

日時：2016年12月8日(木)【第1部】14:00～17:00
【第2部】17:30～19:15

場所：駿河台キャンパス グローバルフロント

【第1部】1階多目的室

【第2部】1階グローバルホール

対象：学部生・大学院生・研究者・教職員・男女共同参画に興味のある方

参加者：第1部56名、第2部96名

主催：明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部

共催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター

明治大学法科大学院ジェンダー法センター

第1部

研究者のライフイベント(出産・育児・介護)と研究の両立を支援する「サイエンス・サポーター制度」について、制度利用報告会・意見交換会を行った。また共催団体である情報コミュニケーション学部ジェンダーセンターの協力のもとに資料映像上映会を行った。

第1部は細野はるみ情報コミュニケーション学部教授・男女共同参画推進センター副センター長の司会で進行し、小林正人理工学部教授・女性研究者研究活動支援事業生田分室長より第1部開催にあたっての挨拶と本事業で構築したサイエンス・サポーター制度についての説明があり、その後制度利用報告会となった。

制度利用報告会では、利用者である藤田結子商学部教授、櫻井義尚総合数理学部准教授、五十嵐悠紀総合数理学部専任講師が、それぞれ登壇した。

はじめに、藤田教授より、自身の専門と研究と育児の現状について紹介があった。社会学でエスノグラフィという手法を使った調査研究をしており、今までの研究テーマは海外で生活する日本人を対象としたフィールド調査であった。30代は出産について常に考えていたが、研究者として一番重要な時期であるため、論文執筆や学位を取得して任期がない仕事に就くことを出産よりも優先していた。これは日本中の大学院やポストクの女性研究者が抱えている問題であると思う。自身は出産・育児というライフイベントにより、長期の海外調査が困難になった。そのため、現在は今までの研究に加えて「育児をめぐる意識と交渉」についても研究をしている。実際、子どもを連れて現場へ調査に行けるようになったことで、時間と場所の問題を補い、研究を戦略的に進めることができている。ライフイベントによって生じた一番の問題は海外で研究ができなくなったことだが、研究業務以外にも、授業や会議と保育園のお迎え時間の兼ね合いや、以前は祝日の授業実施日に子どもの預け先がなかったことを問題点としてあげたうえで、「サイエンス・サポーターに参考文献や文献リストの作成、その他の作業を依頼できたことが、自身の研究に大変効果があった。次年度以降もこの制度が継続されることを願う」と述べた。

次に、櫻井准教授より、自身の専門と制度利用の経緯、実際のサポート内容について紹介があった。「所属している総合数理学部は2013年にできた新設学部ということもあり、研究室には学部生しか在籍していなかったため、大学院生しか雇用できないサイエンス・サポーター制度を当初は利用できなかったが、制度の改正によって学部生の雇用が認められ、自身の配偶者も研究者となったことから制度を利用できるようになった。育児中の現在は圧倒的に研究にあてられる時間が減り、新設学部で研究室の基盤や体制を整えなければ

いけない時期とライフイベントが重なりとても忙しい。システムの研究は、本当にやりたい研究にたどり着くまでに、そのベースとなるシステムを構築することが大変だが、この制度を利用することで実験を効率的に進めることができ、大変役立った。ライフイベント中の教員にとって大変ありがたい制度であるため、ぜひ制度を継続してほしい」と述べた。

最後に、五十嵐専任講師より、自身の専門と制度を2年間利用したことについて紹介があった。研究テーマであるコンピュータグラフィックスを用いた手芸の設計支援について、コンピュータグラフィックスによるぬいぐるみの型紙作成やビーズの設計について説明したのち、「出産・育児というライフイベントと研究の両立で一番の問題は先の登壇者2人と同じように時間が足りないことだ」と述べた。サイエンス・サポーター制度については、「先の櫻井准教授と同じく新設学部に着任し、大学院生のいない研究室であったため、制度開始当初は他の研究室の大学院生にサポートをお願いしていた。制度改正後も自身の研究室から1人だけ学生を採用し研究を支援してもらうことが難しかったため、現在も他の研究室から研究支援者をお願いしているが、このことが、実は研究室を超えての共同研究へとつながり、大きな成果となった。制度を利用することによって今までひとりで行っていた諸々の作業が分担できるようになり、学生への教育の時間だけでなく育児時間の確保にもつながったと感じている」と述べた。

以上のような報告をふまえ、小林教授をファシリテーターとして意見交換会が行われた。その中で、サイエンス・サポーターの複数人雇用や、学外者の雇用についての要望、また男性研究者の制度利用を促すための方策等、今後の運用に関わる課題を共有することができた。

制度利用報告会に続いて、資料映像「女性法曹界の道を拓いた人々ー明治大学専門部女子部の足跡ー」の上映を行い、細野教授より会場内のポスター展示と第2部について紹介があったのち、第1部は閉会となった。



制度利用者からの報告会の様子
藤田 結子教授



意見交換会の様子

第2部

開会挨拶

土屋恵一郎学長は、理系学部の女性教員の採用状況について触れたうえで、「まだ先は長いが女性研究者の支援体制が必要であると感じている。本学が世界の中で存在を明確にしていくためには、男女共同参画を推進するための具体的な対策が必要である。教員採用比率や、研究者を支援するための育児ならびに介護制度の継続、強化をしたい」と述べた。



土屋恵一郎学長

来賓挨拶



岩田喜美枝内閣府男女共同参画会議議員

岩田喜美枝内閣府男女共同参画会議議員(公益財団法人21世紀職業財団会長)は、まず、産業界における女性の働き方の変化について述べられた。2012年頃より首都圏や大都市圏の大手企業では、文系総合職の女性比率が3割を超えていることを説明し、「ここ10年ほどは出産後に仕事を継続する女性が増えている。管理職の女性比率も上昇傾向で、以前と比べてここ数年の女性活躍の進展は目を見張るものがある。大学においても女性の教職員が活躍することで、大学の教育力、研究力が向上すると確信している。女性が活躍するためには、企業も大学も課題はたくさんあるが、大きな課題を2つだけあげるとすれば、1つは働き方である。共働き世帯がマジョリティとなった現在では、スタンダードとなっている男性型の働き方がある種女性化し、働き方の改革を目指さなくてはならない。2つ目はポジティブ・アクションを講じることである。目的意識的な、計画的な様々な取組が必要である。働き方改革や女性活躍推進は人々の意識や行動様式、常識を変えるもので時間を要する。明治大学においては3年間の事業の区切りではあるが、3年間で成果が出る課題ではないので、次年度以降も引き続き事業に取り組み、大学間競争で、男女共同参画の分野で勝っていただきたいと願う」と述べられた。

特別講演

山村康子国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)プログラム主管より、「女性研究者支援システム改革プログラムの実績と今後の動向について」をテーマにご講演いただいた。日本の女性研究者の現状について、国際的にも低い数値であることを説明したうえで、「女性研究者の活躍促進における課題は、離職、執行部への未登用、女性研究リーダーの割合、大学院博士課程(後期)への進学率の低さ等があげられる。このような課題に対し文部科学省は、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進するため、女性研究者研究活動支援事業、女性研究者養成システム改革加速事業、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブを実施してきた。事業を推進していく中で、事業が採択された各大学において、研究環境の整備、男女共同参画意識の醸成、次世代育成、積極的な女性研究者の採用が行われてきた。今後は女性研究者の研究力の向上、女性研究リーダーの育成、機関の執行部への女性登用へ軸足を移し、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な研究・教育人材の育成、研究と教育の活性化を目指してい



山村康子国立研究開発法人
科学技術振興機構プログラム主管

きたいと考えている。明治大学においては、今後も事業の取組の継続と展開を図り、「学校法人明治大学一般事業主行動計画」で掲げた2つの目標、女性教員比率ならびに女性教員採用比率の向上、そして女性管理職、特に女性事務管理職の割合についての目標が達成されることを願う」と述べられた。

本事業成果報告

辻村みよ子法科大学院教授・男女共同参画推進センター副センター長・女性研究者研究活動支援事業推進本部代表より、最終年度を迎えた本事業の成果を報告した。

本事業の取組について、「男女共同参画推進の体制確立」「両立支援の体制」「啓発活動」「女性研究者の増加と次世代育成」といった4つの柱を枠組みとして説明した。「男女共同参画推進の体制確立」については、男女共同参画推進センターを設置し、法人から総務担当常勤理事、大学から男女共同参画担当副学長が中心となって運営委員会を設け、センターのもとに女性研究者研究活動支援事業推進本部を設置し、事業を推進してきた。「両立支援体制」については、ソフト面ではサイエンス・サポーター制度や保育費用補助制度、メンター制度を確立し、ハード面では環境整備としてオムツ交換台の増設やベビーチェアの設置を各キャンパスで行った。「啓発活動」については、センターや推進本部の活動内容の周知を目的としてニュースレターやリーフレット発行し、シンポジウム等の報告書を刊行した。また、シンポジウムやセミナー開催のほかに、研究者のネットワーク作りを目的としたランチ交流会も複数回実施した。「女性研究者の増加や次世代育成」については、トップリーダーの人事権発動によるポジティブ・アクションとして、2016年5月、学長の特命事項により男女共同参画・障がい者少数者支援担当副学長が設置され、女性教員が任命された。次世代や女性研究者の裾野拡大と多様なキャリアパスを提示するために、本学教員をロールモデル集として3回に分けて紹介し、将来研究者を志す学生が具体的なビジョンを描くための一助となることを目的とした本学研究者が講師となるランチョンセミナーも複数のキャンパスで実施した。これら4つの柱を中心として事業を推進した結果、両立支援制度を利用した女性研究者の研究業績の向上、女性研究者の在籍および採用比率の向上が成果として表れた。また男女共同参画の取組に対する学内の理解や認識も進み、意識改革が進んでいることがアンケートによって明らかになったという説明をし、「今後は、現体制を維持し、学内連携の強化、部門横断的な取組を推進し、“オール明治”で男女共同参画を加速させたい」と述べた。



辻村みよ子法科大学院教授
女性研究者研究活動支援事業推進本部代表

本事業についての講評

山村 J S T プログラム主管より、本事業についての講評として、「あらゆる分野の取組を効率的に行い、学内の意識改革が非常に進んだと考えられる。女性研究者の採用比率も、短い事業実施期間内で向上しているが、理系の女性研究者採用比率の目標達成に向けて、今後も様々な取組の継続、発展をお願いしたい」と述べられた。

第1部の概要報告

細野教授より第1部の概要報告があった。サイエンス・サポーター制度、利用実績について説明した後、利用者の声や意見交換会での内容を紹介した。最後に、「今後、男性研究者にも意識改革の中で制度の浸透を図り、制度の整備や進化を行いながら継続的に本学の中に位置づけたい」と述べた。



細野はるみ
情報コミュニケーション学部教授
男女共同参画推進センター副センター長

基本計画説明

浜本牧子農学部教授・副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)・男女共同参画推進センター長より、「明治大学男女共同参画推進基本計画」(2016年12月1日施行)^{*}の紹介と行動計画の内容についての説明があった。本事業の採択を契機として、男女共同参画推進センターにおいて、大学全体として男女共同参画を一層推進するために基本計画が必要であるという結論に至り、このたび明治大学男女共同参画推進基本計画を策定、施行することになったと経緯を報告した。基本計画は、基本理念、基本方針ならびに行動計画をもって構成されており、基本計画の内容については、男女共同参画関連法令や一般事業主行動計画、学校法人明治大学長期ビジョン、中期計画、学長方針、明治大学ランドデザイン2020等をふまえて策定したこと、実施期間は2016年度から2019年度までの現在の学長および理事長の任期満了時までとしているとし、「基本計画に基づいて男女共同参画を一層推進していきたい」と述べた。



浜本牧子農学部教授・明治大学副学長(男女共同参画・障がい者少数者支援担当)・男女共同参画推進センター長

^{*}「明治大学男女共同参画推進基本計画」は本活動報告書の10-11ページに掲載。

閉会挨拶



大田原健司総務担当常勤理事

大田原健司総務担当常勤理事は、「本学の男女共同参画はまだ多くの課題を抱えているが、本事業の採択によって一定の推進体制が構築され、意識改革をはじめとしてこれまで成し得なかったことが一つひとつ実現できるようになった。また、『明治大学男女共同参画推進基本計画』は、大学全体における男女共同参画推進の基本計画として大きな意義を持っている。男女共同参画を推進することは大学の絶対的的使命であり、今後も支援事業の取組を継続させるとともに、大学内の組織が役割、目標を見出し、成果につなげていきたい」と述べ、第2部は閉会した。

企画展示

第1部開始から第2部終了後まで、グローバルフロント多目的室にてロールモデルとなる本学の女性研究者のポスターや、本事業を紹介するポスターの展示をあわせて行った。



ポスター展示

(3) 実施イベント

ア. 生明祭トークイベント

「理系OGに聞く! 理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」

生田キャンパスにて行われる学園祭「生明祭」において、理系OGによるトークイベント「理系OGに聞く! 理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」を開催した。来場者や本学学生を対象とし、様々な働き方やライフスタイル等を学び、キャリアプランを考えるきっかけになることを目的として、企業で働く理系研究者のOG3名をお迎えした。「理系進学のかっけ」「学生時代」「仕事のやりがい」「これからの目標」「自身の経験をもとにした学生へのメッセージ」等についてお話いただいた。

当日は、女子中高生と保護者の方の参加も多く見られた。

※勤務先についてはイベント開催時のものである。

日時：2015年11月21日(土) 14:00～15:00

場所：生田キャンパス 中央校舎1階

ゲストスピーカー：阿部由布子さん 株式会社日立製作所(理工学研究科機械工学専攻 修了)

樋口葉さん 株式会社ロッテ(農学研究科生命科学専攻 修了)

関根由莉奈さん 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(理工学研究科応用化学専攻 修了)

司会：農学研究科学生 2名

生明祭 トークイベント

「理系に進んだきっかけ」「学生時代」「仕事のやりがい」「ワークライフバランス」等々…理系OG3名を招き、研究や仕事の魅力等についてお話いただきます! 質問コーナーでは、理系のギモン何でも聞いてちょう!

理系OG による
TALK LIVE!!
『理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～』

【ゲストスピーカー】

- ★ 理工学研究科機械工学専攻 修了
阿部由布子さん (株式会社日立製作所 情報・通信システム社)
- ★ 農学研究科生命科学専攻 修了
樋口葉さん (株式会社ロッテ 中央研究所)
- ★ 理工学研究科応用化学専攻 修了
関根由莉奈さん (国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構)

日時：11月21日(土) 14:00～15:00
会場：中央校舎1階・中央校舎ステージ

【お問い合わせ】
男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部
生田分室 (担当：宮崎、渡部)
TEL : 044-934-7603 / Email: danjo@meiji.ac.jp

★参加者特典★
①本学教員ら7名のインタビューを掲載した「ロールモデル集」
②推進本部のロゴ入りクリアファイル



イベント当日の様子

イ. リバティアカデミー2016年度春期オープン講座 「やさしく学ぶ『男女共同参画』～来て見て知って、話してみよう～」



瀬地山角 東京大学大学院
総合文化研究科教授

明治大学リバティアカデミーにおいて、「男女共同参画」についてやさしく学ぶためのオープン講座を生田キャンパスにて開催した。地域の方や本学教職員・学生を対象とし、男女共同参画をわかりやすく学ぶことを目的として、基調講演では、爆笑の起きる講演で人気の瀬地山角東京大学大学院総合文化研究科教授をお迎えした。「笑って考える男女共同参画」というテーマで、日本の男女共同参画に関する現状や課題をテレビCMや身近な日常例、統計データをもとにご講演いただいた。特に、「日本の男性の家事時間・育児時間の少なさを指摘し、女性

が働きやすい社会とは、即ち男性にとっても働きやすい社会である。男女共にワークライフバランスを保つことが、日本社会をより暮らしやすいものにし、少子高齢化を乗り越えるための鍵となる」というお話に、参加者からも大きな反響があった。

続くパネルディスカッションでは、瀬地山教授のほか、女性活躍の取組を先進的に行っている株式会社資生堂から男性管理職をお迎えし、本事業代表の辻村みよ子法科大学院教授をモデレーターとして、本学研究者3名とともに「共に活躍できる研究環境のダイバーシティ」について、主に男性研究者の視点から新しい切り口で考え、討論した。

*講師の肩書きは、2016年4月現在のものである。

日時：2016年 5月14日(土) 13:00～16:00

場所：生田キャンパス 地域産学連携研究センター 地階多目的室

基調講演講師：瀬地山角 東京大学大学院総合文化研究科教授

モデレーター：辻村みよ子 男女共同参画推進センター女性研究者活動支援事業推進本部代表
明治大学法科大学院教授

パネリスト：瀬地山角 東京大学大学院総合文化研究科教授
石館周三 株式会社資生堂リサーチセンター研究推進部総務室長
川上直人 明治大学農学部生命科学科教授
小林正人 明治大学理工学部建築学科教授
石田祥子 明治大学理工学部機械工学科専任講師

参加者：58名

主催：明治大学リバティアカデミー

共催：明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部

後援：川崎市教育委員会連携事業
株式会社資生堂女性研究者サイエンスグラント事務局



<参加者の声>

- ・瀬地山先生の軽妙なトークに本音が表されていて、大変楽しく拝聴させていただきました。
- ・男女共同参画という単語だけで知っている気になっていましたが、講義を聞いて価値観が変わりました。
- ・私は古い人間なので、男女共同参画について新しい視点をもつことができ嬉しく思っています。

(3) 実施イベント

ウ. 図書館企画「明治大学の男女共同参画」

本学図書館と連動して「Life Sharing～共に前へ！～明治大学の男女共同参画」についてのポスターパネル展示を駿河台キャンパス・和泉キャンパス・中野キャンパスの3キャンパスにて実施した。地域の方や本学教職員・学生を対象とし、本事業の啓発活動を目的として、図書館内にあるギャラリースペース等を利用し、本事業の活動を紹介するポスターを展示するとともに、期間中、推進本部所蔵の図書の貸出も行った。

各キャンパスの詳細は以下のとおりである。

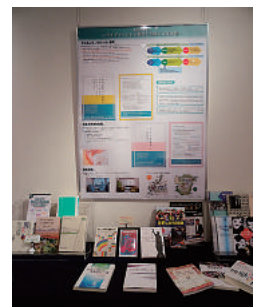
生田キャンパス開催

ポスター展示と推進本部所蔵図書の貸出、関連資料の配布を行った。また、本企画展に先立ち、生田キャンパス学生を対象とした「キャリア」「男女共同参画」に関するアンケート調査を実施し、集計結果を掲示した。

開催期間：2016年5月31日(水)～2016年6月29日(火)

場所：生田図書館 Gallery Zero

※開催期間中に「ココロSPA」開催。詳細は次ページに掲載。



生田図書館 Gallery Zero

駿河台キャンパス開催

ポスター展示やDVD上映、関連資料の配布を行った。

開催期間：2016年7月13日(水)～2016年7月27日(水)

場所：アカデミーコモン1階展示スペース



アカデミーコモン1階展示スペース

和泉キャンパス開催

ギャラリーではポスター展示および推進本部所蔵図書展示を行い、館内特設本コーナーでは、男女共同参画、ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス等に関する書籍のコーナーを設け、図書の貸出を行った。また、情報コミュニケーション学部のジェンダーセンターより資料映像「女性法曹界の道を拓いた人々-明治大学専門部女子部の足跡-」の提供を受け、ギャラリー内で常設上映した。

開催期間：2016年12月13日(火)～2017年1月18日(水)

場所：アカデミーコモン1階展示スペース

協力：情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター



和泉図書館ギャラリー



和泉図書館内特設本コーナー

生田図書館 Gallery ZERO トークイベント「ココ♡スパ」

生田図書館において継続的に実施しているトークイベント「ココ♡スパ」を本事業で担当した。「ココ♡スパ」とは、「ちょっと面白い話、いい話、気になる話」で「ココロ」に「スパイス」をという意味である。生田キャンパスの教職員・学生を対象とし、本事業の周知および男女共同参画についてわかりやすく学ぶことを目的とし『「男女共同参画ってなに？」～本学の取組紹介～』というテーマで本事業コーディネーターが登壇した。

学生向けに日常的にみているテレビ番組および本企画展に先立ち実施した生田キャンパス学生を対象としたアンケートの結果を一例にとり「性別役割分業意識」を考えさせながら、学生が「男女共同参画」「ジェンダー」「ダイバーシティ」といった言葉を身近に感じる機会を提供した。また、女性研究者研究活動支援事業の紹介や学内にて実施している啓発活動の紹介、「男女共同参画」「ワーク・ライフ・バランス」等本事業に関連する図書の紹介を実施した。



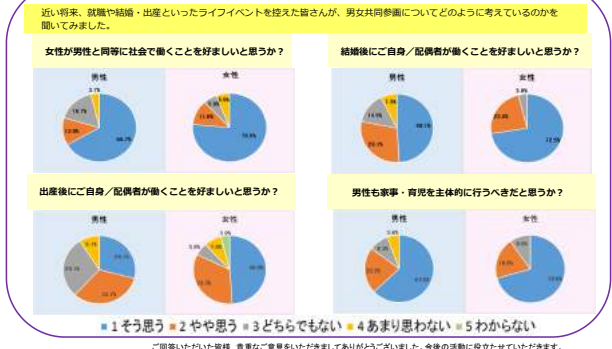
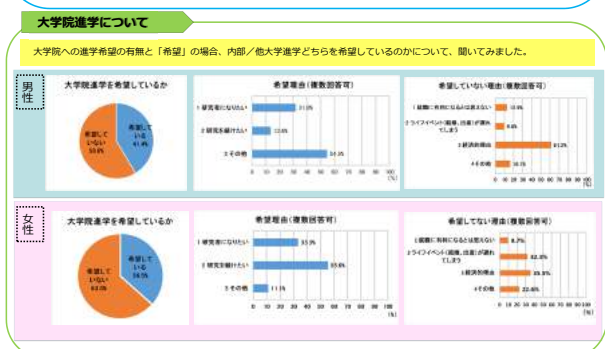
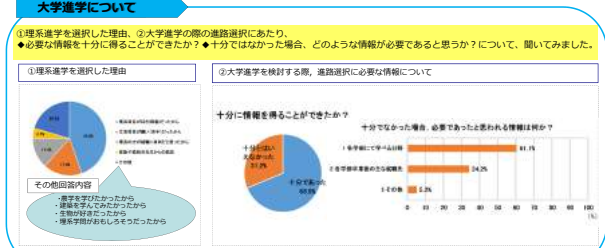
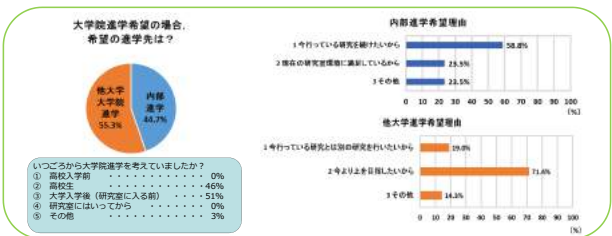
当日の様子

日時：2015年6月9日(火) 12:20～12:50

場所：生田キャンパス 図書館 Gallery ZERO

登壇者：男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業 コーディネーター

参加者：30名



生田キャンパス学生向けに実施したアンケート

生田キャンパス開催

第1回

日時：2015年11月17日(火) 12:10~12:50

場所：中央校舎3階0302教室

講師：石田祥子 理工学部機械工学科助教

テーマ：ご自身のキャリアと研究内容について

参加者：9名

<参加者の声>

- ・他学部の先生のお話を聞く機会がほとんどないので、とても新鮮だった。
- ・企業から大学の研究者になった方の実体験が聞けて良かった。

第2回

日時：2016年11月10日(木) 12:10~12:50

場所：中央校舎4階0407教室

講師：上野佳奈子 理工学部建築学科専任教授

テーマ：自身のキャリアと研究者としての生活

参加者：24名

<参加者の声>

- ・研究内容が面白く、キャリアに関する話が役に立った。
- ・女性に限らず研究者としての姿勢がわかった。

第3回

日時：2016年11月24日(木) 12:10~12:50

場所：中央校舎4階0407教室

講師：久城哲夫 農学部農芸化学科教授

テーマ：研究生活とワーク・ライフ・バランス

参加者：35名

<参加者の声>

- ・先生ご自身がとても面白く、先生のワーク・ライフ・バランスが上手にとれていて驚いた。
- ・男性の育児への参加等、プライベートの部分が参考になり、魅力的な生き方だと感じた。

生田キャンパス
第1回
ランチョンセミナー

本学の女性研究者を招き、ご自身のキャリアや研究内容、研究員としての生活などをご講演形式でお話いただく、「ランチョンセミナー」を開催します。将来、産学連携を目指す学生のみならず、具体的なビジョンを描くための一助になればと考えております。皆さん、ぜひお気軽にお越しください！

日時：2015/11/17(火) 12:10~12:50
会場：中央校舎3階 0302教室 ※入退室自由
登壇者：石田祥子 先生 (理工学部機械工学科助教)
テーマ：ご自身のキャリアと研究内容について

※食事持参でご参加ください

登壇者ご紹介
プロフィール
2002年 理化学院 工学部機械工学科 石田祥子 助教
2004年 京都大学大学院工学研究科工学専攻修士課程修了
2004年~2011年 日本精工株式会社 開発技術 株式会社コナミネ(現コナミネ) 開発技術
2012年 東工大大学院工学研究科機械工学専攻修士課程修了
2012年~現在 産学連携推進センター 産学連携推進課 産学連携推進員
2014年 東工大大学院工学研究科工学専攻 博士課程修了
2014年~現在 産学連携推進センター 産学連携推進課 産学連携推進員
2014年 産学連携推進センター 産学連携推進課 産学連携推進員
2015年 産学連携推進センター 産学連携推進課 産学連携推進員

※第2回ランチョンセミナーは、決まり次第HPにてお知らせいたします。

研究職に興味のある方 注目!
ランチョンセミナー

研究者としての生き方ってどんなもの? ギモンに答えます!

日時：11月10日(木) 12:10~12:50
場所：中央校舎 0407教室

私の研究者としての人生についてお話しします!
ランチをとりながら、
自分の生き方について考えてみませんか?
大学院進学・研究職に興味のある方は
ぜひお越しください!

参加者の声
●研究者としての働き方のイメージがつかめた
●アットホームな雰囲気であった
●進路選択に役立った

講師
理工学部建築学科
建築環境計画研究室
上野 佳奈子 先生

【問い合わせ先】
明治大学 男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部
044-934-7603
danjo@meiji.ac.jp

事前申込不要
お菓子付き
お弁当はご持参ください

(3) 実施イベント

オ. ランチ交流会

駿河台キャンパス・生田キャンパス・中野キャンパスの3キャンパスにおいて、ランチ交流会を開催した。本学教職員・学生を対象とし、研究者のネットワーク構築・情報共有等の場とすることを目的として、ライブイベント中の研究者、大学院生や職員を交えて実施した。現在向き合っている多様な課題や、今後どのような制度があれば良いか等を気軽に話し合い、また研究や仕事と私生活の両立のための工夫やポイントをシェアする交流の場を兼ねた機会を提供することができた。

各キャンパスの詳細は以下のとおりである。

駿河台キャンパス開催

男女共同参画推進センターならびに女性研究者研究活動支援事業推進本部を有することから、教職員・研究者の学内ネットワークの強化、ジェンダーセンターおよびジェンダー法センターとの連携強化を目的として、周知活動および情報発信・情報共有の場としてランチ交流会を開催した。

- ・第1回 開催日：2015年 7月15日(水) 参加者：15名
- ・第2回 開催日：2015年10月29日(木) 参加者：7名

<参加者の声>

SS制度について

大変ありがたい制度だがSSとして雇用できるのが本学に所属する大学院生だけ限られると利用できない人もいるのではないかな。

一時保育室について

地域の保育園と同じように学内の保育施設に継続して保育を担ってもらう、というよりは、臨時で一時的に預けるニーズのほうが高いのではないかな。また、現在、人事課が実施している「休日授業実施日の臨時託児室」を、利用資格者の範囲を拡大し、生田キャンパス・中野キャンパスにも展開するのはどうか。

学内保育園について

学内保育園の設置はすでにグローバルスタンダードであり、国際競争力や海外の女性研究者誘致の面でも対策は必須である。しかし、都心の大学という観点からこういったタイプの保育園(あるいは託児室)が求められているのか調査する必要がある。

病児・病後児について

病児・病後児を都心のキャンパスに連れてくることは想定しにくいいため、自宅にベビーシッターを派遣し、その派遣費用の一部を支援する「派遣型」の病児・病後児支援はどうか。



生田キャンパス開催

理系研究者のネットワーク構築、本事業の周知活動、研究環境の改善や男女共同参画の推進に研究者の声を反映させていくことを目的として、研究環境やワーク・ライフ・バランス、子育てについての情報交換を行う交流の場としてランチ交流会を開催した。

第1回	開催日：2015年 4月22日(水)	参加者：5名
第2回	開催日：2015年 5月27日(水)	参加者：7名
第3回	開催日：2015年 7月 2日(木)	参加者：9名
第4回	開催日：2015年10月23日(金)	参加者：9名
第5回	開催日：2016年 3月 3日(木)	参加者：9名
第6回	開催日：2016年 6月 8日(水)	参加者：10名
第7回	開催日：2016年 7月22日(金)	参加者：13名



<参加者の声>

SS制度について

両立支援策として非常に役立つという意見が多かったが、一方で、大学院生は既にTAやRAをしており、自分の研究もあるので、更にSS勤務をお願いすることに抵抗があるといった意見もあった。

理系に女性が少ないことについて

特に理系では内部進学をする女性が少なく、母数が少ないことへの漠然とした不安がある。理系は、実験関連の拘束時間が長く、子どもがいたら両立しにくいと考えられている。

大学院進学率が低いことについて

研究者＝専門職であり、専門的知識をもっていれば、たとえブランクがあっても、また職に就ける可能性は高いと考えられる。このことをもっと多くの方に認識してもらうことで、大学院進学率アップにつながると思う。

両立支援について

企業では育児休暇を男性に積極的に取得させる会社もある。その上司を対象とした、男女共同参画についてのセミナーや講習会等もある。そのような風土(ソフト面)作りも大切と考える。

ライフイベントに向けた支援について

ライフイベントを迎えるにあたり、産休取得、休学、退学等様々な選択肢がある中で、サポートマニュアルのような統一した情報がないことにより、口コミ等で情報を得ているのが現状である。統一化された情報の開示や有識者との個別面談といったようなサポート体制がほしい。

中野キャンパス開催

本事業の活動拠点がないため、支援策についてのアドバイスや要望を直接うかがう機会とし、今後の研究環境の改善や男女共同参画推進の取組へ反映していくことを目的として、周知活動の一環および情報発信・情報交換の場としてランチ交流会を開催した。

第1回 開催日：2015年 7月22日(水) 参加者：7名

第2回 開催日：2015年12月16日(水) 参加者：8名

<参加者の声>

SS制度について

院生とのマッチングが難しいので学部生および他大学の方もSSの対象になると良い。

一時保育室について

休日授業実施日の臨時託児室を中野にも拡張してほしい。その際は、車での通勤を許可する等、他支援策と連携させることが望ましい。また土日に教授会がある際にも臨時託児室を開催してほしい。

学内保育園について

勤務している場所のそばに子どもがいて、何かあった時にすぐに迎えに行ける安心感は貴重。常設の学内保育園の開設が難しい場合、一時託児所があると良い。場所の確保が難しいのであれば、地域や他大学と連携したり、派遣型にして研究室等で見ていてくれるのも良いのではないかな。

ライフイベント中の配慮について

ライフイベント中については5・6限の授業免除、執行部・委員会等の役職の免除、休日授業・出張講義・入試業務の日程等への配慮が必要ではないか。こうした対応に学部間の差があるので、全学的な統一ルールがあると良い。特に産後1年を経過しない女性には、妊娠中と同様に法律で定められた就業制限があるため、少なくとも0歳児育児中の女性研究者に関しては上記配慮が必須である。



NAKANO
LUNCH 2nd

本学は平成20年度文科省「女性研究者研究活動支援等(一)推進」に採択され、男女共同参画推進センターとして教育委員会研究推進課が設置された。それ以来、教育委員会を中心にアカデミック・キャリア・ライフ・ワーク・バランス推進委員会、生活キャンパスに推進を担い、定期的にランチ会を開催している。今年キャンパスに於いても、仕事と家庭の両立に興味のある若手中心の若者の交流の場としてランチ会を開催したいと考えています。これからの機会を捉えて、ランチしながら気軽にディスカッションしていきましょう！
是非関わらず、臨まず気軽に参加をお願いします！

・ 研究/仕事と私生活を両立する上で工夫していることは？
・ 研究/育児/家事/学び/趣味など、一日のスケジュールの立て方は？
・ これから本学に求める支援、制度はどのようなもの？

日時：2015年12月16日12:00-13:30

場所：中野キャンパス高層棟5階506教室 **昼食持参で
ご参加ください**

対象者：ワークライフバランスに興味のある方、
育児中の教職員（これから育児をしてみたいと思っ
ている方、育児に興味のある方もどうぞ！）

【お申し込み・お問い合わせ】 男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援等委員会(組織・村上)
TEL:03-5259-6850/FAX:03-5259-6850 e-mail:daigaku@nakano.ac.jp

院生交流会「ミズキの会」

生田キャンパスにて院生交流会を開催した。本学大学院生を対象に、学生のキャンパス内ネットワークの地盤作り、視野拡大や充実した研究生活につなげることを目的として、ランチ交流会を開催した。「生田キャンパスがある川崎市多摩区の木がハナミズキであること」や「花言葉が永続性であること」から会の名前を「ミズキの会」と命名し、大学院生4名を中心に運営を進めた。

第1回

日時：2016年11月17日（木） 12：10～12：55

場所：女性研究者研究活動支援事業推進本部 生田分室

テーマ：「Lab生活ってどんな感じ？理想的な大学院生の1日」

参加者：14名

＜参加者の声＞

- ・ 普段、関わりのない他研究科の学生と関わることができた。
- ・ 自分よりも研究を頑張っている人がたくさんいることがわかり、刺激になった。
- ・ 自分の研究のことを話すことができ、良い機会になった。

第2回

日時：2016年12月21日（水） 12：10～13：30

場所：中央校舎4階 0416教室

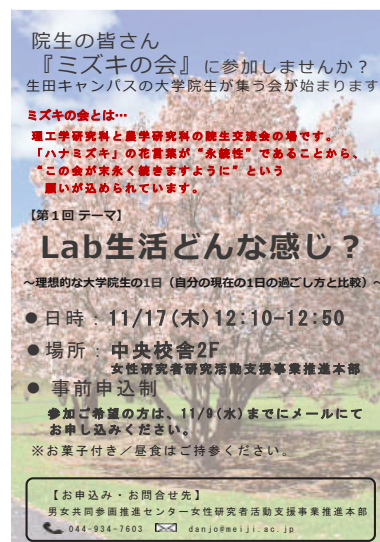
テーマ：「みんなどう考える～将来の選択について～」

：「ミズキの会の今後について」

参加者：11名

＜参加者の声＞

- ・ これまでに他研究科の人と話す機会は全くなかったもので、引き続き、月1ペースぐらいでお昼の時間帯に他研究科と話せる機会をもちたい。
- ・ 研究分野が異なる人に自身の研究を説明することは、自分の理解を深めることにつながるので、研究分野が異なる人が集まることに意味があると思う。
- ・ もっと会の存在を院生に広めたい。



大学院生にて作成した会のチラシ

(3) 実施イベント

カ. 内閣府男女共同参画週間関連イベント

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」とし、地方公共団体、女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事等を全国的に実施している(内閣府ホームページを参照)。本学では優秀作品のポスターを各キャンパスに掲示することで、男女共同参画について意識し、考えるきっかけを作ることを目的として、「男女共同参画週間」において、男女共同参画推進事業の一環としてポスターデザインの募集を行った。

公募詳細

公募対象：学内教職員および学生、校友

募集期間：2016年3月4日(金)～2016年5月9日(月)

応募方法：所定の応募用紙で作成し、デザインのコンセプトを200字程度で説明し、郵送もしくは電子メールで応募

応募総数：8件



募集ポスター

優秀賞決定について

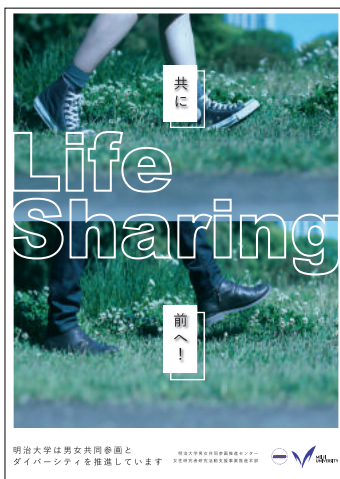
推進本部委員会関係者の投票をもって決定した。

優秀賞：法科大学院2年 中村菜瑠さん

デザインコンセプト：

女性研究者研究活動支援事業推進本部のキャッチコピーである「Life Sharing～共に前へ!～」とは、歩調は違えど、よりよい社会を共に形成し、同じ目標に向かって歩みを進めるという意味が込められていると考えた。

したがって、ポスターでは、男女の足元に焦点を当てることで、男女が共に歩み出す様を表現した。また、歩み出すその先には「自分らしく」生きられる社会が広がることをイメージして、開放的な青空と自然の緑を基調とした色合いに構成した。



男女共同参画週間優秀賞受賞ポスター



優秀賞受賞の中村菜瑠さん

キ. 千代田区男女共同参画センターMIW主催「MIW祭り」参加

千代田区男女共同参画センターMIW主催「第3回・第4回MIW祭り」に参加した。「MIW祭り」は、千代田区男女共同参画センターMIWに登録している団体のメンバー同士の交流・理解を深めるとともに、一般の方々にも男女共同参画社会について広く周知することを目的とする企画で、2016年で4回目となるイベントである。「MIW祭り」では千代田区在住・在勤の方を対象として、千代田区役所の1階ホール部分で講演会や子育て世代のためのワークショップ、コンサート企画等のイベントを実施している。本事業のブースでは本学の男女共同参画推進の取組および女性研究者研究活動支援事業を紹介し、地域の方に広く周知することを目的として、ポスター展示と展示ツアー、交流会に参加した。

「第4回MIW祭り」では本学以外に上智大学の男女共同参画推進室と中央大学の学事部が参加しており、各大学の活動状況等の情報交換をすることができた。本学のロールモデル集やクリアファイルも好評で、地域貢献としても有意義な機会となった。

「MIW祭り」の詳細は以下のとおりである。

【MIW祭り詳細】

日時：第3回開催日：2015年10月 2日(金)、10月 3日(土)

第4回開催日：2016年 9月30日(金)、10月 1日(土)

場所：千代田区民ホール(千代田区役所1階)、千代田区男女共同参画センターMIW(千代田区役所10階)

参加団体数と来場者数：第3回出展団体：MIW登録団体20団体+3大学

第3回来場者数：延べ352人

第4回出展団体：MIW登録団体19団体+3大学+6団体(企業)

第4回来場者数：延べ777人

・本学の参加内容

ポスター展示(本事業を紹介するポスターを展示)

関係資料配布(本事業のリーフレットとニュースレター(最新号)・ロールモデル集等の関連資料を配布)

参加団体によるパネル展示クイズリレー・展示ツアー(パネル出展団体が、そのパネルの前で5分程度活動を紹介)・交流会への参加



第3回MIW祭りの様子



第3回展示ポスター

Ⅲ－４ 女性研究者の裾野拡大と次世代育成

(1) オープンキャンパス

生田キャンパス・中野キャンパスのオープンキャンパスにおいて、理系進学を考えている女子高校生のために女性研究者のロールモデル紹介コーナーを設置した。オープンキャンパス参加の高校生やその保護者を対象とし、理系女性研究者の裾野拡大の一助となることを目的として、本事業の紹介ポスター展示、ロールモデル集の中から若手研究者の記事を拡大したポスターの展示、生明祭トークイベント記事ポスターの展示、ロールモデル集を中心とした関連印刷物の配布等を行い、男女共同参画推進の取組、および本学の理系女性研究者の紹介をした。

両キャンパスともに、保護者と共に参加している高校生の姿が多く見られ、家族で理系進学について相談する際に本学のロールモデルを参考にしてもらった機会とすることができた。

各キャンパスの詳細は以下のとおりである。

生田キャンパス開催

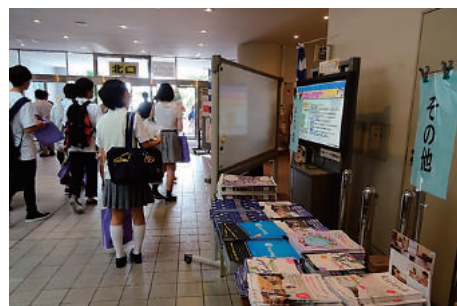
開催日：2016年8月7日(日)

2016年8月8日(月)

展示場所：生田キャンパス食堂館1階学生企画開催場所

来場者数：2016年8月7日(日) 約7000名

2016年8月8日(月) 約5000名



中野キャンパス開催

開催日：2016年8月18日(木)

2016年8月19日(金)

展示場所：中野キャンパス低層棟5階ホール(ガイダンス場所)横
掲示板

来場者数：2016年8月18日(木) 約5000名

2016年8月19日(金) 約4900名



(2) ロールモデル集

本学学生を対象とし、女性研究者の裾野拡大を目的として、多様なロールモデルを広く提示するロールモデル集(Vol.1～3 日本語版・英語版)を作成した。シンポジウムやセミナー、ランチ会等イベントでの配布や、学園祭での配布に加え、付属明治高等学校・中学校の生徒および保護者へ配布することで、次世代育成やこれから進学を考える中高生および保護者への啓発とした。

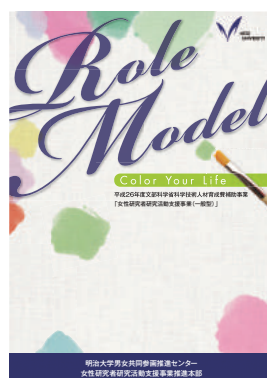
各号についてはそれぞれ、英訳版も発行し、留学生を中心に配布した。

各ロールモデル集の目次は以下のとおりである。

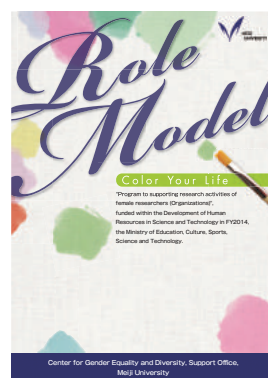
(※所属・役職については掲載当時のものである。)

ロールモデル集vol.1 テーマ：若手研究者の今

- 1 明治大学工学部機械工学科 助教 石田 祥子
- 2 明治大学工学部応用化学科 准教授 深澤 倫子
- 3 明治大学農学部農学科 准教授 溝口 康
- 4 明治大学商学部 准教授 藤田 結子
- 5 明治大学総合数理学部
ネットワークデザイン学科 准教授 浦野 昌一
- 6 明治大学総合数理学部
先端メディアサイエンス学科 専任講師 五十嵐 悠紀
- 7 Ludwig-MaximiliansUniversity 研究員 黒目 麻由子



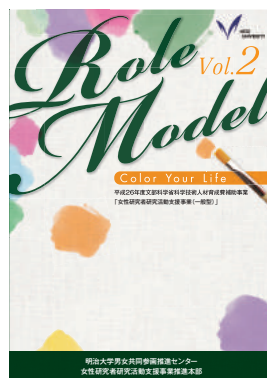
ロールモデル集vol.1



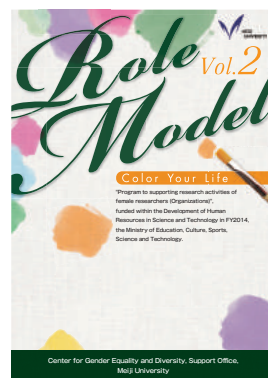
ロールモデル集vol.1 英語版

ロールモデル集vol.2 テーマ：先輩研究者の経験

- 1 明治大学総合数理学部
先端メディアサイエンス学科 教授 荒川 薫
- 2 明治大学工学部 教授 堤 利幸
- 3 明治大学商学部 教授 福田 康典
- 4 明治大学専門職大学院
ガバナンス研究科 教授 源 由理子
- 5 明治大学法学部 教授 矢ヶ崎 淳子
- 6 明治大学農学部生命科学科 教授 吉田 健一



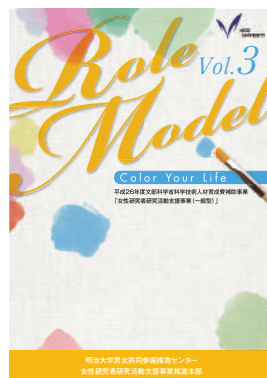
ロールモデル集vol.2



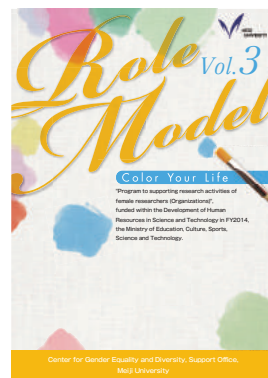
ロールモデル集vol.2 英語版

ロールモデル集vol.3 テーマ：ダイバーシティにむけて

- 1 明治大学工学部建築学科 専任教授 上野佳奈子
 - 2 明治大学国際日本学部 専任講師 金ゼンマ
 - 3 明治大学農学部農芸化学科 専任准教授 佐々木泰子
 - 4 明治大学総合数理学部 専任准教授 櫻井義尚
 - 5 明治大学政治経済学部
特任講師 チェルシー・センディ・シーダ
 - 6 明治大学国際日本学部 専任教授 鈴木賢志
 - 7 明治大学研究・知財戦略機構 特任講師 松成ひとみ
- 巻末付録：生明祭トークイベント「理系OGに聞く！
理系研究者の未来～働き方・ライフスタイル～」



ロールモデル集vol.3



ロールモデル集vol.3 英語版

Ⅲ—5 意識調査 (意識調査3回分の概要)

(1) 意識調査① 「男女共同参画および女性研究者支援に関するアンケート調査」

男女共同参画および女性研究者支援に関するアンケート調査を2015年2月に実施した。

実施要領

目的：本学において男女共同参画をさらに推進するため、具体的な課題やニーズを把握することを目的とする。

対象：全教職員（研究者については大学院生・留学生を含める）

方法：webアンケートの形で実施 ※希望者には質問紙を配布

期間：2015年2月2日～2015年2月15日

回答者数：234人（2015年3月27日現在）

回収率：回収率7.4%

男女比率	男性6：4女性
属性	教員47.9% 職員38.9% 大学院生12.8%
子どもの有無	有54.3% 無45.7%
介護の必要な親族の有無	有（同居）4.3% 有（別居）15.4% 無80.3%

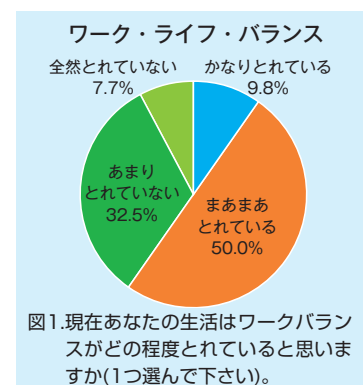
結果概要

具体的な課題やニーズ調査のため2部構成とし、別途、学内組織の役職者へ本学の男女共同参画の現状についてどのように認識しているか調査した。

【第1部 「研究・仕事とライフイベント(育児・介護など)との両立、ワーク・ライフ・バランスについて」】

・ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスについては、「かなりとれている」9.8%と「まあまあとれている」50.0%をあわせると約60%の人がとれていると回答している。「全然とれていない」という回答は7.7%であった(図1)。

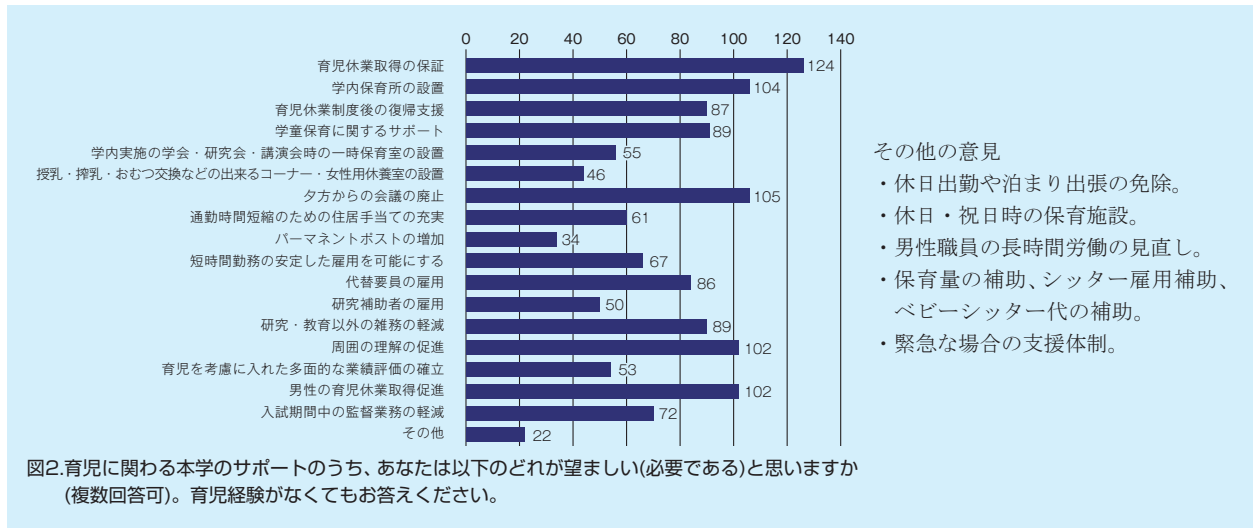


・育児の仕方(子ありのみ回答)

育児の仕方については、「夫婦で協力して育児」が76人と多く、次いで「保育所を利用」が63人、「自分が仕事・学習を続けながら育児」が53人と続き、夫婦で協力して育児をする必要があると回答した人が最多であった。

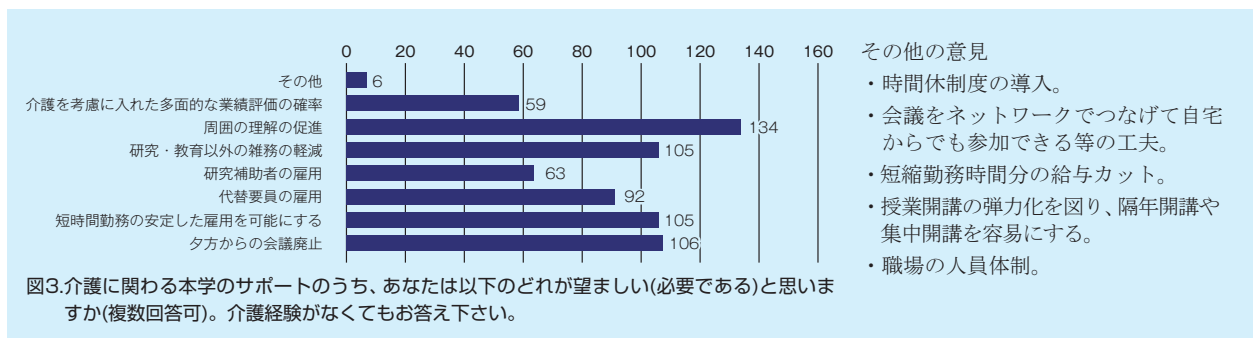
・育児に関わる本学のサポートで望ましい(必要である)もの

育児に関わる望ましい(必要である)サポートとしては、「育児休業取得の保障」が124人と多く、次いで「夕方からの会議廃止」105人、「学内保育園の設置」104人と続き、育児休業取得の保障が必要であると回答した人が最多であった。「学内保育園の設置」はわかりやすいサポートであるが、都心のキャンパスまで子どもを連れて来るのか等課題が残る(図2)。



・介護に関わる本学のサポートのうち望ましい(必要である)もの

介護に関わる望ましい(必要である)サポートとしては、「周囲の理解の促進」が134人と多く、次いで「夕方からの会議廃止」が106人、「安定した雇用を可能にする」と「研究・教育以外の雑務の軽減」が105人と続き、周囲の理解を促進するサポートが必要であると回答した人が最多であった。育児に関わるサポートと同様、「夕方からの会議廃止」が2番目に多く、ライフイベントの中には時間の制約が問題であることが明らかである(図3)。



・採択された本学の女性研究者支援について

「期待できる」、「期待したい」が82.1%となり、「期待できない」が17.9%であり、アンケート回答者の80%以上が本事業へ期待していることが明らかになった。

【第2部 「本学における男女共同参画推進について」】

・性別による差別の有無とどのような場面で男女差があると思うか

「ある」と感じている人が37.6%、「ない」と感じている人が62.4%であり、「差別がある」との回答者からは、場面による男女差としては、「担当業務」が44.3%と多く、次いで「雑務の負担」が39.8%、「昇進・昇給」が34.1%と続き、担当業務によって男女差があると回答した人が最多であった。

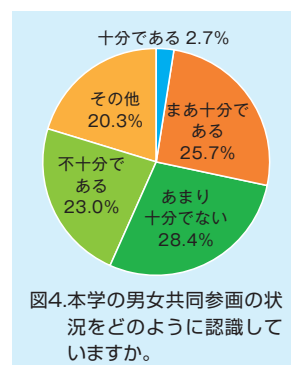
またロールモデルについては、「いる」が47.4%、「いない」が52.6%であった。半数以上は、ロールモデルがいないと回答している。

・女性研究者研究活動支援事業を契機とするポジティブ・アクションについて

「研究と家庭との両立支援策の導入」、「数値目標制度の導入」、「プラスファクター方式の導入」の3種類のポジティブ・アクションについて、「賛成」か「反対」か「わからない」について調査した。結果詳細はポジティブ・アクションに関するページに記載(前掲25-27ページ)。

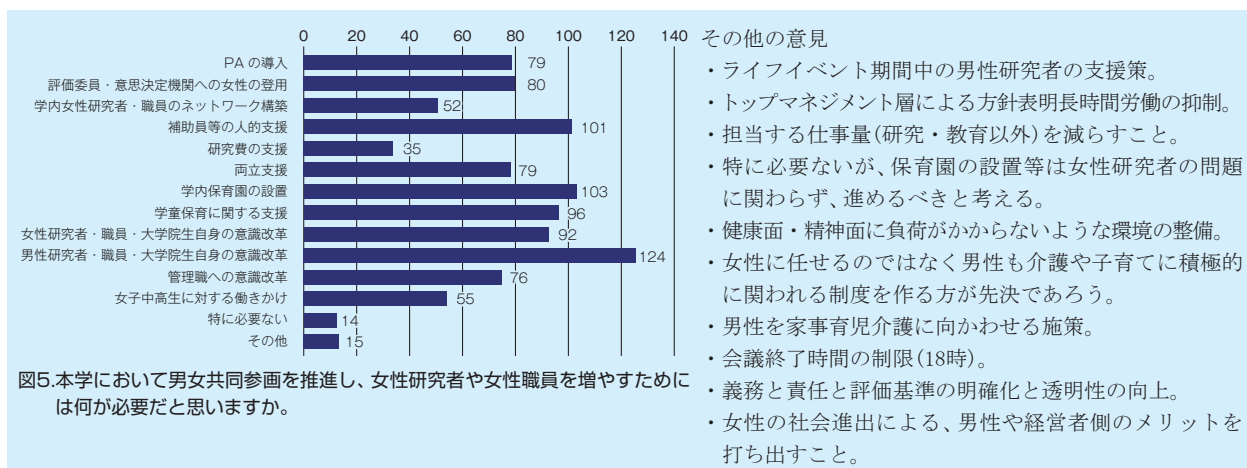
・役職者の意識

「十分である」が2.7%、「まあ十分である」が25.7%、「あまり十分でない」が28.4%、「不十分である」が23.0%、「その他」が20.3%であった。今後の課題については、教職員ともに女性が社会進出することに対する現状のハードルについて、男女共同参画が普通になることを目指していくために考えられることについて等のコメントがあげられていた(図4)。



・本学において男女共同参画を推進し、女性研究者や女性職員を増やすために必要なこと

男女共同参画を推進し、女性研究者や女性職員を増やすために必要なこととしては、「男性研究者・職員・大学院生自身の意識改革」が124人と多く、次いで「学内保育園の設置」が103人、「補助員等の人的支援」が101人と続き、男性の意識改革が必要であると回答した人が最多であった(図5)。



調査票

教職員・大学院生各位

男女共同参画および女性研究者支援に関するアンケート調査 について（ご協力をお願い）

本学は、文部科学省が公募した平成26年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」に採択されました。

（概要は下記*のほか、本学HPおよび文部科学省HPに掲載されていますのでご覧ください

<http://www.meiji.ac.jp/koho/news/2014/6t5h7p00000i0l32.html>、

http://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1353033.htm)

本学では、男性研究者や職員・大学院生・留学生等も含めた全学構成員の環境整備事業の一環として、この機に男女共同参画推進センター（仮称）を開設して、男女共同参画推進に取り組むこととしております。そこで、このたび本学の男女共同参画に関する全学的なアンケートを実施することにいたしました。ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年6月、申請前のアンケートにご協力くださいました女性教員の皆様には厚くお礼を申し上げます（本アンケートと重複する部分がありますことをご了承ください）。このアンケートの結果は本学の今後の男女共同参画推進における参考資料とさせていただきます。回答に関わる個人情報については、十全のセキュリティ対策のもとに行います。また、アンケート調査結果は男女共同参画推進委員会が責任を持って管理いたします。調査結果は調査目的以外には使用いたしません。

アンケートへの回答は、2015年2月15日（日）を期限とさせていただきます。

男女共同参画推進委員会

委員長 長尾 進

.....
* 「女性研究者研究活動支援事業」の概要は、以下の通りです。

* 目的：理系分野をはじめ、本学全体で大学院の女子学生・女性研究者を増やし、トップクラスの研究者を養成するとともに、男女共同参画を一層推進するため、7つのテーマに沿って女性研究者研究活動支援体制を構築し、活動を行う。

* 内容

1. 「男女共同参画推進センター」および「女性研究者研究活動支援事業推進本部」の設置
2. 「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」に基づいた女性研究者エンパワー計画の策定・実施
3. グローバル化事業を支える女性研究者支援体制と男女共同参画推進体制の確立
4. 女性研究者採用促進、研究力向上・世界トップレベルの研究者養成のためのポジティブ・アクション導入
5. 男女共同参画[ジェンダー平等]に関する研究・教育・啓発活動の促進、学問的貢献
6. 学部・大学院を通じた若手理系女性研究者の養成
7. 女性研究者支援・男女共同参画推進活動の連携・ネットワーク化による地域社会や学会への貢献

下記の設問1～設問4 3にお答えください。

1. 年 齢

- 1) 25歳未満 2) 25～29歳 3) 30～34歳 4) 35～39歳 5) 40～44歳
6) 45～49歳 7) 50～54歳 8) 55～59歳 9) 60～64歳 10) 65歳以上

2. 性 別

- 1) 男性 2) 女性 3) その他

3. 国 籍

- 1) 日本 2) それ以外 ()

4. 属 性

- 1) 教員 2) 職員 3) 大学院生 4) 大学院生 (留学生)

教員 (研究者) および大学院生・留学生は、設問5についてお答え下さい。

5. 所 属

- 1) 法学部 2) 商学部 3) 政治経済学部 4) 文学部 5) 理工学部 (学科)
6) 農学部 (学科) 7) 経営学部 8) 情報コミュニケーション学部 9) 国際日本学部
10) 総合数理学部 (学科) 11) 大学院 (研究科) 12) 法科大学院
13) 専門職大学院 (研究科) 14) 研究・知財戦略機構 15) 国際連携機構
16) 社会連携機構 17) その他 ()

教員 (研究者) は設問6についてお答え下さい。

6. 職 格

(1) あなたは以下のどの区分に該当しますか。

- 1) 専任教員 2) 期限付き専任教員 (特任教員、助教) 3) それ以外の教員 ()

(2) 教員の場合、あなたは以下のどの職格に該当しますか。

- 1) 教授 2) 准教授 3) 講師 4) 助教 5) 助手
6) 研究員 7) その他 ()

職員の場合は、設問7、設問8についてお答え下さい。

7. 職員の場合は、本学での勤続年数を選んでください。

- 1) 1年未満 2) 1年以上5年未満 3) 5年以上10年未満 4) 10年以上20年未満
5) 20年以上

8. 職 格

- 1) 参事 2) 副参事 3) 書記 4) 書記補

教員 (研究者) および大学院生・留学生は、設問9についてお答え下さい。

9. 専門分野、最終学歴など。

(1) あなたの専門分野を選んでください。

- 1) 人文科学系 2) 社会科学系 3) 自然科学系 4) その他 ()

(2) あなたの学歴をお答え下さい (最終の学歴を1つを選んでください)。

- 1) 学部卒 2) 大学院修了 (博士前期・修士) 3) 大学院修了 (博士後期・博士)
4) その他 ()

(3) 学位 (博士) の有無について教えてください。

- 1) 有 (個) 2) 無

(4) 取得した博士号で該当するものすべてに○をつけて下さい。

- 1) 課程博士 2) 論文博士 3) 海外のPhD

(5) あなたの研究者としてのキャリアはどのくらいですか (大学院の在学期間を含む)。

約 (年)

(6) 海外の大学や研究機関におけるキャリアはどのくらいですか (留学を含む)。

約 (年)

(7) あなたの本学の研究者としてのキャリアはどのくらいですか (大学院在学期間を含む)。

約（ ）年

第1部 研究・仕事とライフイベント（育児・介護など）との両立、ワークライフバランスについて

10. 平日1日のおおよその時間配分についておうかがいします。

- 1) 研究・教育（ ）時間 2) それ以外の業務（ ）時間 3) 勉学（ ）時間
4) 通勤・移動（ ）時間 5) 家事・育児・介護（ ）時間
6) 余暇・趣味（ ）時間 7) 睡眠時間（ ）時間 8) その他（ ）時間

11. 現在のあなたの生活はワークライフバランスがどの程度とれていると思いますか（1つ選んでください）。

- 1) かなりとれている 2) まあまあとれている 3) あまりとれていない
4) 全然とれていない

12. 配偶者の有無についてお尋ねします（婚姻届の有無にかかわらず）。

- 1) あり 2) なし

設問12で「配偶者あり」と回答された方にお尋ねします。

13. 配偶者とは同居していますか。

- 1) はい 2) いいえ

14. 子どもの有無についてお尋ねします。

- 1) あり→子どもの人数（ ）人 2) なし

設問14で「子どもがある」と回答された方にお尋ねします。

15. 第一子はあなたがどの状態の時に生まれましたか。

- 1) 大学在籍中または大学院入学前 2) 博士前期（修士）課程在籍中
3) 博士後期（博士）課程在籍中 4) 大学院修了後常勤研究職就職前
5) 本学教職員として就職後 6) 本学以外の常勤職に就職した後 7) その他（ ）

16. 現在の子どもの年齢をお答えください。

- 1) 3歳未満の幼児 2) 3歳以上の未就学児 3) 小学生 4) 中高生 5) 18歳以上

17. 育児の仕方についてお答えください（複数回答可）。

- 1) 自分が育児休業制度を利用 2) 配偶者が育児休業制度を利用
3) 自分が退職・退学・休学して育児 4) 配偶者が退職・退学・休学して育児
5) 自分が仕事・学習を続けながら育児 6) 配偶者が仕事・学習を続けながら育児
7) おもに配偶者が育児 8) 夫婦で協力して育児
9) 保育所を利用 10) 親の協力を得て育児
11) その他親族の協力を得て育児 12) 知人や近所の人を協力を得て育児
13) 家政婦やベビーシッターなどを雇用 14) 行政の育児支援（例.ファミリーサポート等）を利用
15) その他（ ）

18. あなたは育児休業を取得しましたか（産前、産後休暇を除く。子どもが複数いる場合はそれぞれの場合の期間をご記入ください）。

- 1) 育児休業を取得した
・第1子（ ）ヶ月
・第2子（ ）ヶ月
・第3子（ ）ヶ月
・第4子（ ）ヶ月
・第5子（ ）ヶ月

2) 育児休業を取得しなかった→設問21にお進みください

設問18で「育児休業を取得した」と回答された方にお尋ねします。

19. 育児休業を取得したのは本学においてですか。それとも本学以外ですか。
- 1) 本学で育児休業を取得した
 - 2) 本学赴任前に育児休業を取得した
20. 育児休業の取得を選択するに至った理由をお答えください（複数回答可）。
- 1) 職場の理解が得られた
 - 2) 職場で代替要員が採用されたから
 - 3) 自分で育児をおこないたかった
 - 4) 自分以外の保育者を確保できなかった
 - 5) 保育所入所までの期間のみ取得した
 - 6) 保育所に入所できなかった
 - 7) 当然の権利だから
 - 8) その他（ ）

設問18で「育児休業を取得しなかった」と回答された方にお尋ねします。

21. 「育児休業を取得しなかった」のはどのような理由ですか（複数回答可）。
- 1) 制度がなかった
 - 2) 仕事を中断したくなかった
 - 3) 収入を減らしたくなかった
 - 4) 必要性を感じなかった
 - 5) 自分以外の保育者の確保ができた
 - 6) 制度はあったが充分に取得できる職場環境ではなかった
 - 7) 制度はあったが資格がなかった
 - 9) 制度を知らなかった
 - 10) その他（ ）
22. 育児に関わる本学のサポートのうち、あなたは以下のどれが望ましい（必要である）と思いますか（複数回答可）。育児経験がなくてもお答えください。
- 1) 育児休業取得の保証
 - 2) 学内保育所の設置
 - 3) 育児休業制度後の復帰支援
 - 4) 学童保育に関連するサポート
 - 5) 学内実施の学会・研究会・講演会時の一時保育室の設置
 - 6) 授乳・搾乳・おむつ交換等のできるコーナー・女性用休養室の設置
 - 7) 夕方からの会議の廃止
 - 8) 通勤時間短縮のための住居手当の充実
 - 9) パーマネントポストの増加
 - 10) 短時間勤務の安定した雇用を可能にする
 - 11) 代替要員の雇用
 - 12) 研究補助者の雇用
 - 13) 研究・教育以外の雑務の軽減
 - 14) 周囲の理解の促進
 - 15) 育児を考慮に入れた多面的な業績評価の確立
 - 16) 男性の育児休業取得促進
 - 17) 入試期間中の監督業務の軽減
 - 18) その他（ ）

23. あなたは介護休業制度を知っていますか。

- 1) 知っている
- 2) 知らない

24. 介護を必要とする親族（同・別居含む）の有無についてお尋ねします。

- 1) あり・同居（その方（々）との関係： ）
- 2) あり・別居（その方（々）との関係： ）
- 3) なし（→設問27にお進みください）

設問24で「介護を必要とする親族がいる」と回答された方にお尋ねします。

25. 介護休業制度を利用していますか。

- 1) はい
- 2) いいえ（→設問26にお進みください）

26. 介護休業制度を取得していないのはどのような理由ですか。

- 1) 制度がなかった
- 2) 仕事を中断したくなかった
- 3) 収入を減らしたくなかった
- 4) 必要性を感じなかった
- 5) 自分以外の介護者の確保ができた
- 6) 制度はあったが充分に取得できる職場環境ではなかった
- 7) 制度はあったが資格がなかった
- 8) 介護期間の見通しが立たないため決断できなかった
- 9) その他（ ）

27. 介護にかかわる本学のサポートのうち、あなたは以下のどれが望ましい（必要である）と思いますか（複数回答可）。介護の経験がなくてもお答え下さい。

- 1) 夕方からの会議廃止 2) 短時間勤務の安定した雇用を可能にする
 3) 代替要員の雇用 4) 研究補助者の雇用
 5) 研究・教育以外の雑務の軽減 6) 周囲の理解の促進
 7) 介護を考慮に入れた多面的な業績評価の確立 8) その他（ ）

28. 育児・介護と教育・研究・業務の両立に関して現在困っていること、将来困るだろうこと、これまでに困ったことを自由にお答えください。

育児・介護経験がある方も、ない方もお答えください（自由記述）。

.....

.....

29. このたび採択された本学の女性研究者研究活動支援事業について、お答え下さい。

- 1) 期待できる、または期待したい 2) 期待できない（理由 ）

30. 本学の女性研究者研究活動支援事業として、どのような企画や活動を望みますか。また、参加・協力してみたいですか。

.....

.....

第2部 本学における男女共同参画推進について

31. あなたの研究分野や職場における女性研究者支援・男女共同参画について、おうかがいします。あなたの研究分野もしくは職場において、性別による差（差別や格差）があると思いますか。

- 1) 差別または格差がある 2) 差別も格差もない

設問31で 1) の「ある」と答えた方のみにおうかがいします。

32. どのような面で男女差があると思いますか（該当するものをすべて選んでください）。

- 1) 採用 2) 昇進・昇給 3) 福利厚生 4) 研究費の配分 5) 研究・事務支援者数
 6) 成果発表の機会 7) 国内外留学の機会 8) 学会等情報交流の場への参加機会
 9) 業績評価 10) 雑務の負担 11) 拘束時間 12) 担当業務
 13) その他（ ）

33. あなたには、女性研究者もしくは職場の上司等で参考にできるロールモデルがいますか。

- 1) いる 2) いない

設問33で 1) いる と答えた方のみにおうかがいします。

34. そのロールモデルは、どのような方ですか（該当するものをすべて選んでください）。

- 1) 本学の女性研究者・職員 2) 本学以外の国内の女性研究者・職員
 3) 海外の女性研究者・職員 4) 社会・企業等で活躍する（研究者以外の）女性指導者
 5) 家族・親族・友人 6) その他（ ）

35. 下記の女性研究者支援・男女共同参画活動でああなたが関わったことがあるものをすべて選んで下さい。

- 1) 本学内の男女共同参画推進に関する組織
- 2) 学会、公的機関における男女共同参画推進に関する組織
- 3) 学内の女性研究者、女子学生向けの研究会等の企画や講演・執筆
- 4) 学外の学会、シンポジウム等での女性研究者支援、男女共同参画をテーマとした講演・執筆
- 5) その他 ()

36. 本学では、女性研究者研究活動支援事業採択を契機として、以下のような「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の導入に取り組むことを検討しています。

- (a) 研究と家庭との両立支援策
- (b) 数値目標制度(例えば「〇〇〇〇年までに女性専任教員比率や女性採用比率を全体の〇〇%、常勤の女性研究者の分野別女性比率を〇〇で〇〇%……」とすることなどを目標にする)
- (c) プラスファクター制度(「男女間の構成に著しい格差がある職場では、採用等において業績が同等である場合に女性を採用する方針を重視する」などの措置)
- (d) その他の措置

これらの導入の可能性に関するご意見をお聞かせ下さい。

- 1) 上記(a)のような「ポジティブ・アクション」に 賛成・反対・わからない
(理由:)
- 2) 上記(b)のような「ポジティブ・アクション」に 賛成・反対・わからない
(理由:)
- 3) 上記(c)のような「ポジティブ・アクション」に 賛成・反対・わからない
(理由:)
- 4) (d)の「その他の措置」として検討すべき内容 ()

37. 本学において男女共同参画を推進し、女性研究者や女性職員を増やすためには何が必要だと思いませんか(複数回答可)。

- 1) 女性研究者・職員の積極的登用(「ポジティブ・アクション」の導入)
- 2) 評価委員・意思決定機関への女性の登用
- 3) 学内女性研究者・職員のネットワーク構築
- 4) ライフイベント(育児、介護等)期間中の女性研究者の業績向上のための補助員等の人的支援
- 5) ライフイベント(育児、介護等)期間中の女性研究者の業績向上のための研究費等の支援
- 6) 研究とライフイベントとの両立支援(具体例)
- 7) 学内保育園の設置(あるいは、ベビーシッター費補助など)
- 8) 学童保育等に関する支援()
- 9) 女性研究者・職員・大学院生自身の意識改革
- 10) 男性研究者・職員・大学院生自身の意識改革
- 11) 学内で評価委員・意思決定機関に登用されている管理職の意識改革
- 12) 女子中高生に対する積極的な働きかけ(特に理系への進学を促すための働きかけ)
- 13) 特に必要ない
- 14) その他 ()

38. 本学における女性研究者研究活動支援、および男女共同参画推進について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

.....
 学内組織において役職（学部長等、大学役職者および、事務管理職）に就いている（いた）立場の方は
 お答えください。

39. 本学の男女共同参画の状況をどのように認識していますか。

- 1) 男女共同参画の取り組みは、十分である
- 2) 男女共同参画の取り組みは、まあ十分である
- 3) 男女共同参画の取り組みは、あまり十分でない
- 4) 男女共同参画の取り組みは、不十分である
- 5) その他

40. 設問 39 で、1) ないし 2) と答えた方は、その理由ないし具体例等をお聞かせください。

41. 設問 40 で、3) ないし 4) と答えた方は、その理由ないし具体例等をお聞かせください。

42. 本学の男女共同参画を推進するための取り組みとしてふさわしいと思う内容を、役職者の立場から、
 お答え下さい。

.....

.....

43. 本学であなたの所属する学部等、部署において、男女共同参画を推進するために必要な取り組み、
 もしくはそれに対するご意見をお聞かせ下さい。

以上で終わりです。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

〈参考資料〉 本学における教員比率

	教授		准教授		講師		助教		助手		特任教授		特任准教授		特任講師		合計	
	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)	男性	女性(内数)
法学部	59	8	18	3	8	1	2	1	7	0	2	0	0	0	1	0	97	13
商学部	74	13	17	6	8	1	4	2	8	3	3	2	2	0	1	0	117	27
政治経済学部	71	7	13	3	13	1	2	0	4	2	1	0	3	1	2	1	109	15
文学部	67	10	29	13	10	3	3	0	18	6	2	0	0	0	0	0	129	32
理工学部	84	4	43	5	25	0	6	1	29	1	5	0	0	0	0	0	192	11
農学部	41	4	25	3	13	1	3	2	8	4	2	1	1	0	0	0	93	15
経営学部	46	6	15	5	3	1	3	1	7	0	1	0	1	0	2	1	78	14
情報コミュニケーション学部	18	4	16	5	7	3	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	45	14
国際日本学部	22	5	9	2	3	2	0	0	0	1	1	13	3	2	2	2	50	15
総合数理学部	17	2	18	1	6	0	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	45	5
専門職大学院ガバナンス研究科	9	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3	1	1	0	15	4
専門職大学院グローバル・ビジネス研究科	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	16	1
専門職大学院会計専門職研究科	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	14	0
法科大学院法務研究科	39	8	0	0	0	0	0	0	0	12	2	0	0	0	0	0	51	10
研究・知財戦略機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	1	1	0	5	2	26	3
国際連携機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	2	9	2	2
大学院	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	4	1	1	0	0	0	8	3
大学院法学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院商学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院政治経済学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
大学院経営学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	4	2
大学院文学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
大学院理工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院農学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
大学院情報コミュニケーション研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院教養デザイン研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学院先端数理学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	3	1
大学院国際日本学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	572	74	204	46	96	13	24	8	89	21	66	8	28	6	26	11	1105	187

※2014年5月1日現在 女性比率 187/1105名 15.6%

上記表以外に研究推進員については、59名中22名が女性

(2) 意識調査②

「女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する調査」

女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する教員対象アンケート調査を2016年1月～2月に実施した。

実施要領

目的：本学における女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に必要な活動や支援策について調査し、その結果を基に、事業を一層促進させることを目的とする。

対象：専任教員(教授会員)

方法：教授会にて質問紙を配布し実施。当日回収および後日封書にて回収。

期間：2016年1月18日～2016年2月5日

回答者数：463人(2016年2月8日現在)

回収率：57.2%

男女比率	男性8：2女性
小学生以下の子供有	24.4%
介護を必要とする親族有	28.3%

結果概要

【本事業の認知度について】

平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」について、昨年度、本学が採択されたことについては、53.6%が「知っている」と回答。男女共同参画推進のための両立支援などの活動が始まっていることに対しても、47.9%が「知っている」と回答。徐々にではあるが、本事業や、男女共同参画推進のための活動等が認知されつつあることがわかった。一方、アカデミーコモン7階に推進本部があることや、生田分室が中央校舎にあることへの認知度は依然低いため、今後も周知活動に努める必要がある(図6、7)。

図6.文部科学省の本事業について、昨年度、本学が採択されたことをご存知ですか。

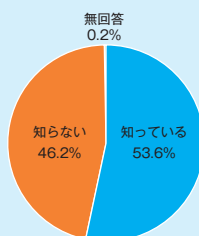
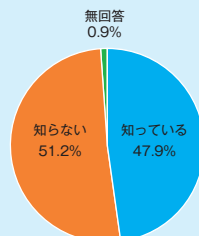
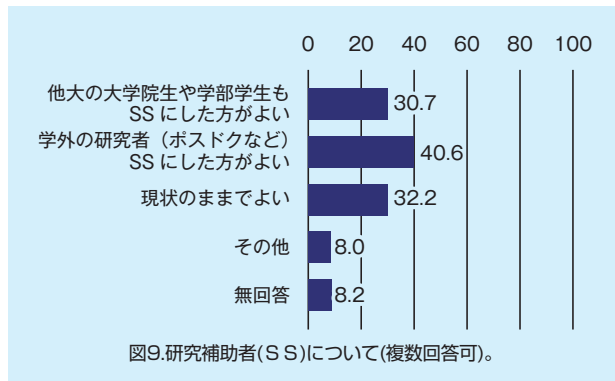
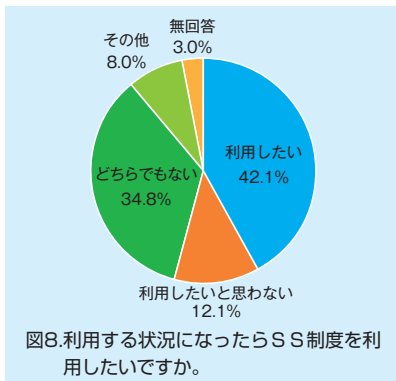


図7.本事業の活動として、本学の男女共同参画を推進するための両立支援等の活動がはじまっていることをご存知ですか。



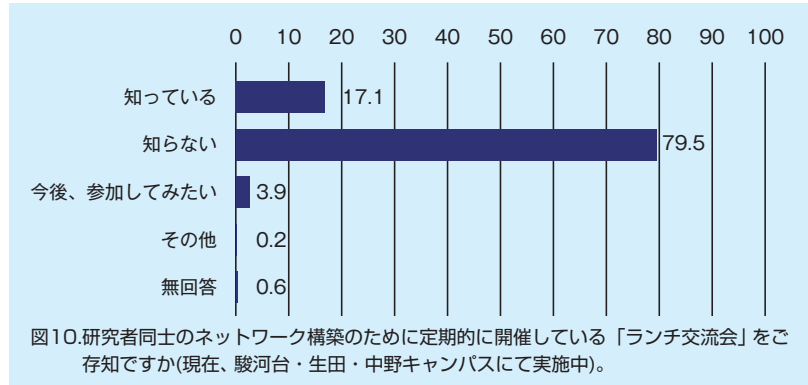
【ライフイベント型サイエンス・サポーター制度について】

「利用したい」が、42.1%、「利用したくない」が、12.1%という結果となり、「利用したい」が「利用したくない」を大きく上回った。とくに、小学生以下の子どもがいる女性の回答者については、75.0%が「利用したい」と回答しており、ニーズの高さがうかがえる。自由記述回答では「男性研究者でも子育て中の人は多く、利用条件の緩和が望まれる」、「学外でも推薦などでサイエンス・サポーターの人材を選べるようにしたら研究のクオリティが上がるのではないか」といった意見がみられた(図8、9)。



【ランチ交流会について】

79.5%が「知らない」と回答。次年度に向けて更なる周知が必要である(図10)。

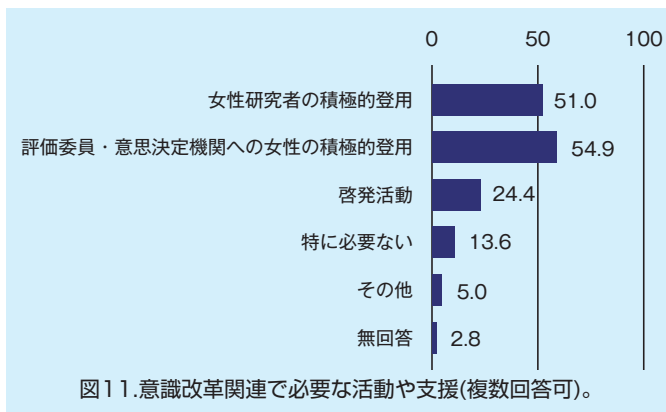


【本学の男女共同参画推進のために必要な活動や支援について】

・意識改革関連で必要な活動や支援について

「女性研究者の積極的登用」については、51.0%が「評価委員・意思決定機関への女性の積極的登用」については、54.9%が肯定的な意見で回答。

自由記述回答では「働きやすい環境の整備が必要」「男性に対する啓発活動が必要」「男女関係なく実力がある人が適正に評価される仕組みがあれば良い」「女子学生の増加および女性研究者の育成」等といった意見がみられた(図11)。

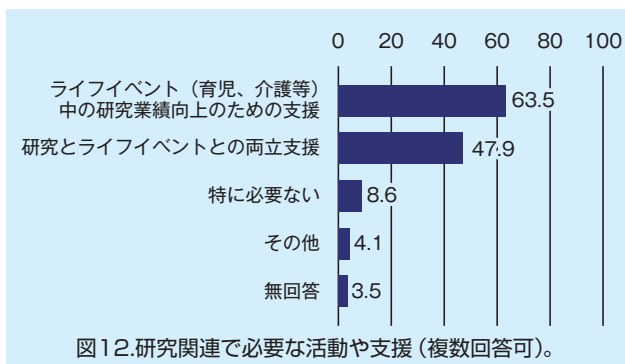


【自由コメント】

- ・学内における事業の位置づけを工夫し各学部担当を作り、その方を通じて啓発活動を進める。
- ・働きやすい環境の整備。
- ・能力ある人物が女性であるからといって採用されなかった過去の風潮は改めるべきだが女性優先ということでの能力ある男性を締め出すのは逆差別となるので避けるべき。
- ・真の意味での男女平等の実現(支援という発想はおかしい)。

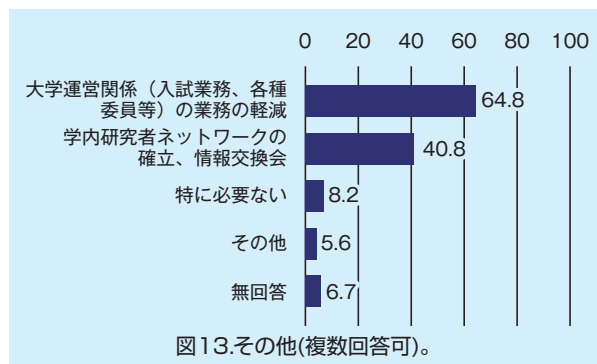
・研究関連で必要な活動や支援、その他について

ライフイベント(育児、介護等)中の研究業績向上のための支援については、63.5%が肯定的な意見で回答。また、大学運営関係(入試業務、各種委員等)の業務の軽減については、64.8%が望ましいと選択している。自由記述回答では「授業時間帯・時間数・委員会や役職の軽減」「託児施設等の育児支援」「急に起こりえるライフイベントに対する代理の人員が立てられる体制作り」「女性研究者だけではなく、ワークライフバランスやジェンダー問題に関心のある研究者のネットワークの構築」「留学生のサポート」等といった意見がみられた(図12、13)。



【自由コメント】

- ・託児施設等の育児支援。
- ・男性が積極的に育児等を取れるような環境(雰囲気も含め)。
- ・サイエンス・サポーター制度のような事業の充実。



【自由コメント】

- ・夕方からの会議を避けてほしい。
- ・授業時間帯・時間数の調整、委員会や役職の軽減。
- ・実態を知ってほしい。実態に関してのアンケート調査等をするべき。
- ・大学運営関係の業務の軽減。大変な期間は軽減が必要なのはもちろんだが、メリハリのある優遇と責務、子育て等が終わった場合より積極的に大学行政の責務を負うべきである。

【本学の男女共同参画推進のために必要な活動や支援について】

設問5 意識改革関連で必要な活動や支援（複数回答可）

- 1) 女性研究者の積極的登用
- 2) 評価委員・意思決定機関への女性の積極的登用
- 3) 啓発活動（具体例： _____)
- 4) 特に必要ない
- 5) その他（ _____)

設問6 研究関連で必要な活動や支援（複数回答可）

- 1) ライフイベント（育児、介護等）中の研究業績向上のための支援
- 2) 研究とライフイベントとの両立支援（具体例： _____)
- 3) 特に必要ない
- 4) その他（ _____)

設問7 その他（複数回答可）

- 1) 大学運営関係（入試業務、各種委員等）の業務の軽減
- 2) 学内研究者ネットワークの確立、情報交換会
- 3) 特に必要ない
- 4) その他（ _____)

【回答者の情報】（可能な範囲でご回答ください）

1 年齢

- 1) 25歳未満 2) 25～29歳 3) 30～34歳 4) 35～39歳 5) 40～44歳
- 6) 45～49歳 7) 50～54歳 8) 55～59歳 9) 60～64歳 10) 65歳以上

2 性別

- 1) 男性 2) 女性 3) その他

3 小学生以下の子どもの有無

- 1) あり 2) なし

4 介護を必要とする親族の有無

- 1) あり 2) なし

以上

ご協力、誠にありがとうございました。

★同封の専用封筒にて、学内便でお送りください（記名の必要はありません）。
提出先：総務部総務課内 男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部

(3) 意識調査③

「男女共同参画および女性支援に関する意識調査」

本学構成員を対象とした本学の男女共同参画および女性支援に関する意識調査を、下記の要領のとおり2016年10月～11月に実施した。

実施要領

目的：女性研究者研究活動支援事業の採択によって、本事業の最終年度にあたり、本学構成員の男女共同参画推進の課題意識と女性研究者に対する支援についての理解が深まったかを把握することを目的とする。

対象：本学教員/専任職員/大学院生

方法：教授会等にて質問紙を配布し実施。当日回収および後日封書にて回収。

期間：2016年10月7日～2016年11月4日

回答者数：902人(2016年11月9日現在)

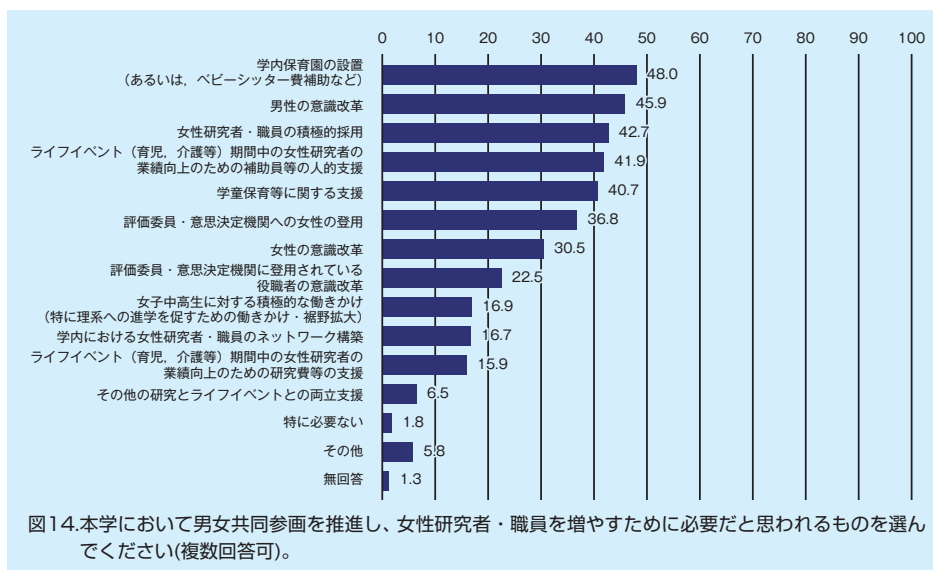
回収率：23.6%

男女比率	男性7：3女性
資格	教員 51.7%
	職員 41.5%
	大学院生 3.0%

結果概要

【女性研究者・職員の増加に必要なことについて】

最も高かったのは、「学内保育園の設置(あるいは、ベビーシッター費補助等)」で48.0%である。次いで「男性の意識改革」45.9%、「女性研究者・職員の積極的採用」42.7%、「ライフイベント(育児、介護等)期間中の女性研究者の業績向上のための補助員等の人的支援」41.9%と続く。注目すべき点としては「女性研究者・職員の積極的採用」が3番目に多く、半数近くの方が「積極的採用」に肯定的であることが示された(図14)。



【自由コメント】

- ・育児だけでなく介護も考慮してほしい。
- ・弾力的な勤務時間、勤務場所の運用。
- ・保育費用補助制度を男性教員へも広げる。現状のままでは男性差別と判断されても仕方ありません。男女共同ではありません。
- ・性別に関わらず、皆が働きやすい環境を整えれば自然と女性も増えるのではないかと。

【本学の男女共同参画の現状について】

「十分である」は4.3%、「まあ十分である」29.2%を合計すると、33.5%である。逆に「あまり十分でない」と「不十分である」と答えた人は合計53.4%で、女性活躍推進法の制定等ここ数年の社会情勢の変化もあり、本学の現状に対する認識が進んだということが言える(図15)。

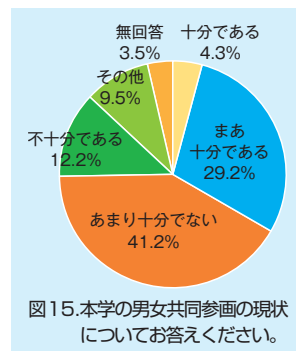


図15.本学の男女共同参画の現状についてお答えください。

【学内において変化があったことについて】

「変化はない」という回答が、31.5%である。次いで「理解が深まった」26.9%、「女性の役職者(職務給が発生する教学役職、事務管理職)が増えた」17.7%、「女性専任教員(専任教授・専任准教授・専任講師・助教・助手)の在籍比率が高まった」15.9%と続く。

【本学の男女共同参画推進活動に関する活動として期待するものについて】

最も高かったのは、「保育費用補助制度(夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育の補助)の継続」51.6%である。次いで「研究と育児・介護の両立のための研究補助者派遣制度の継続」42.4%、「夕方からの公的な会議の廃止」41.2%、「教職員・学生を対象とした啓発セミナーの開催」36.1%と続く。事業の最終年度であることから、保育費用補助制度や研究補助者派遣制度等の支援制度の継続が強く求められていることが示された(図16~19)。

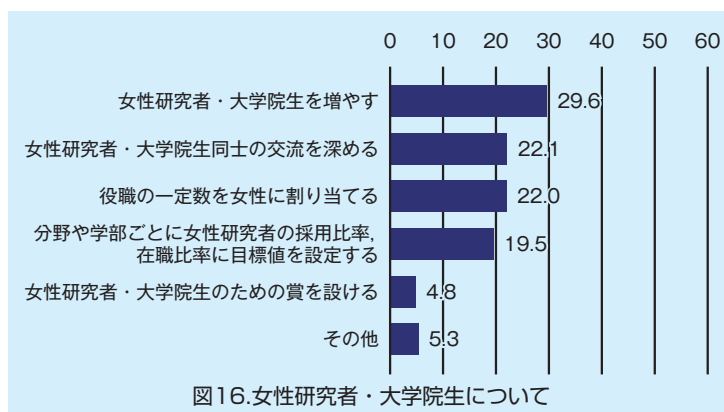


図16.女性研究者・大学院生について

【自由コメント】

- ・女性だからという理由で登用するのではなく、正当な評価を男女ともに用いることができるような仕組みを作る。
- ・教員同士の情報交換の場が少ないと思われます。

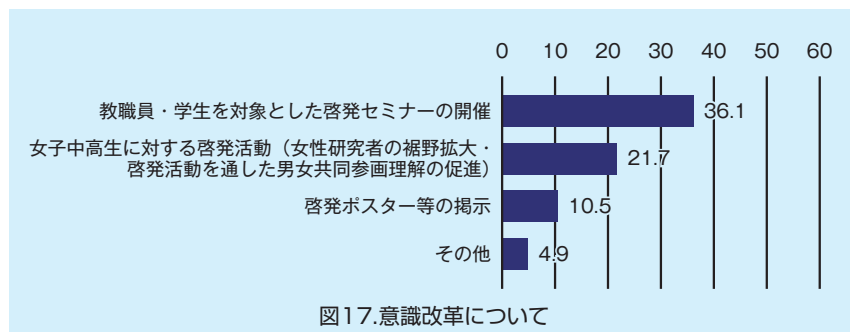
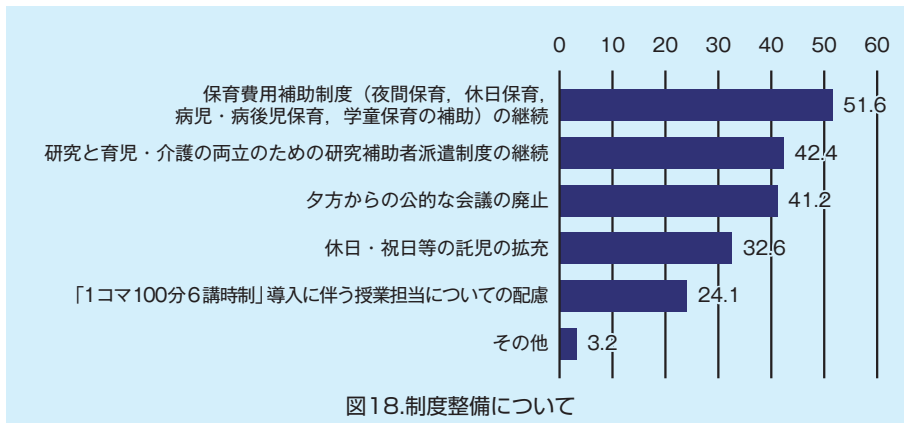


図17.意識改革について

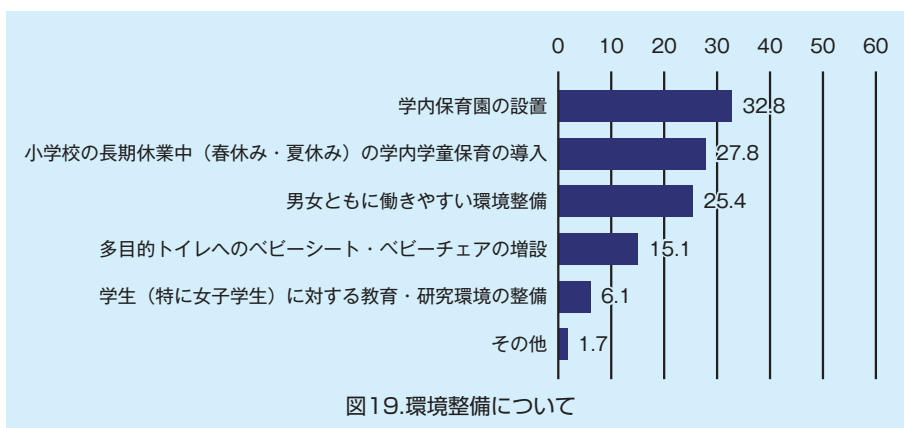
【自由コメント】

- ・性別関係なく皆が活躍できるような意識改革が必要。育児や介護は女性だけの仕事ではないので、男女ともに育児・介護の支援制度を利用しやすい雰囲気がないといけない。
- ・大学の意思決定に女性が関わる機会が増えれば、(その様な役職を一定数女性が占める様なになれば)意識が変化して来るのではないかと。
- ・各授業において男女共同参画のテーマを取り入れる。
- ・女性研究者が実際にどのようなキャリアを歩んでいるかを知る機会が必要。



【自由コメント】

- ・成功例を見ていると、男性が育児休暇を取れることが、共同参画につながるように思う。
- ・担当コマ数・業務・勤務時間の配慮。



【自由コメント】

- ・現状の環境の良い点と悪い点の調査とその公表。
- ・家事、育事、介護等の支援サービスの紹介又は導入。
- ・一時保育、緊急避難的に使える託児サービス。

【女性研究者支援、男女共同参画推進についてのご意見】

[教員]

- ・家事代行の補助もあったら良いのではないのでしょうか。
- ・学内に保育園を設置する取組をぜひ進めていただきたい。小さい子どもをもつ教職員・学生へのかなり大きな支援となると思う。
- ・女性研究者同士の相互交流の場(院生教員非常勤を含む)を設けること。
- ・学内学童保育を導入する場合、小学6年生まで受け入れてほしい。
- ・土曜の業務・研究にあたり、保育費用補助制度の充実を宜しくお願いします。
- ・女性の働きやすい環境は男性にとっても働きやすい環境である。

[職員]

- ・何をやるにしても事前調査を行い、ニーズを拾いあげて、必要とされている制度、設備を作っていただけたらと思います。
- ・男・女のほか、LGBTの方の理解促進も求められていると感じています。
- ・もはや意識改革では通用しないレベルだと思われる。行動しながら“改革”を進める段階に来ている。

[大学院生]

- ・大学院在学中に出産した場合に、半年間(1セメスター)単位で延長可能等の制度が認められると、大変ありがたいと思います。
- ・自発的に研究者になりたいという女性の障害にならないようにすることが大切なのかなと思った。
- ・教職員だけでなく、大学生、大学院生にも、育児が必要な人もいます。海外の大学や東京大学では、実際学生にも育児所が設けられています。

関係各位

男女共同参画推進センター長

本学の男女共同参画および女性支援に関する意識調査（お願い）

日頃より、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（2014～2016年度）にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2014年度より本事業を進めて参りましたが、本年度で終了となります。そこで、本事業の実施によって、本学構成員の男女共同参画推進の課題意識と女性研究者に対する支援についての理解が深まったかを把握する必要があると考えております。

つきましては、先般の「女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する調査」アンケート（2016年1月実施）にご協力を頂いて間もない時期に誠に恐縮ではございますが、次ページ以降のアンケートにご記入を頂き、添付の封筒に入れて本日ご提出頂くか、学内便で11月4日（金）までにご提出を賜りたくお願い申し上げます。

なお、アンケートの回答は統計的に処理され、本事業の成果報告の一部として公表しますが、特定の個人が識別できる情報として公開されることはありません。また、調査結果は、本学における男女共同参画推進の目的にのみ使用いたします。

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

各設問のあてはまる選択肢の番号に○をつけ、必要に応じて（ ）内にご記入ください。

回答者情報

※差し支えない範囲でご回答ください。

【年齢をお答えください】

- 1) 20～29歳 2) 30～39歳 3) 40～49歳 4) 50～59歳
5) 60～69歳 6) 70歳～ 7) その他

【性別をお答えください】

- 1) 女性 2) 男性 3) その他

【役職（職務給が発生する教学役職，事務管理職）経験（現職含む）をお答えください】

- 1) ある 2) ない 3) 不明

【教職等の資格をお答えください】

- 1) 教員 2) 職員 3) 大学院生 4) その他

【教員・研究者・大学院生の所属をお答えください】

- 1) 法学部 2) 商学部 3) 政治経済学部 4) 文学部 5) 理工学部
6) 農学部 7) 経営学部 8) 情報コミュニケーション学部 9) 国際日本学部
10) 総合数理学部 11) 大学院（ 研究科） 12) 法科大学院
13) 専門職大学院 14) 研究・知財戦略機構 15) 国際連携機構 16) 社会連携機構
17) その他（ ）

【教員・研究者・大学院生の職格をお答えください】

- 1) 専任教授 2) 専任准教授 3) 専任講師 4) 特任教授 5) 特任准教授
6) 特任講師 7) 助教 8) 助手 9) その他（ ）

【職員の資格をお答えください】（職員のみお答えください）

- 1) 参事 2) 副参事 3) 書記 4) 書記補 5) その他（ ）

本学の男女共同参画，女性支援について

1 本学において男女共同参画を推進し，女性研究者・職員を増やすために必要だと思われるものを選んでください（複数回答可）。

- 1) 女性研究者・職員の積極的採用
2) 評価委員・意思決定機関への女性の登用
3) 学内における女性研究者・職員のネットワーク構築
4) ライフイベント（育児，介護等）期間中の女性研究者の業績向上のための補助員等の人的支援
5) ライフイベント（育児，介護等）期間中の女性研究者の業績向上のための研究費等の支援
6) 学内保育園の設置（あるいは，ベビーシッター費補助など）
7) 学童保育等に関する支援
8) その他の研究とライフイベントとの両立支援（具体例： ）
9) 女性の意識改革
10) 男性の意識改革
11) 評価委員・意思決定機関に登用されている役職者の意識改革
12) 女子中高生に対する積極的な働きかけ（特に理系への進学を促すための働きかけ・裾野拡大）
13) 特に必要ない（理由： ）
14) その他（ ）

2 本学の男女共同参画の現状についてお答えください。

- 1) 十分である
- 2) まあ十分である
- 3) あまり十分でない
- 4) 不十分である
- 5) その他

3 本事業の採択により、学内において変化があったと感じていることを選んでください(複数回答可)。

【男女共同参画推進に対する意識の変化について】

- 1) 理解が深まった
- 2) 周囲の意識が変わった
- 3) 役職者の意識が変わった
- 4) 学生の意識が変わった
- 5) 男女共同参画推進やワーク・ライフ・バランスについて話す機会が増えた

【女性の数について】

- 6) 女性専任教員(専任教授, 専任准教授, 専任講師, 助教, 助手)の在籍比率が高まった
- 7) 女性の役職者(職務給が発生する教学役職, 事務管理職)が増えた
- 8) 女子学生の在籍比率が高まった

【環境整備について】

- 9) 育児・介護と研究・仕事との両立が可能な環境が整備・改善された
- 10) 女子学生に対する教育・研究環境が整備・改善された

【その他】

- 11) その他 ()
- 12) 変化はない

4 本学の男女共同参画推進に関する活動として期待するものを選んでください(複数回答可)。

【女性研究者・大学院生について】

- 1) 女性研究者・大学院生同士の交流を深める
- 2) 女性研究者・大学院生を増やす
- 3) 女性研究者・大学院生のための賞を設ける
- 4) 分野や学部ごとに女性研究者の採用比率, 在職比率に目標値を設定する
- 5) 役職の一定数を女性に割り当てる
- 6) その他 ()

【意識改革について】

- 7) 教職員・学生を対象とした啓発セミナーの開催
- 8) 女子中高生に対する啓発活動(女性研究者の裾野拡大・啓発活動を通じた男女共同参画理解の促進)
- 9) 啓発ポスター等の掲示
- 10) その他 ()

【制度整備について】

- 11) 研究と育児・介護の両立のための研究補助者派遣制度の継続
- 12) 保育費用補助制度（夜間保育，休日保育，病児・病後児保育，学童保育の補助）の継続
- 13) 休日・祝日等の託児の拡充
- 14) 夕方からの公的な会議の廃止
- 15) 「1コマ100分6講時制」導入に伴う授業担当についての配慮
- 16) その他（ ）

【環境整備について】

- 17) 多目的トイレへのベビーシート・ベビーチェアの増設（希望する場所： ）
- 18) 小学校の長期休業中（春休み・夏休み）の学内学童保育の導入
- 19) 学内保育園の設置
- 20) 男女ともに働きやすい環境整備（具体例： ）
- 21) 学生（特に女子学生）に対する教育・研究環境の整備（具体例： ）
- 22) その他（ ）

【その他】

- 23) その他（ ）
- 24) 特に期待することはない

5 本学における女性研究者研究活動支援，および男女共同参画推進について，ご意見がありましたらご自由にお書きください。



以上

ご協力，誠にありがとうございました。

參考資料



明治大学男女共同参画推進センター規程

2015年2月4日制定
2014年度規程第22号

(設置)

第1条 学校法人明治大学に、明治大学男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)を設置する。

(目的)

第2条 センターは、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の基本理念等に基づき、学校法人明治大学及びその設置学校(以下「本学」という。)のすべての構成員が活動を行う環境において、社会情勢の変化に対応するとともに、国際的な取組と協働して男女共同参画を推進することにより、もって本学の経営及び教育・研究並びに社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 男女共同参画に係る推進方針及び事業計画の策定
- (2) 男女共同参画に係る諸活動の企画・立案及び実施
- (3) 男女共同参画に係る情報の収集、調査・分析及び発信
- (4) 学内外の関係機関、地方自治体等との連携活動
- (5) その他センターの目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長1名
- (2) 副センター長2名
- (3) 第8条第1項第4号から第7号までの運営委員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を総括し、センターを代表する。

- 2 センター長は、本学の専任教員の中から、学長の推薦により、総務担当常勤理事の同意を得て、理事長が指名する。
- 3 センター長の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 センター長は、再任されることができる。

(副センター長)

第6条 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。

- 2 副センター長は、本学の専任教員の中から、センター長が指名する。
- 3 前条第3項及び第4項の規定は、副センター長の任期及び再任について準用する。

(運営委員会)

第7条 センターの運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会を置く。

- (1) 第3条に規定する事業に関する事。
- (2) センターの管理・運営に関する事。
- (3) センターの予算及び決算に関する事。
- (4) その他運営委員会が必要と認めた事。

(運営委員)

第8条 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

- (1) 総務担当常勤理事
 - (2) センター長
 - (3) 副センター長
 - (4) 学長が指名する専任教員(第2号及び前号を除く。)6名以内
 - (5) 総務担当常勤理事が指名する専任職員3名
 - (6) 高等学校長兼中学校長が指名する教諭1名
 - (7) 教学企画部長及び総務部長
- 2 委員の任期は、職務上運営委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 3 運営委員は、再任されることができる。

(会議)

第9条 センター長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、運営委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は、必要に応じて、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(推進本部)

第10条 センター長は、センターの業務を遂行するため、必要に応じて、センターの下に推進本部を置くことができる。

- 2 推進本部は、運営委員のほか、本学の専任教職員の中からセンター長が委嘱する本部員をもって組織する。
- 3 推進本部の運営に関し必要な事項は、センター長が運営委員会の同意を得て、これを定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、総務部総務課が行い、教学企画部教学企画事務室がこれに協力するものとする。

(規程の改廃)

第12条 この規程を改廃するときは、運営委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第13条 この規程を施行するために必要な事項は、運営委員会の議を経て、センター長がこれを定めることができる。

附 則

(施行期日)(2014年度規程第22号)

- 1 この規程は、2015年(平成27年)2月5日から施行する。
(例規の廃止)
- 2 明治大学男女共同参画推進委員会要綱(2008年度例規第31号)は、廃止する。
(センター長等の任期の特例)
- 3 この規程の施行後、最初に任命されるセンター長、副センター長並びに第8条第1項第4号、第5号及び第6号の運営委員の任期については、第5条第3項本文、第6条第3項及び第8条第2項本文の規定にかかわらず、2016年(平成28年)3月31日までとする。

(通達第2295号)

明治大学男女共同参画推進センター 女性研究者研究活動支援事業推進本部内規

2015年6月 9日制定
2016年6月21日改正

(設置)

第1条 学校法人明治大学に明治大学男女共同参画推進センター(以下「センター」という。)を設置する「明治大学男女共同参画推進センター規程」(2015年2月4日制定 2014年度規程第22号, 以下「センター規程」という)第10条にもとづき, 「女性研究者研究活動支援事業推進本部」(以下「推進本部」という)を設置する。

(目的)

第2条 センター規程第2条に掲げるセンターの目的を実現し, 2014年度文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」として採択された事業を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進本部は, センター規程第3条に定めるセンターの事業を同運営委員会の委嘱に基づいて実施し, 女性研究者研究活動支援事業の成果を得るため, 次に掲げる事業を行う。

- (1) 男女共同参画および女性研究者研究活動支援事業に係る推進方針及び事業計画の策定
- (2) 男女共同参画および女性研究者研究活動支援事業に係る諸活動の企画・立案及び実施
- (3) 男女共同参画および女性研究者研究活動支援事業に係る情報の収集, 調査・分析及び発信
- (4) 学内外の関係機関, 地方自治体等との連携活動
- (5) 文部科学省および科学技術振興機構に提出する報告書等の作成
- (6) 女性研究者研究活動支援事業を推進するコーディネーター, 支援員, サイエンス・サポーター等の雇用
- (7) その他, センターおよび推進本部の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 推進本部は, センター規程第10条2項にもとづき, 次に掲げる本部員をもって組織する。

- (1) センター運営委員の中からセンター長が委嘱する推進本部代表
- (2) センター運営委員の中からセンター長が委嘱する生田分室長
- (3) センター運営委員の中からセンター長が委嘱する者
- (4) 本学専任教職員の中からセンター長が委嘱する者
- (5) 女性研究者研究活動支援事業として雇用したコーディネーター, 支援員等
- (6) 総務部長, 総務課長及び総務課員

(推進本部代表)

第5条 推進本部代表は, 推進本部の業務を総括し, 推進本部を代表する。

(生田分室長)

第6条 生田分室長は, 推進本部代表を補佐し, 推進本部代表に事故あるときは, その職務を代行する。

(会議)

第7条 推進本部は、明治大学女性研究者研究活動支援事業および明治大学男女共同参画推進センターの関連事業を実施し、次に掲げる事項を審議するため、第4条の本部員による推進本部委員会を開催する。

- (1) 第3条に規定する事業に関すること。
- (2) 推進本部の管理・運営に関すること。
- (3) 推進本部の予算及び決算に関すること。
- (4) その他センター運営委員会の委嘱等により、推進本部代表・生田分室長が必要と認めたこと。
- (5) その他、推進本部員が必要と認めたこと。

(会議運営)

第8条 推進本部代表は、推進本部委員会を招集し、その議長となる。

- 2 推進本部委員会は、推進本部員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 推進本部委員会の議事は、出席員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 推進本部委員会は、必要に応じて、本部員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2015年(平成27年)6月9日から施行する。
 - 2 この規程は、2016年(平成28年)6月21日から施行する。
- (注 職務分担及び職務代行並びに会議運営規定の追加に伴う改正)

書籍名：平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業

「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」

明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業

2014 年度～2016 年度 活動報告書

発行日：2017 年 3 月 31 日

編集：明治大学男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 7 階

E-mail: danjo@meiji.ac.jp

U R L: <http://muged.meiji.jp/>

印刷：株式会社ワコー

